

**自己評価書(本文編)**

**産業技術系専門職大学院 認証評価**

**自己評価書(本文編)**

**東京都立産業技術大学院大学**

**情報アーキテクチャ専攻**

**提出日 2020年7月27日**

## 目次

専攻情報	1
(1) 高等教育機関名およびその英語表記	1
(2) 専攻名およびその英語表記	1
(3) 学位名およびその英語表記	1
(4) 連絡先	1
専攻概要	
(1) 専攻の沿革	2
(2) 専門職大学院および研究科の目標と専攻の目標および育成する人材像との関係	2
(3) 学習・教育目標の特徴	2
(4) 修了生の進路・活躍分野	2
(5) 関連する他の教育課程（関連研究科・関連専攻等）との関係	2
(6) カリキュラム上の特色	2
(7) その他の特色	3
自己評価	
基準1 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開	6
(1) 使命・目的の学則等での設定と公開	6
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の設定と公開	7
(3) 学習・教育目標	8
(4) 研究科等の名称	22
基準2 学生受け入れ方法	25
(1) 入学者の受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）とそれに基づく選抜の実施	25
基準3 教育方法	29
(1) 教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の設定と公開	29
(2) カリキュラムの設計と開示	30
(3) カリキュラムにおける実践教育の充実	36
(4) シラバスの作成・開示とそれにそった教育と評価の実施	37
(5) 学生自身の達成度点検と授業等での学生支援の仕組みとその開示・実施	40
(6) 授業を行なう学生数に関わる法令の遵守	43
(7) 年間・学期間の履修バランスに関わる法令の遵守	45
(8) 授業の期間および夜間・集中授業に関わる法令の遵守	46
(9) メディア利用に関わる法令の遵守	47
(10) 通信教育に関わる法令の遵守	49

(11)企業等学外での履修に関わる法令の遵守	49
<b>基準 4 教育組織</b>	<b>50</b>
(1) 教員組織の編成に関する基本方針	50
(2) 教員の数と能力および教育支援体制	50
(3) 専任教員数に関わる法令の遵守	52
(4) 専任教員が一専攻に限り専任であることに関わる法令の遵守	53
(5) 教授の数に関わる法令の遵守	53
(6) 専任教員の指導能力等に関わる法令の遵守	53
(7) 実務家教員数と実務家教員の配置に関わる法令の遵守	57
(8) 専任教員による主要科目担当に関わる法令の遵守	59
(9) 教員の年齢構成に関わる法令の遵守	61
(10)専任教員の本務外業務に関わる法令の遵守	62
(11)科目等履修生等受け入れの際の専任教員増に関わる法令の遵守	62
(12)2以上の校地での専任教員等の配置に関わる法令の遵守	63
(13)教員の教育に関する貢献等の評価方法とその開示、実施	63
(14)教員間ネットワークの存在と活動の実施	70
(15)教員の質的向上を図る仕組み（FD）の存在、開示、実施	71
(16)職員の質的向上を図る仕組み（SD）の存在、開示、実施	73
<b>基準 5 教育環境</b>	<b>76</b>
(1) 施設・設備	76
(2) 夜間開講等における施設利用等に関わる法令の遵守	78
(3) 専任教員の研究室に関わる法令の遵守	79
(4) 科目等履修生等受け入れの際の教育環境に関わる法令の遵守	79
(5) 2以上の校地での施設・設備に関わる法令の遵守	79
(6) 大学院大学における施設に関わる法令の遵守	79
(7) 財源確保への取り組み	80
(8) 学生への支援体制	81
<b>基準 6 学習・教育目標の達成</b>	<b>86</b>
(1) 修了認定の基準と方法およびその開示と実施	86
(2) 修了認定に必要な在学期間および修得単位数に関わる法令の遵守	89
(3) 在学期間の短縮に関わる法令の遵守	90
(4) 単位互換等で取得した単位の評価方法・評価基準の作成とその実施	91
(5) 学位名称に関わる法令の遵守	94

基準7 教育改善 .....	95
(1) 教育点検システムの存在と実施 .....	95
(2) 教育点検システムの社会の要求や学生の要望にも配慮する仕組みと教育点検システム自体の 機能も点検できる構成 .....	105
(3) 情報公開に関わる法令の遵守 .....	106
(4) 点検結果に基づく教育システムの継続的な改善の仕組みの存在とその実施 .....	106
基準8 特色ある教育研究活動 .....	111
(1) 特色ある教育研究活動 .....	111

## 専攻情報

### (1) 高等教育機関名およびその英語表記

教育機関名称: 東京都立産業技術大学院大学 産業技術研究科

英語表記: Advanced Institute of Industrial Technology

Graduate School of Industrial Technology

### (2) 専攻名およびその英語表記

専攻名称: 情報アーキテクチャ専攻

英語表記: Master Program of Information Systems Architecture

### (3) 学位名およびその英語表記

学位名: 情報システム学修士(専門職)

英語表記: Master of Technology in Information Systems

### (4) 連絡先

#### ■申請責任者

氏名: 川田 誠一

所属・役職名: 東京都立産業技術大学院大学 学長

連絡先:

住所: 〒140-0011 東京都品川区東大井一丁目 10 番 40 号

TEL: 03-3472-7831

FAX: 03-3472-2790

E-mail: kawata-seiichi@aiit.ac.jp

#### ■JABEE 対応責任者

氏名: 中鉢 欣秀

所属・役職名: 東京都立産業技術大学院大学 産業技術研究科

情報アーキテクチャ専攻長 教授

連絡先:

住所: 〒140-0011 東京都品川区東大井一丁目 10 番 40 号

TEL: 03-3472-7831

FAX: 03-3472-2790

E-mail: yc@aiit.ac.jp

## 専攻概要

### (1) 専攻の沿革(これまでの研究科・専攻の設置・改組の経緯等)

平成 18 年 4 月に開学した本学には、1 研究科の構成として産業技術研究科を設置している。本研究科には 3 専攻があり、開学時に設置した「情報アーキテクチャ専攻」、平成 20 年 4 月に設置した「創造技術専攻」、及び令和 2 年 4 月 1 日に設置した「産業技術専攻」がある。

### (2) 専門職大学院および研究科の目標と専攻の目標および育成する人材像との関係

本学は、専門的知識と体系的な技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者の育成を目的としている。

「情報アーキテクチャ専攻」では、情報系分野についてビジネスと情報技術を繋ぐ上流工程で、技術的な知識を駆使するほか、顧客等様々なステークホルダーのニーズを調整しながら、情報システムをデザインする人材である「情報アーキテクト」を育成する。

### (3) 学習・教育目標の特徴

「情報アーキテクチャ専攻」で育成する「情報アーキテクト」レベルの人材には高度な業務遂行能力(コンピテンシー)が必要となる。本専攻ではそれを「3 つのメタコンピテンシー」と「7 つのコアコンピテンシー」として整理し、1 年次は情報アーキテクトに必要な知識やスキルの修得を目標とし、2 年次に情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)を身に付けることを目標とする。

### (4) 修了生の進路・活躍分野

本学では想定される修了生の進路・活躍分野を以下の 6 つの人材像で表現している。

修了生の進路・活躍分野を想定した人材像

- ・ ストラテジスト(グローバルスペシャリスト)
- ・ システムアーキテクト
- ・ プロジェクトマネージャ
- ・ テクニカルスペシャリスト
- ・ サービスマネージャ
- ・ 事業アーキテクト

### (5) 関連する他の教育課程(関連研究科・関連専攻等)との関係

令和 2 年度現在、「情報アーキテクチャ専攻」、「創造技術専攻」、及び「産業技術専攻」を設置している。

いずれの専攻も、東京の産業振興に資する高度専門職人材の育成を目的とし、アーキテクトレベルの人材に必要なとされる高度な業務遂行能力(コンピテンシー)を向上させるため、PBL(Project Based Learning)型教育を実施している。

### (6) カリキュラム上の特色

情報アーキテクチャ専攻では、情報アーキテクトに必要なとされる(A)知識・スキル(※1)と(B)業務遂行能力(コ

ンピテンシー) (※2)を連動して修得できるようにカリキュラムが設計されている。

これらのうち(A)知識・スキルは1年次に開講されている約60の講義科目から学生が選択して修得することができる。修得できる知識やスキルの網羅性や質を保証するために、本専攻の科目において、情報処理推進機構(IPA)が提唱している共通キャリアスキルフレームワーク(CCSF)の知識単位(BOK)とレベルを示している。

また、想定する人材像ごとにコースを定め(※3)それぞれの推奨科目を提示しており、学生は自己の目的に合わせて受講科目の選択ができ、その結果人材像ごとに求められる知識単位とレベルを修得することができる。

さらに、本専攻のカリキュラムは、修得した知識やスキルは2年次に開講するPBL型科目(情報システム学特別演習1・2及び事業アーキテクチャ特別演習a1・a2)と連携し、人材像に対応したPBL活動を実践することで、情報アーキテクトに必要な業務遂行能力を身に付けることができるよう設計されている。

## (7) その他の特色

本学では、上述のPBL型教育の実施や平日夜間・土曜日昼間開講、クォータ制、すべての講義のビデオ収録及び配信、ビデオ受講を組み合わせたAIITブレンドッド・ラーニング、遠隔授業、長期履修制度、AIIT単位バンク制度、履修証明プログラム、各種講座・セミナー開催、修了後10年間の無償での収録ビデオ視聴等多種多様かつ特徴的な教育研究や社会貢献活動を行っている。

また、産業界のニーズを把握し教育内容に反映させるため、企業の経営者等を中心メンバとする運営諮問会議を設置している。本学の教育研究成果を広く社会に還元すると共に、学位等にとらわれず、地域・産業界のニーズにタイムリーに応えたカリキュラムを提供する場として、また、地域・産業界との交流の場として、オープンインスティテュート(OPI)を設置している。

### ※1

(A)情報アーキテクトに求められる知識・スキル

- (A1) IT関連の基礎から応用に至る知識・スキル
- (A2) 対象分野の業務に関する知識
- (A3) マネジメントの知識・スキル
- (A4) 情報システムの開発に関する知識・スキル

### ※2

(B)情報アーキテクトに求められるコンピテンシー

○3つのメタコンピテンシー

- (B1)コミュニケーション
- (B2)継続的学習・研究
- (B3)チーム活動

○7つのコアコンピテンシー

- (B1-1)システム提案・ネゴシエーション・説得
- (B1-2)ドキュメンテーション
- (B2-1)革新的概念・発想
- (B2-2)ニーズ・社会的・マーケット的視点

(B2-3)問題解決

(B3-1)リーダーシップ・マネジメント

(B3-2)ファシリテーション・調整

### ※3

情報アーキテクチャ専攻の6つのコース及び各コースで獲得できる能力

#### 1. ストラテジスト(グローバルスペシャリスト)コース

- ・企業の経営戦略に基づきITを活用する戦略を提案・策定する。
- ・企業の経営方針に合った、課題解決のためのソリューションを提案する。
- ・グローバルスペシャリストコースでは企業のグローバル化に伴う、システム利用者、システム管理者、ステークホルダーの課題を解決する。

#### 2. システムアーキテクトコース

- ・ビジネス戦略に対して最適なシステムをデザインする。
- ・IT戦略を受け、ソリューションを構成する、又は組込み製品開発に必要な要件を定義し、それを実現するためのアーキテクチャを設計する。

#### 3. プロジェクトマネージャコース

- ・与えられた制約条件(品質、コスト、納期等)下で、信頼性の高いシステム構築を総括する。
- ・システム開発プロジェクトの責任者として、プロジェクト計画を作成し、必要となる要員や資源を確保し、予算、納期、要求品質について責任をもってプロジェクトを遂行する。

#### 4. テクニカルスペシャリストコース

- ・データベースやネットワーク等の技術ドメインでの実装を担当する。
- ・設計されたアーキテクチャの中で、求められるシステムのアプリケーションの設計・構築やネットワークやデータベース、セキュリティ等の固有技術を活用した、最適なシステム基盤の構築を行う。

#### 5. サービスマネージャコース

- ・構築されたシステム及び製品について、安定稼働を確保し、障害発生時においては被害の最小化を図る等、安全性と信頼性の高いサービスの提供を行うほか、求められている機能要件、非機能要件についての品質確認を行う。

#### 6. 事業アーキテクトコース

- ・次世代成長産業分野(観光・物販・医療等の生産性の低さ・付加価値の低さが指摘されている分野)で、IT・製品開発・マネジメント等の技術を活用し、事業開発・改革・再生等を実行することにより、事業の新陳代謝を促し、イノベーションを引き起こすことができる。



## 自己評価

表1 自己評価総括表

基準	点数(1~5)
基準1 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開	5
基準2 学生受け入れ方法	5
基準3 教育方法	5
基準4 教育組織	5
基準5 教育環境	5
基準6 学習・教育目標の達成	5
基準7 教育改善	5
基準8 特色ある教育研究活動	5

## 基準 1 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開

### (1) 使命・目的の学則等での設定と公開

本学の使命・目的は『東京都立産業技術大学院大学学則』第 1 条において次の通り定めている。

第 1 条 東京都立産業技術大学院大学(以下「本学」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的として、産業振興に資する豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活と文化の向上及び発展に寄与することを使命とする。

本学の設置目的は、本学の案内冊子である『産技大で本気の学び直し』(以下、『大学院案内』)に次の通り示している。

産業技術大学院大学は、専門的知識と体系化されたノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者の育成を目的としています。

また、情報アーキテクチャ専攻の設置目的は『産業技術大学院大学 設置認可申請書』に次の通り記載している。

今日の IT 社会を支える情報システム的设计・構築に携わる高度情報通信技術者は数十万人規模で不足していると言われている。特に企業における業務を的確に把握し、最適な情報システムへの翻訳業務である情報システムの上流設計を行う情報アーキテクトやプロジェクトマネージャの不足は深刻な問題である。これらの人材不足がプロジェクトの計画段階や実施段階でのユーザーとのニーズ調整のやり直し作業を頻発させ、結果として多額の損失を計上する原因となっている。このような情報システムの設計・構築におけるプロジェクトの失敗は、情報産業における新たな技術系企業の創出を妨げるだけでなく、中小企業の成長を妨げるといった深刻な問題となっている。そこで産業技術大学院大学では、情報アーキテクチャ専攻を設置し、企業の業務を分析し、戦略的な情報化企画を行い、ソリューションの枠組み策定、設計、プロジェクト管理を含めた開発工程を一段高い位置からみることのできる情報アーキテクトの育成を目的とする。

この内容は「産業技術大学院検討委員会(平成 16 年度)」及び「産業技術大学院 設立準備委員会(平成 17 年度)」において大手 IT 企業等からの要請を調査した結果を反映させたものである。

なお、『東京都立産業技術大学院大学学則』、『産業技術大学院大学 設置認可申請書』は本学の Web サイトで公開している。大学院案内は学内外に広く配布しており、設置目的の記述は Web サイトでも公開している。

#### 《Web サイト URL》

##### 1. 『東京都立産業技術大学院大学学則』

<https://aiit.ac.jp/about/education/disclosure.html>

2. 『大学院案内』に記載されている設置目的の公開  
 (日本語) <https://aiit.ac.jp/about/mission/>  
 (英語) <https://aiit.ac.jp/english/about/mission/>
3. 『産業技術大学院大学 設置認可申請書』  
<https://aiit.ac.jp/about/overview/>

《引用・裏付資料名》

1. 『東京都立産業技術大学院大学学則』本学の使命・目的 (資料番号 1-1, p.1)
2. 『平成 31 年度大学院案内』設置目的 (資料番号 1-2, p.2)
3. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』情報アーキテクチャ専攻を設置する目的 (資料番号 1-3, p.3)
4. 『東京都立産業技術大学院大学学則』及び『産業技術大学院大学設置認可申請書』を公開している Web サイト (資料番号 1-4, p.4)
5. 『学校教育法』第 99 条抜粋 (資料番号 1-5, p.5)

《実地調査閲覧資料名》

1. 東京都立産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)
2. 平成 31 年度大学院案内 (資料番号 2)
3. 産業技術大学院大学設置認可申請書 (資料番号 3)

## (2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の設定と公開

### 点検項目(i) ディプロマ・ポリシー

本学の使命・目的は、高度な専門性が求められる職業を担うための能力を培い、産業振興に資する豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成することである。本学及び情報アーキテクチャ専攻は、この使命・目的に従った学生の受け入れを行うため、以下のようにディプロマ・ポリシーを定めている。

(東京都立産業技術大学院大学)

東京都立産業技術大学院大学は、本学の理念に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所属する専攻において定める高度な知識、スキル、コンピテンシーを獲得し、所定の単位を修得した学生に専門職学位を授与します。

(情報アーキテクチャ専攻)

情報アーキテクチャ専攻は、本学の理念に定める人材を育成するため、情報アーキテクトに必要とされる高度な知識、スキル、コンピテンシーを獲得し、所定の期間在学し、所定の単位を修得した学生に専門職学位を授与します。

**点検項目(ii) ディプロマ・ポリシーの社会への開示**

本学及び情報アーキテクチャ専攻のディプロマ・ポリシーは、本学の Web サイトに記載している。

《Web サイト URL》

1. ディプロマ・ポリシーの公開

(大学) [https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/mission/policy\\_univ.pdf](https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/mission/policy_univ.pdf)

(専攻) [https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/mission/policy\\_isa.pdf](https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/mission/policy_isa.pdf)

《引用・裏付資料名》

1. 3つのポリシーを公開している Web サイト

(資料番号 1-6, p.6)

**(3) 学習・教育目標**

**点検項目(i) 学習・教育目標**

本学で育成する「情報アーキテクト」の定義は情報システム(企業等が利活用しているコンピュータ、ネットワーク等から構成される仕組みの総称)開発のための各種の IT 高度専門職技術者で、図 1 に示す共通キャリア・スキルフレームワーク(グレー部分が本専攻の対象範囲)の「ストラテジスト」、「システムアーキテクト」、「プロジェクトマネージャ」、「テクニカルスペシャリスト」、「サービスマネージャ」、並びに、本学が独自に設定した「事業アーキテクト」に亘る範囲の人材像の職種をカバーする総称である。

共通キャリア フレームワーク スキル	人材類型	基本戦略系		ソリューション系							ほか		
	人材像	ストラテジスト		システム アーキテクト	プロジェクト マネージャ	テクニカルスペシャリスト			サービスマネージャ		ほか		
IT スキル 職種	職種	マーケティング	セールス	コンサルタント	ITアーキテクト	プロジェクト マネージメント	ITスペシャリスト		アプリケーション スペシャリスト	ソフトウェア 開発	カスタマー サービス	ITサービス マネージメント	エデュケー ション
		専門職種	マーケティング マネージメント 販売チャネル戦略	マーケティング セールス 訪問型コンサルティング マネージメント BT (Business Transformation) Xデータ利用型セールス	IT パッケージ運用	インフラストラクチャー アーキテクト アプリケーション アーキテクト クラウドソーシング システム開発	ネットワークサービス プラットフォーム ソフトウェア製品開発	プラットフォーム データベース システム管理 プラットフォーム	分散コンピューティング セキュリティ 業務システム 業務パッケージ	基本ソフト ミドルソフト 応用ソフト	ハードウェア ソフトウェア ファシリティアマネージメント	運用管理 システム管理 オペレーション	サービスデスク 研修企画

図 1 共通キャリアフレームワーク(CCSF)

本専攻が「情報アーキテクト」育成のために設定している学習・教育目標は、次の(A)及び(B)の 2 項目である。

(A) 情報アーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得

初めに、「情報アーキテクト」に必要とされる知識・スキルを本専攻では具体的に次の(A1)から(A4)に展開している。

- (A1) IT 関連の基礎から応用に至る知識・スキル
- (A2) 対象分野の業務に関する知識
- (A3) マネジメントの知識・スキル
- (A4) 情報システムの開発に関する知識・スキル

これらの 4 つの学習・教育目標が情報アーキテクトに必要な知識・スキルを過不足なく網羅していることを保障するために、IPA(情報処理推進機構)がまとめた共通キャリアスキルフレームワーク(CCSF)を標準指標として用いている。

(A1)から(A4)の知識・スキルと CCSF における大分類 K-01 から K-10 とは、次の通り対応している。

- (A1) IT 関連の基礎から応用に至る知識・スキル
  - K-01〔基礎理論〕
  - K-02〔コンピュータ・システム〕
  - K-03〔技術要素〕
- (A2) 対象分野の業務に関する知識
  - K-08〔経営戦略〕
  - K-10〔ビジネス知識〕
- (A3) マネジメントの知識・スキル
  - K-05〔プロジェクトマネジメント〕
  - K-06〔サービスマネジメント〕
  - K-09〔企業と法務〕
- (A4) 情報システムの開発に関する知識・スキル
  - K-04〔開発技術〕
  - K-07〔システム戦略〕

これら対応の詳細は資料番号 1-10『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』別表 1:知識体系(5 段階)に記載している。

(B) 情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の修得

次に、本専攻では知識やスキルに加えて、情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)を身に付けることを目標とし、産業技術研究科共通の 3 つのメタコンピテンシー(B1、B2、B3)を基準に、その下位の情

報アーキテクチャ専攻としての 7 つのコアコンピテンシー (B1-1、B1-2、B2-1、B2-2、B2-3、B3-1、B3-2) を定義している。

(B1) コミュニケーション

(B1-1) システム提案・ネゴシエーション・説得

(B1-2) ドキュメンテーション

(B2) 継続的学習・研究

(B2-1) 革新的概念・発想

(B2-2) ニーズ・社会的・マーケット的視点

(B2-3) 問題解決

(B3) チーム活動

(B3-1) リーダシップ・マネジメント

(B3-2) ファシリテーション・調整

なお、これらの学習・教育目標は、本学の理念、社会の要請、修了生の活躍分野を考慮して、以下に記す社会ニーズの調査及び外部識者などからの意見に基づいて設定したものである。

- ・ 本学の設置準備のための委員会である「産業技術大学院検討委員会 (平成 16 年度)」及び「産業技術大学院設立準備委員会 (平成 17 年度)」で、大手 IT 企業等による社会の要請の調査
- ・ 外部委員から構成される「運営諮問会議」(産業界)及び「東京都地方独立行政法人評価委員会」(有識者)からの答申
- ・ 外部に公開された PBL プロジェクト成果発表会で収集した意見
- ・ 本学の教員の研究及び教育の現場から収集した情報

**点検項目(ii) 学習・教育目標が要件(i)～(vi)を含むことの説明**

本専攻の学習・教育目標 (A)、(B) と基準 1(2) の要件 (i) ～ (vi) の知識・能力との対応を表 1 に示す。

表 1 授業科目の学習・教育目標に対する関与の程度(令和元年度授業科目)

授業科目	単 位 数	必須選択	学 年 学 期	学習・教育目標に対する関与の程度															
				A 1	A 2	A 3	A 4	B 1	B 2	B 3	B 1-1	B 1-2	B 2-1	B 2-2	B 2-3	B 3-1	B 3-2		
ネットワークシステム特別講義 2	2	選択	1	◎			○												
ネットワーク特論 2	2	選択	1	◎			○												
セキュアシステム管理運用特論	2	選択	1	◎			○												
インターネットプラットフォーム特論	2	選択	1	◎			◎												
IoT 開発特論	2	選択	1	◎			◎												
システムプログラミング特論	2	選択	1	◎			◎												
ネットワーク特論 1	2	選択	1	◎															
Java プログラミング技法	2	選択	1	◎															
システムソフトウェア特論	2	選択	1	◎															
情報アーキテクチャ特論 1	2	選択	1	◎	◎	◎													
情報セキュリティ特論	2	選択	1	◎															
データベース特論	2	選択	1	◎															
データインテリジェンス特論	2	選択	1	◎			◎												
ビッグデータ解析特論	2	選択	1	◎															
情報インタフェースデザイン特論	2	選択	1	◎	◎		◎												
クラウドインフラ構築特論	2	選択	1	◎			○												
IT 特論	2	選択	1	○	◎		◎		◎				○	○	○				
コミュニケーション技術特論 2	2	選択	1			◎		○				○							
e ビジネス特論	2	選択	1	○	◎	◎		○				○	○						
標準化と知財戦略	2	選択	1	○	◎	◎	◎												
情報アーキテクチャ特論 2	2	選択	1	◎	○	◎	◎	○											
情報アーキテクチャ特論 3	2	選択	1	○			◎	○			○								
情報システム特論 2	2	選択	1	○	◎	◎	◎	○											
情報ビジネス特別講義 1	2	選択	1		○	◎													
情報ビジネス特別講義 4	2	選択	1	○	◎		◎	○			○					○			
サービスサイエンス特論	2	選択	1	○	◎	◎			◎					○	◎				
ソフトウェア工学特論	2	選択	1	○			◎	○				○				○			
フレームワーク開発特論	2	選択	1	◎			◎												
オブジェクト指向開発特論	2	選択	1	◎			◎												
セキュアプログラミング特論	2	選択	1	◎			○												

クラウドサーバ構築特論	2	選択	1	◎			○											
情報セキュリティ特別講義 2	2	選択	1	◎			◎											
アジャイル開発手法特論	2	選択	1			◎	◎			○			○				○	
コラボレティブ開発特論	2	選択	1	◎			◎											
プロジェクト管理特論 1	2	選択	1			◎		◎		◎	○				○	○	○	
プロジェクト管理特論 2	2	選択	1			◎	◎	○		○							○	○
プロジェクト管理特論 3	2	選択	1			◎				○							○	○
プロジェクト管理特別講義	2	選択	1			◎		○		○							○	○
情報システム特論 1	2	選択	1	○	◎	◎	◎	○										
情報ビジネス特別講義 2	2	選択	1		◎	◎	◎											
情報ビジネス特別講義 3	2	選択	1	◎	◎	◎												
情報セキュリティ特別講義 1	2	選択	1	◎														
事業継続戦略特論	2	選択	1		◎	◎												
経営戦略特論	2	選択	1	○	◎	◎	○											
スタートアップ戦略特論	2	選択	1		◎	◎												
マーケティング特論	2	選択	1		◎													
リーダーシップ特別講義	2	選択	1		◎	○				○		○		○	◎	◎		
ITソリューション特論	2	選択	1	○	◎		○											
コンセプトデザイン特論	2	選択	1		○		○											
事業アーキテクチャ特論	2	選択	1	○	◎													
事業アーキテクチャ研究	2	選択	1	○	◎	◎	◎	○		◎	○						○	○
事業アーキテクチャ設計	2	選択	1	○	◎	◎	◎	○		◎	○						○	○
国際経営特論	2	選択	1	○													=	
国際開発特論	2	選択	1	○														
Technical Writing in English	2	選択	1			○	○				○							
DESIGN[RE]THINKING	2	選択	1			○	○				○							
産業技術特別講義 1	2	選択	1	○														
産業技術特別講義 2	2	選択	1	○														
産業技術特別講義 3	2	選択	1	○														
技術倫理	2	選択必修	1	○														
情報技術者倫理	2	選択必修	1	○	◎	○												
情報システム学特別演習 1	6	必修	2	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
情報システム学特別演習 2	6	必修	2	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
事業アーキテクチャ特別演習 a1	6	必修	2	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
事業アーキテクチャ特別演習 a2	6	必修	2	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎



本専攻の学習・教育目標 (A)、(B)と基準 1(2)の要件(i)～(vi)の知識・能力との対応を、以下要件毎に説明する。

要件(i):当該専攻が対象とする技術分野に関する高度の専門的知識及びこれを実務に応用できる能力

要件(i)の高度の専門的知識は、学習・教育目標 (A)「情報アーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得」に対応している。さらに、実務に応用できる能力は(B)「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力の修得」の(B1-1)システム提案・ネゴシエーション・説得、(B2-1)革新的概念・発想、(B2-3)問題解決に対応する。

学習・教育目標 (A)「情報アーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得」は(i)学習・教育目標の説明の中で示したように CCSF の知識体系の 10 の大分類を網羅している。CCSF 大分類は、24 の中分類、約 120 の小分類の知識単位に展開される。各授業科目でどの知識単位をどのレベルで指導するかをシラバスに明記し、本専攻のカリキュラム全体で専門的知識に漏れがないことやそのレベルを保障している。(資料番号 1-10『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』別表 1:知識体系(5段階)及び、各科目のシラバス参照のこと)。

さらに本学が想定している人材像ごとに、必要な専門的知識を CCSF の 24 の中項目で定義し、学生が単位取得した授業科目で修得できた知識単位とレベルを集計することで、その人材像に必要な専門的知識をどのレベルまで修得できたか確認できるようにしている。

表 2 に人材像と CCSF の 24 の中項目の対応を示す。

表 2 人材像と対応する知識(CCSF の知識体系の 24 の中分類)

BOK 中分類	ストラテジ スト	システム アーキテクト	プロジェクト マネージャ	テクニカルス ペシャリスト	サービス マネージャ	事業 アーキテクト
K-01-01《基礎理論》	○	○	○	○	○	○
K-01-02《アルゴリズムとプログラミング》	○	○	○	○	○	○
K-02-03《コンピュータ構成要素》	○	○	○	○	○	○
K-02-04《システム構成要素》	○	○	○	○	○	○
K-02-05《ソフトウェア》	○	○	○	○	○	○
K-02-06《ハードウェア》	○	○	○	○	○	○
K-03-07《ヒューマンインタフェース》	○	○	○	○	○	○
K-03-08《マルチメディア》	○	○	○	○	○	○
K-03-09《データベース》				◎		
K-03-10《ネットワーク》				◎		
K-03-11《セキュリティ》				◎		
K-04-12《システム開発技術》		◎		◎		
K-04-13《ソフトウェア開発管理技術》		◎	◎	◎		
K-05-14《プロジェクトマネジメント》			◎		◎	
K-06-15《サービスマネジメント》			◎		◎	
K-06-16《システム監査》					◎	
K-07-17《システム戦略》	◎	◎			◎	◎
K-07-18《システム企画》	◎	◎			◎	
K-08-19《経営戦略マネジメント》	◎	◎				◎
K-08-20《技術戦略マネジメント》	◎					
K-08-21《ビジネスインダストリ》	◎					◎
K-09-22《企業活動》			◎			◎
K-09-23《法務》			◎			
K-10-24《ビジネス知識》	○	○	○	○	○	◎

図 2 はある学生が単位取得した科目とその成績を基に、人材像別の取得レベルを達成度グラフにした例である。表 2 からテクニカルスペシャリストの人材像は K-03-09、K03-10、K03-11、K-04-12、K-04-13 の知識単位 (CCSF 中分類) を評価軸としており、この学生の単位取得科目と成績からそれぞれ 2.8、3.6、2.4、2.7、3.0 の評価を得たことが確認できる。

このグラフの各評価軸は、K-03-09 等の中分類の知識単位を構成する小分類の知識単位すべてをレベル 4 で修得できる科目について、成績評価 4 以上で単位取得したときに満点になるように集計している。この学生は、システムアーキテクトよりもテクニカルスペシャリストにしたがった学修成果を修めていることがわかる。

また、この達成度グラフは学生が単位を取得した科目と成績をオンライン入力することで随時作成することができ、適宜学修の達成度を確認できるとともに、修了までの目標もシミュレーションすることができる。

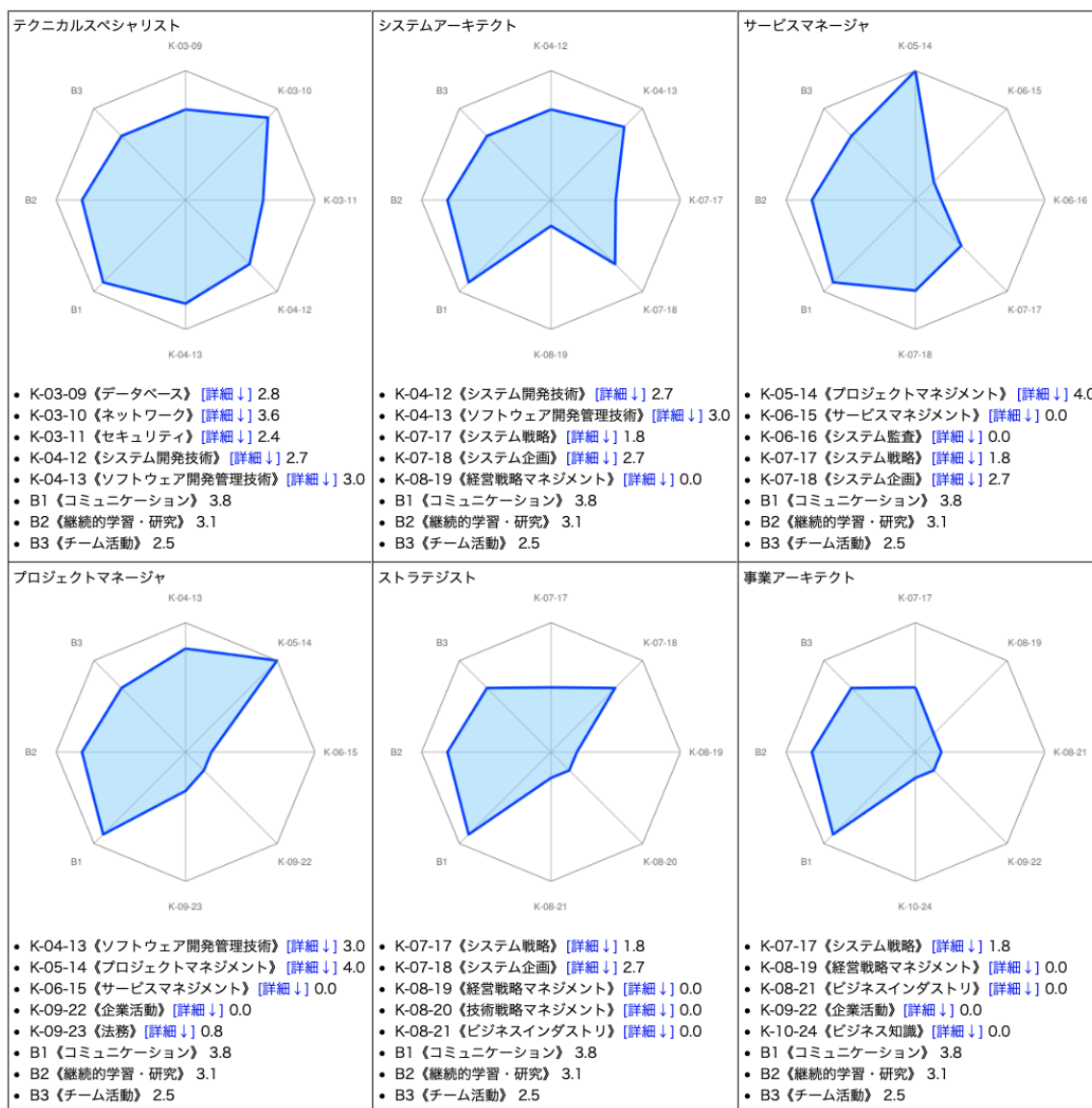


図 2 人材像ごとの達成度グラフの例

このように、学習目標 (A)「情報アーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得」は CCSF の知識体系を使うこ

とで、情報アーキテクトの分野の高度な専門的知識の修得を目標としている。

さらに、修得したスキルや知識を実務に応用できる能力を、(B1-1)システム提案・ネゴシエーション・説得、(B2-1)革新的概念・発想、(B3-3)問題解決などによって修得することを目標としている。

要件(ii):当該専攻が対象とする技術分野において、複合的な問題を分析し、課題を設定・解決できる卓越した能力

要件(ii)は、主に学習・教育目標(B)「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力」で対応している。

本専攻では、複合的な問題を分析し、課題を設定・解決できる卓越した能力を教育するためには、様々な場面で必要とされる業務遂行能力(ソフトスキル)を(B1)コミュニケーション、(B2)継続的学習・研究、(B3)チーム活動の3つのメタコンピテンシーとして学習・教育目標に置いている。さらに、専攻が対象とする情報分野において複合的に発揮できる能力を、(B1-1)システム提案・ネゴシエーション・説得、(B1-2)ドキュメンテーション、(B2-1)革新的概念・発想、(B2-2)ニーズ・社会的・マーケット的視点、(B2-3)問題解決、(B3-1)リーダーシップ・マネジメント、(B3-2)ファシリテーション・調整の7つのコアコンピテンシーとし、下位の学習・教育目標としている。

このように普遍的なメタコンピテンシーと情報アーキテクトとしての業務遂行能力であるコアコンピテンシーを複合的に学習・教育目標にすることで、複合的な問題解決や、課題の設定・解決ができる卓越した能力の修得を目標に組み込んでいる。

学習・教育目標(B)「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力」は、2年次のPBL型科目の学習目標に直接対応しており、PBL活動を通じて複合的な問題の分析や課題解決ができる能力を養成する。各PBL型科目ではどの段階でどのコンピテンシーが獲得できるかを明示し、その達成レベルと評価については専攻で統一した基準にしたがって設定している。表3及び表4に評価基準の例を示す。(すべてのPBLについては資料番号1-12 令和2年度PBLプロジェクト説明書抜粋参照)

**表3 PBL活動及び成果の評価の例**

	質的評価項目	量的評価項目
活動	(25%) ・自分の役割(PM等)を理解し、積極的にプロジェクトに貢献できたか。 ・定例会議及び作業を円滑に行う事ができたか。 ・プロジェクト・タスク等の管理ができたか。 ・PBL活動によって、知識・スキル等が修得できたか。 ・週報、SA等の内容	(25%) ・PBL規定の活動時間(週18時間以上、うち9時間以上は大学での活動)。 ・大学でのPBL活動への参加回数(最低70%以上)。遅刻2回で欠席1回扱い。 ・週報、SA等の提出(締切までに)

成果	(25%) <ul style="list-style-type: none"> <li>・(専門職大学院レベルの)PBL 活動の課題に相当するだけの仕様及び品質のシステム開発ができたか。</li> <li>・プロジェクトで定義したドキュメント(成果発表会に関する成果物込み)の内容及び構成が、基準を満たしているか。</li> <li>・課題等の内容及び構成が基準を満たしているか。</li> </ul>	(25%) <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発システムのうち、一定量以上の作業を行ったか。</li> <li>・プロジェクトで定義したドキュメント(成果発表会に関する成果物込み)のうち、一定量以上を作成したか。</li> <li>・課題等の提出(締切までに)</li> </ul>
----	---	--

表 4 コアコンピテンシー獲得度の評価の例(ルーブリック評価)

メタ	コア	合				否
		5	4	3	2	1
コミュニケーション能力	システム提案・ネゴシエーション・説得	難易度の高い交渉相手等に対して、自らの提案を効果的に説明し、ネゴシエーション・説得ができる。	外部組織に対して、自らの提案を効果的に説明し、ネゴシエーション・説得ができる。また、提案に関し、部下を指導ができる。	同じ組織のほかのプロジェクトに対して、自らの提案を効果的に説明・説得ができる。	所属するプロジェクトで、自分の意見を持ち、ほかのメンバと適切にコミュニケーションを取ることができる。	所属するプロジェクトで、最低限のコミュニケーションを取ることができる。
	ドキュメンテーション	難易度の高い内容の文書を適切に作成できる。	外部組織への文書を適切に作成できる。また、ドキュメンテーションに関し、部下を指導ができる。	業務文書を適切に作成できる。	上司・メンバの指導下で、内部の業務文書を概ね作成できる。また、単独で内部の限られた業務文章を作成できる。	上司・メンバの指導下で、内部の限られた業務文書を作成できる。
継続的学修と研究の能力	革新的概念・発想	論文、特許に相当する概念・発想を産み出すことができる。	外部組織に提案できる概念・発想を産み出すことができる。また、発想に関し、部下を指導ができる。	プロジェクト活動で、革新的概念・発想を産み出すことができる。	上司・メンバの指導下で、革新的概念・発想を産み出すことができる。	上司・メンバの指導下で、限られた業務の範囲の新しい概念・発想を産み出すことができる。
	ニーズ・社会的・マーケット的視点	グローバル規模での各種の視点で適切に物事の判断ができる。	各種の視点で適切に業務を行うため、継続的に調査・学修・研究を行うことができる。また、各種の視点に関し、部下を指導できる。	各種の視点で業務を行うことができる。	先行する取り組みの長所・短所を調査し、自らの提案に適切に反映できる。	上司・メンバの指導下で、限られた業務の範囲の各種調査・情報収集ができる。
	問題解決	難易度の高い問題解決を実行できる。	問題を的確に理解し、問題解決を効果的・効率的に実行できる。また、問題解決に関し、部下を指導できる。	問題を理解し、問題解決を適切に実行できる。	上司・メンバの指導下で、問題解決を実行できる。	上司・メンバの指導下で、問題解決のポイントを指摘できる。
チーム活動	リーダーシップ・マネジメント	プロジェクトを効果的に牽引できる。	小規模プロジェクト活動を牽引できる。プロジェクト活動のすべてのタスクのマネジメントができる。また、マネジメントに関し、部下を指導できる。	当事者意識を持ち、積極的に活動できる。各タスクの品質管理に配慮できる。	メンバを尊重し、プロジェクト活動で協働作業ができる。自らのタスクが理解できる。	プロジェクトの最低限の活動に参加できる。
	ファシリテーション・調整	難易度の高い業務を円滑に遂行するため、ファシリテーション・調整を効果的に行うことができる。	ある程度の規模の業務で、ファシリテーション・調整を効果的に行うことができる。またファシリテーションに関し、部下を指導できる。	小規模のプロジェクト活動で、ファシリテーション・調整を効果的に行うことができる。メンバ間の意見調整等の役目を果たすことができる。	上司・メンバの指導下で、ファシリテーション・調整(議事録・司会進行・施設予約等)を行うことができる。	数名の活動の各種の調整ができる。

要件 (iii): 当該専攻が対象とする技術分野に関する基礎的素養

要件 (iii) は、学習・教育目標 (A) 「情報アーキテクトに必要とされる知識・スキル」の中で特に (A1) 「IT 関連の基礎から応用に至る知識・スキル」が対応している。

(A1)「IT 関連の基礎から応用に至る知識・スキル」は、CCSF の大分類である K-01〔基礎理論〕、K-02〔コンピュータ・システム〕、K-03〔技術要素〕、K-04〔ソフトウェア〕、K-05〔ハードウェア〕の要素に展開されるものであり、情報技術分野に関する基礎的要素を示している。(資料番号 1-10『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』別表 1:知識体系(5 段階)参照)

当該専攻が対象とする技術分野に関する基礎的素養は、要件(ii)と同様に CCSF に展開でき、各科目で修得できる知識単位とそのレベルを明示することで、その知識・スキルとレベルを保障している。

#### 要件(iv):継続的に学習できる能力

要件(iv)は、学習・教育目標(B)「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力」の(B2)継続的学習・研究が対応している。

この能力は、講義・演習型科目及び PBL 型科目で、課題を捉え、それを解決するプロセスで学習するものである。特に、1 年をかけて実施する PBL 型科目においては、学び続ける能力が十分に身に付くように設計している。

さらに、本学ではこの学習・教育目標の達成を支援する様々な仕組みを提供している。たとえば、開学当初より、修了後 10 年間の最新の授業をビデオで視聴できる権利の付与、長期履修制度、履修証明プログラム、各種の勉強会などにより、学生が自ら学びを継続できる環境を提供してきた。さらに、いったん単位取得した科目の再履修を可能とすることによっても、継続的学習の推進を支援している。

#### 要件(v):当該専攻が対象とする技術分野に関する実務を行うために必要なコミュニケーション能力、協働力、マネジメント力

要件(v)は、主に学習・教育目標(B)「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力」の(B1)コミュニケーション、及び(B3) チーム活動に対応する。

(B1)コミュニケーションは、チームとして高い目標を達成するために、(B1-1)システム提案・ネゴシエーション・説得、(B1-2)ドキュメンテーション、(B3-1)リーダーシップ・マネジメント、(B3-2)ファシリテーション・調整などに展開される。

この要件は、具体的には PBL 型科目での学修で修得・発揮できるように構成されている。2 年間の大学院での学修のうち半分にあたる 1 年間をチームによる PBL 活動として継続する必要がある、この活動を通じてコミュニケーション能力、協働力、マネジメント力向上が期待される。

#### 要件(vi):職業倫理を理解し、倫理規範を守りつつ職務を果たす能力と態度

要件(vi)は、学習・教育目標(A)「情報アーキテクトに必要とされる知識・スキル」の(A3)マネジメントの知識・スキルに対応している。(A3)マネジメントの知識・スキルは K-05〔プロジェクトマネジメント〕、K-06〔サービスマネジメント〕、K-09〔企業と法務〕に展開されるが、K-09〔企業と法務〕の中の知識単位として「企業倫理」や「情報倫理」が含まれている。本学では、この学習・教育目標を確実に達成するために、「技術倫理」と「情報技術者倫理」

の科目を選択必修科目としている。これにより本専攻のすべての学生が情報倫理や企業倫理の科目を履修する。

さらに、企業倫理を守りつつ職務を果たす能力と態度は、学習・教育目標(B)「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力」の(B3-1)リーダーシップ・マネジメントで補完している。PBL型科目(「情報システム学特別演習1・2」及び「事業アーキテクチャ特別演習a1・a2」)では、プロジェクト活動を行うにあたって、コミュニケーション・チーム活動・社会的視点及びマーケット的視点・マネジメント能力の各項目で職業倫理の理解と倫理規範を遵守するための教育を行っている。具体的には、守秘義務、知的財産権への配慮、知識・スキル・活動・進捗、法令遵守(コンプライアンス)、社会的正義等を、プロジェクトを進める過程で適宜教育指導している。

表5 学習・教育目標と基準1(2)の要件(i)～(vi)の対応表

学習・教育目標	(i)	(ii)	(iii)	(iv)	(v)	(vi)
(A) 情報アーキテクトに必要とされる知識・スキル						
(A1) IT関連の基礎から応用に至る知識・スキル	◎	○	◎			
(A2) 対象分野の業務に関する知識	◎	○	○			○
(A3) マネジメントの知識・スキル	◎	○	○			◎
(A4) 情報システムの開発に関する知識・スキル	◎	○	○			
(B) 情報アーキテクトに必要とされる業務遂行能力(コンピテンシー)						
(B1) コミュニケーション						
(B1-1) システム提案・ネゴシエーション・説得	◎	◎			◎	
(B1-2) ドキュメンテーション		◎			◎	
(B2) 継続的学習・研究						
(B2-1) 革新的概念・発想	○	◎		◎		
(B2-2) ニーズ・社会的・マーケット的視点	◎	◎		◎		○
(B2-3) 問題解決	◎	◎		◎		
(B3) チーム活動						
(B3-1) リーダーシップ・マネジメント		◎			◎	◎
(B3-2) ファシリテーション・調整		◎			◎	

**点検項目(iii) 要件(i)～(vi)以外の知識・能力**

要件(i)～(vi)以外の知識・能力に該当するものはない。

**点検項目(iv) 学習・教育目標の水準**

本専攻の学習・教育目標(A)及び(B)の水準を以下に示す。

(A) 情報アーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得

本専攻の「情報アーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得」のための授業のレベルは、専門職大学院レベルの教育として適切であるように、原則として ITSS(IT スキル標準)のレベル 4(人を指導・育成できるレベル)あるいはレベル 3(知識・スキルを確立し、自ら対象業務を遂行できるレベル)相当の知識・スキルを修得することを目標としている。

これらの知識・能力の水準について、すべての授業科目のシラバスで、到達目標、修得できる知識単位とレベルを示すことで、学生の科目選択の指標にしている。

**表 6 シラバスに記載されている修得される知識単位と到達目標の例**

目的・狙い	<p>当科目はプログラミング言語・開発環境・実行効率・開発効率に関連する以下の事項の理解・修得を目的とする。</p> <p>プログラミング言語の処理系、開発支援ツール及びプログラミング技術</p> <p>計算機科学基礎(計算量、データ構造、アルゴリズム)</p> <p>各種システムコール・ライブラリの活用(各種コレクション技術、I/O、インターネット技術等)及び実装</p> <p>各種 Open API(Web API)及びクラウド技術の活用</p> <p>修得できる知識単位:</p> <p>(A1) K-01-01-03 情報に関する理論(レベル 3) 計算量</p> <p>(A1) K-01-02-01 データ構造 (レベル 4) スタックとキュー、リスト、配列、木構造、2分木</p> <p>(A1) K-01-02-02 アルゴリズム(レベル 4) 整列、併合、探索、再帰、文字列処理、アルゴリズム設計</p> <p>(A1) K-01-02-03 プログラミング(レベル 4) プログラミング作法、プログラム構造、データ型、文法</p> <p>(A1) K-01-02-04 プログラム言語(レベル 4) プログラム言語(C、Java、Python 等)の種類と特徴</p> <p>(A1) K-02-05-02 ミドルウェア(レベル 4) 各種ミドルウェア(OS 等の API、Web API、各種ライブラリ、コンポーネントウェア、開発フレームワークほか)の役割と機能、ミドルウェアの選択と利用</p> <p>(A1) K-02-05-04 開発ツール(レベル 4) 構築ツール、テストツール、言語処理ツール</p> <p>(A1) K-02-05-05 オープンソースソフトウェア(レベル 2) UNIX 系 OS、オープンソースライブラリ</p> <p>(A4) K-04-12-05 ソフトウェア構築(レベル 3) コーディング基準及び支援手法、コードレビュー、デバッグ、テスト手法</p> <p>(A4) K-04-13-01 開発プロセス・手法(レベル 2) ソフトウェア再利用、マッシュアップ</p> <p>(A4) K-07-17-03 ソリューションビジネス(修得レベル 3) SOA、クラウド技術(PaaS、IaaS)</p>
-------	--



到達目標	上位到達目標
	各プログラミング言語の特徴を理解し、特定のプログラミング言語をある程度自由に活用できるレベル
	各種開発ツールの特徴を理解し、ある程度活用できるレベル
	ある程度計算量を考慮したプログラミングができるレベル
	拡張ライブラリの調査及び選択ができるレベル
	Open API (Web API 等)、クラウド等の知識が修得できているレベル
	最低到達目標
プログラミング言語の基礎知識及び使い分けと、数十行程度のスクリプトが書けるレベル	
アルゴリズムとデータ構造が理解できるレベル	
ライブラリの意義を理解し、基本ライブラリの活用ができるレベル	

## (B) 情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の獲得

本専攻では、情報アーキテクトに必要な業務遂行能力の修得レベルを定め、専門職大学院レベルの教育として適切であるように、修了時の目標を本専攻が定める業務遂行能力修得レベルのレベル 5 としている。『産業技術大学院大学 設置認可申請書』の該当部分を以下に示す。

本専攻では、情報アーキテクトとしての業務遂行能力修得レベルを次のように定め、修了時点でレベル 5 の修得を目指す。

レベル 1 その業務に必要とされる基礎知識を修得している。

レベル 2 監督者から与えられる機能設計に基づき、モジュールの開発を実施できる。

レベル 3 開発システムに関する明確な要求仕様があれば、これをモジュール分割し、設計・開発ができる。

レベル 4 あいまいな仕様から、論理的枠組みを設定し、ユーザーに説明可能な仕様を導き、これを設計・開発できる。

レベル 5 システムのライフサイクル全体に関するビジョンに基づくシステム設計が可能である。

PBL 型科目では、この (B) 情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の 7 つのコアコンピテンシーに対して達成度の水準を測るルーブリック評価表を設定し、評価している。上記の基準をもとに情報分野それぞれの具体的な目標と水準を設定している。

### 点検項目(v) 学生・教員への周知方法とその時期

本専攻の学習・教育目標及び「情報アーキテクト」の定義は、『大学院案内』、本学の Web サイトで公開している。志願者に対しては、大学院説明会で『大学院案内』を配布し、解説している。学生に対しては、入学式後に行

われるガイダンス(履修ガイダンス、専攻ガイダンス)で解説して周知している。教員は、専攻会議、PBL 研究会(合宿)、各種の研修で学習・教育目標を確認し、次年度の『シラバス』、『PBL プロジェクト説明書』を作成している。

#### 《Web サイト URL》

1. 「学習・教育目標」の公開  
[https://aiit.ac.jp/master\\_program/until\\_2019\\_isa/curriculum/](https://aiit.ac.jp/master_program/until_2019_isa/curriculum/)
2. 共通キャリア・スキルフレームワーク(独立行政法人 情報処理推進機構)  
<https://www.ipa.go.jp/jinzai/itss/csfv1.html>

#### 《引用・裏付資料名》

1. 『平成 31 年度大学院案内』カリキュラム (資料番号 1-7, p.10 )
2. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』本専攻で育成する情報アーキテクト (資料番号 1-8, p.11 )
3. 『平成 31 年度大学院案内』コースと取得可能なスキル、推奨科目 (資料番号 1-9, p.12)
4. 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』別表 1:知識体系(5 段階) (資料番号 1-10, p.15)
5. 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』別表 2:人材像ごとに学ぶ知識・スキル (資料番号 1-11, p.18)
6. 令和 2 年度 PBL プロジェクト説明書抜粋 (資料番号 1-12, p.19)
7. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』学習・教育目標の水準 (資料番号 1-13, p.25)
8. 学習・教育目標の Web サイトでの公開例(カリキュラム) (資料番号 1-14, p.26)
9. 「情報アーキテクト」の定義の Web サイトでの公開例 (資料番号 1-15, p.27)
10. 令和元年度専攻ガイダンス資料 (資料番号 1-16, p.28)
11. 令和元年度履修ガイダンス資料 (資料番号 1-17, p.49)

#### 《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学設置認可申請書 (資料番号 3)
2. 令和元年度産業技術大学院大学シラバス (資料番号 4)
3. 平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 5)
4. 令和 2 年度 PBL プロジェクト説明書 (資料番号 6)

#### (4) 研究科等の名称

研究科及び専攻の名称を以下に示す。

研究科名称: 産業技術研究科  
専攻名称: 情報アーキテクチャ専攻

これらには、本学の理念及び使命・目的を的確に反映しており、本研究科及び本専攻の名称としてふさわしい。

この根拠として、『産業技術大学院大学設置認可申請書』の抜粋を以下に示す。

(産業技術研究科)

産業技術は科学的知識とこれを運用するノウハウの体系プラス技術者が具備すべき卓越した業務遂行能力(コンピテンシー)で構成されている。実際、ものづくりに関わる個別的技術は科学的発見や科学的知識に基礎を置いているが、一方そのシステム設計や製造プロセスの実務は極めて多くの体験を論理的に再構築したノウハウの体系が支えている。さらに、システム設計や製造プロセスを担う人材には多様で高度の業務遂行のための能力が必要となる。すなわち、産業技術は個別の学術的知識・ノウハウ体系と高度の業務遂行能力が総合された“動的な知”であり、産業界においてその不足が深刻といわれている人材は、こうした意味での知的産業技術の体得者である。産業技術大学院大学はまさに、こうした高度専門人材の育成を目的としており、教授研究する研究科の名称として、産業技術研究科という名称が最もふさわしいものとする。

(情報アーキテクチャ専攻)

情報アーキテクチャ専攻という名称は、育成しようとする人材の主な職種である情報アーキテクトの名称に由来しており、その意味で職種を反映したものとなっている。これに対して、本専攻が授与する学位としては、情報アーキテクトが具備すべき知識体系を包括的に表現するものとして、情報システム学修士(専門職)という名称を用いることとする。このように、専攻名に職種を連想する名称を用いた理由は専門職大学院の特徴である教育内容と職種との密接な関連性を示すためであり、学生に対してより明確な職業ビジョンを提供することを目的としている。

《Web サイト URL》

1. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』

<https://aiit.ac.jp/about/overview/>

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』本研究科の名称 (資料番号 1-18, p.63)
2. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』本専攻の名称 (資料番号 1-19, p.64)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学設置認可申請書 (資料番号 3)

◎「使命・目的および学習・教育目標の設定と公開」について表 1 に記入した点数と判定理由

**点検結果の点数： 5**

判定理由：

本学及び本専攻の使命・目的、ディプロマ・ポリシー及び学習・教育目標は、社会の要請及び本学の修了生の活躍分野等を考慮して、明確に設定され、学則、大学院案内、本学の Web サイト等で、学外に広く公開され、また教職員及び学生にも大学院説明会、新入生ガイダンス等で周知されている。学習・教育目標は、基準 1(2)の要件(i)～(vi)の内容を専門職大学院レベルの教育で保障している。また、研究科及び専攻の名称は本専攻の使命・目的に適したものが設定されている。

したがって基準 1 の項目を十分に満たす。

## 基準 2 学生受け入れ方法

### (1) 入学者の受け入れの方針(アドミッションポリシー)とそれに基づく選抜の実施

#### 点検項目(i) アドミッションポリシー

本学の使命・目的は、高度な専門性が求められる職業を担うための能力を培い、産業振興に資する豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成することにある。

情報アーキテクチャ専攻のアドミッションポリシーは、この使命・目的に従った学生の受け入れを行うため、(1) 知識や経験を業務遂行に活かす能力の獲得を目指す人材、(2) 高度な情報アーキテクチャを構築する能力を目指す人材、(3) 社会との協調性やチームワークを発揮できる人材という 3 つの視点から構成している。

情報アーキテクチャ専攻のアドミッションポリシーは、次の通り明確に設定しており、本学の Web サイト、学生募集要項等に記載している。

情報アーキテクチャ専攻は、本学の理念に定める人材を育成するため、当専攻が定める専門職学位課程のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを理解し、

1. 大学で学んだ知識と、社会人としての経験を論理的・体系的に整理する能力があり、これらの知識と経験を基礎として、さらに発展的に学ぶ意欲を持つ人
2. 最新の情報技術の動向を把握して、イノベーションや新しいビジネスによって社会貢献や社会改革をしたいという志を持つ人
3. 当専攻の教育システムを理解し、効率的に学ぶ計画性があり、プロジェクト演習等を通じて協調性とリーダーシップを発揮できる人

を受け入れます。

このような学生を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

本専攻の学習・教育目標は、(A)『情報アーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得』、(B)『情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の獲得』である。図 3 に学習・教育目標とアドミッションポリシーの対応関係を線で結ぶことで示している。

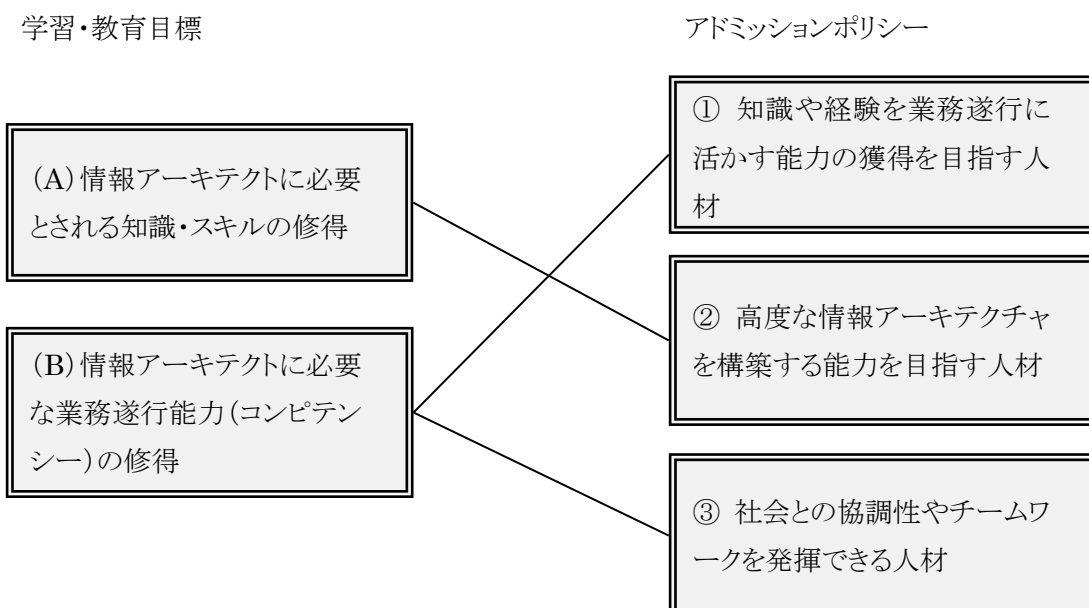


図 3 学習・教育目標とアドミッションポリシーの対応関係

**点検項目(ii) 学士課程における学習・教育内容と水準(入学生に学士課程における学習・教育内容の履修を求める場合)**

本専攻は学士課程における学習・教育内容の履修は前提としていない。

**点検項目(iii) 具体的選抜方法とアドミッションポリシーの反映**

平成 31 年度入学生向けに本学では以下に示す種類の入試を行った。

- ・ 一般入試 (第 2 期、第 4 期及び第 5 期)
- ・ 社会人対象特別入試 (第 1 期～第 5 期)
- ・ 高専専攻科対象推薦入試 (第 3 期)
- ・ 自己推薦入試 (第 1 期及び第 3 期)
- ・ 企業推薦入試 (第 1 期～第 5 期)
- ・ AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)向け入試 (第 1 期～第 5 期)
- ・ キャリア再開支援入試 (第 1 期～第 5 期)

各入試では、アドミッションポリシーに基づき、本学の学習・教育目標が達成できる学生を選抜できるよう試験方法を工夫している。具体的には、一般入試のほか、社会人対象特別入試、自己推薦入試を設け、また、多様な人材の応募に対応するため、高専専攻科対象推薦入試、企業推薦入試、AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)向け入試、キャリア再開支援入試という様々な方向性入試を設定している。また、第 1 期、第 2 期については 10 月入学のための入試を行っている。

高専専攻科対象推薦入試、企業推薦入試、AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)向け入試、キャリア再開支援入試の各試験については、それぞれの目的に応じて出願可能範囲を指定している。

なお、各入試で重視するアドミッションポリシーと、その理由は次の通りである。

**【情報アーキテクチャ専攻のアドミッションポリシー】**

- ① 大学で学んだ知識と、社会人としての経験を論理的・体系的に整理する能力があり、これらの知識と経験を基礎として、さらに発展的に学ぶ意欲を持つ人
- ② 最新の情報技術の動向を把握して、イノベーションや新しいビジネスによって社会貢献や社会改革をしたいという志を持つ人
- ③ 当専攻の教育システムを理解し、効率的に学ぶ計画性があり、プロジェクト演習等を通じて協調性とリーダーシップを発揮できる人

**【各入試で重視するアドミッションポリシー】**

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| ・ 一般入試              | ①、②、③ |
| ・ 社会人対象特別入試         | ③     |
| ・ 自己推薦入試            | ①、③   |
| ・ 高専専攻科対象推薦入試       | ①、②   |
| ・ 企業推薦入試            | ③     |
| ・ AIIT 単位バンク登録生向け入試 | ②     |
| ・ キャリア再開支援入試        | ②、③   |

- ・ 一般入試では、広く情報アーキテクチャ専攻を志望する受験生を受け入れるため全てのアドミッションポリシーを十分に確認する。
- ・ 社会人対象特別入試では、専攻に関連する分野において3年以上の実務経験を有していることが前提となるため、①、②は確保されていると考え、③を重点的に確認する。
- ・ 自己推薦入試では、当該分野における十分な業務経験は少ないが、基礎的な志しを有することが前提となるため、②は確保されていると考え、①と③を重点的に確認する。
- ・ 高専専攻科対象推薦入試では、高専の推薦を受ける上で、③の資質は十分に涵養していると考えられるため、①と②を重点的に確認する。
- ・ 企業推薦入試では、その業績と所属上司等の推薦書等の内容を鑑みて①と②は確保されていると考え、③を重点的に確認する。
- ・ AIIT 単位バンク登録生向け入試では、出願時に既修得として認定が可能な科目のうち、4科目(8単位)以上で評価4以上の成績を獲得している者を対象としているため①と③は確保されていると考え、②を重点的に確認する。
- ・ キャリア再開支援入試では、様々な事情(結婚・出産・育児・介護等)でキャリアを一時中断している者が情報アーキテクチャ分野でキャリア再開を目指している方を対象としているため①は確保されていると考え、②と③を重点的に確認する。

## 点検項目(iv) アドミッションポリシーおよび選抜方法の学内外への開示

アドミッションポリシー及び選抜方法は、本学の Web サイトで常時学内外に公開している。入学試験の時期には、アドミッションポリシーを掲載した『学生募集要項』を作成し、大学院説明会開催時に配布している。また、希望者には郵送等によっても配布している。『学生募集要項』は Web サイトからダウンロードできる。

### 《Web サイト URL》

1. 「アドミッションポリシー」の公開  
[https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/mission/policy\\_isa.pdf](https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/mission/policy_isa.pdf)
2. 選抜方法の公開  
<https://aiit.ac.jp/admission/guidelines/>
3. 『学生募集要項』のダウンロード等(入試出願期間に掲載)  
[https://aiit.ac.jp/admission/guidelines/application\\_document.html#t\\_oct](https://aiit.ac.jp/admission/guidelines/application_document.html#t_oct)

### 《引用・裏付資料名》

1. 3つのポリシーを公開している Web サイト (資料番号 1-6, p.6)
2. 『学生募集要項』アドミッションポリシーに関する記述 (資料番号 2-1, p.1)
3. 入試日程及び募集要項の Web サイトでの公開例 (資料番号 2-2, p.2)

### 《実地調査閲覧資料名》

1. 令和元年4月入学向け入試監督員要領(抜粋) (資料番号 7)

◎「学生受け入れ方法」について表1に記入した点数と判定理由

**点検結果の点数: 5**

判定理由:

本学及び本専攻の学習・教育目標を達成できるだけの人材を受け入れるために、学習・教育目標に対応したアドミッションポリシーを明確に設定し、学生募集要項、大学院説明会、Web サイト等で、学内外に広く公開している。入学試験では、アドミッションポリシーを反映した試験方法を採用し、一般入試及び社会人対象特別入試等多様な入試を実施している。

したがって、基準2の項目を十分に満たす。



## 基準 3 教育方法

### (1) 教育課程の編成および実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の設定と公開

#### 点検項目(i) カリキュラム・ポリシー

本学のカリキュラム・ポリシーは、次の通り定めている。

(東京都立産業技術大学院大学)

東京都立産業技術大学院大学は、ディプロマポリシーに掲げる高度な知識、スキル、コンピテンシーを修得させるために、各コースの分野に関する講義科目、演習科目、プロジェクト型教育プログラムを体系的に編成し適切に組み合わせた高度な授業を開講し、優れた指導を行います。

情報アーキテクチャ専攻のカリキュラム・ポリシーは、次の通り定めている。

(情報アーキテクチャ専攻)

情報アーキテクチャ専攻は、情報アーキテクトに必要とされる高度な知識、スキル、コンピテンシーを修得させるために、当専攻分野に関する講義・演習型科目、事例研究型科目、PBL 型科目等の教育プログラムを体系的に編成し、高度な授業を開講し、優れた指導を行います。

#### 点検項目(ii) カリキュラム・ポリシーの社会への開示

カリキュラム・ポリシーは、教員及び学生に周知しているほか、本学の Web サイトで広く社会に公開されている。

#### 点検項目(iii) カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性の確保

情報アーキテクチャ専攻のディプロマ・ポリシーは次の通りである。

情報アーキテクチャ専攻は、本学の理念に定める人材を育成するため、情報アーキテクトに必要とされる高度な知識、スキル、コンピテンシーを獲得し、所定の期間在学し、所定の単位を修得した学生に専門職学位を授与します。

本専攻では情報アーキテクトの育成を目的として、高度専門職人材に必要とされる知識・スキル・コンピテンシーを修得できるカリキュラムを編成し提供している。所定の期間を在学し、所定の単位数を取得した学生には学位を授与する教育プログラムを実施することで、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を確保している。

#### 《Web サイト URL》

##### 1. カリキュラム・ポリシーの公開

(大学) [https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/mission/policy\\_univ.pdf](https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/mission/policy_univ.pdf)

(専攻) [https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/mission/policy\\_isa.pdf](https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/mission/policy_isa.pdf)

《引用・裏付資料名》

1. 3つのポリシーを公開している Web サイト

(資料番号 1-6,p.6)

## (2) カリキュラムの設計と開示

### 点検項目(i) 学習・教育目標を達成させるためのカリキュラム設計

本専攻では、情報システムを設計・開発し、その運用を含む全体プロセスを管理する能力を持つ「情報アーキテクト」の育成を目指しており、学習・教育目標(A)「情報アーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得」、(B)「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の修得」を掲げている。この学習・教育目標を達成するためのカリキュラムの設計方針は CCSF の知識体系を使って、実務レベルの情報アーキテクトに必要な知識を高度なレベルで網羅すること、及びその知識やスキルを実践できるコンピテンシーを身に付けさせることである。また、様々な目的を持って入学する社会人学生が、自分のレベルや目的に合わせた学習ができるような配慮も行っている。

学習・教育目標(A)「情報アーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得」は CCSF の知識体系の 120 の小分類の知識要素に展開できる。各講義科目において講義で習得できる知識体系小分類の知識要素とそのレベルを定義することで、講義内容の網羅性を担保し、かつ重複を排除している。

また、学習・教育目標(B)「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の修得」についてもコンピテンシーを7つのコアコンピテンシーに展開し、必修科目である PBL 型科目(情報システム学特別演習 1・2 又は事業アーキテクチャ特別演習 a1・a2)で修得できるようにしている。

表 7 に示す通り、PBL 型科目では、活動内容と7つのコアコンピテンシーとの対応を明示して、獲得できるコンピテンシーの網羅性を担保している。

表 7 PBL 活動と獲得できるコンピテンシー(PBL 説明書より)

番号	アクティビティ名	活動内容	主な成果物	修得できる、コアコンピテンシー
1	プロジェクトの立上げ	経営企画案の経営会議での稟議、RFP についての基本的な知識の習得を目標とする	RFP 資料	革新的概念・発想  ニーズ・社会的・マーケット的視点
2	業界分析	提案に際して、業界分析をできるようになる	業界分析資料	ニーズ・社会的・マーケット的視点

3	プロジェクト の立案	ヒアリング計画と実施、計画立案に必要な人材の選定、及び WBS とマスタースケジュールの作成ができるようになる	プロジェクト計画書 プロジェクトマネジメント計画書 ヒアリング計画書兼結果記録表 プロジェクト・スコープ記述書 人的資源計画書 WBS マスタースケジュール	システム提案・ネゴシエーション・説得  リーダーシップ・マネジメント  問題解決
---	---------------	---	--	--

さらに、目的の異なった学生が個々の目的にあわせて科目を選択できるように、学生が目指すキャリアを想定して、「ストラテジスト(グローバルスペシャリスト)」、「システムアーキテクト」、「プロジェクトマネージャ」、「テクニカルスペシャリスト」、「サービスマネージャ」、「グローバルスペシャリスト」及び「事業アーキテクト」の人材像を定義している。そして、これらの人材像に対応する 6 種類のキャリアモデルコースを設定している。各コースで獲得すべき業務遂行能力を表 8 に示す。

**表 8 6 種類のキャリアモデルコース**

キャリアモデルコース	獲得すべき業務遂行能力
ストラテジスト (グローバルスペシャリスト) コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の経営戦略に基づき IT を活用する戦略を提案・策定する。</li> <li>・企業の経営方針に合った、課題解決のためのソリューションを提案する。</li> <li>・企業のグローバル化に伴う、システム利用者、システム管理者、ステークホルダーの課題を解決する。</li> <li>・グローバル環境で専門分野に関する業務を遂行する。</li> </ul>
システムアーキテクトコース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス戦略に対して最適なシステムをデザインする。</li> <li>・IT 戦略を受け、ソリューションを構成する、又は組込み製品開発に必要な要件を定義し、それを実現するためのアーキテクチャを設計する。</li> </ul>
プロジェクトマネージャコース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・与えられた制約条件 (品質、コスト、納期等) 下で、信頼性の高いシステム構築を総括する。</li> <li>・システム開発プロジェクトの責任者として、プロジェクト計画を作成し、必要となる要員や資源を確保し、予算、納期、要求品質について責任をもってプロジェクトを遂行する。</li> </ul>
テクニカルスペシャリストコース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データベースやネットワーク等の技術ドメインでの実装を担当する。</li> <li>・設計されたアーキテクチャの中で、求められるシステムのアプリ</li> </ul>

	リケーションの設計・構築やネットワークやデータベース、セキュリティ等の固有技術を活用した、最適なシステム基盤の構築を行う。
サービスマネージャコース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な高い信頼性を確保しつつ、システムを維持する。</li> <li>・構築されたシステム及び製品について、安定稼働を確保し、障害発生時においては被害の最小化を図る等、安全性と信頼性の高いサービスの提供を行うほか、構築されたシステム及び製品について、求められている機能要件、非機能要件、信頼性、安定性についての品質確認を行う。</li> </ul>
事業アーキテクトコース	・次世代成長産業分野（観光・物販・医療等の生産性の低さ・付加価値の低さが指摘されている分野）で、IT・製品開発・マネジメント等の技術を活用し、事業開発・改革・再生等を実行することにより、事業の新陳代謝を促し、イノベーションを引き起こすことができる。

各キャリアモデルコースにおいて、それぞれ16から22科目の推奨科目を置いている。一例として、ストラテジストの推奨科目を表9に示す。人材像ごとの推奨科目を受講することで、それぞれの人材像に必要な知識やスキルが必要なレベルで獲得できるよう設計しているの、学生の将来のキャリアに応じて、学習・教育目標に対応する履修科目の判断ができるようになっている。

そのほかのコースの推奨科目は、資料番号3-2『平成31年度産業技術大学院大学履修の手引き』カリキュラムの特色等」を参照のこと。

表9 ストラテジストコースの推奨科目

データインテリジェンス特論	ビッグデータ解析特論
情報インタフェースデザイン特論	IT 特論
CIO 特論	標準化と知財戦略
情報システム特論 2	情報アーキテクチャ特論 2
サービスサイエンス特論	情報ビジネス特別講義 1
情報ビジネス特別講義 4	e ビジネス特論
プロジェクト管理特論 2	情報ビジネス特別講義 2
情報ビジネス特別講義 3	インターネットプラットフォーム特論
IoT 開発特論	

本学に入学してから修了するまでのイメージを図4に示す。本学は4学期制(クォータ制)を採用し、1年次に第1クォータ(1Q)から第4クォータ(4Q)までの4サイクルの科目履修ができる。様々な入学形態や履修形態での入学を受け入れているので、各講義科目の履修順序を厳密には指定していない。

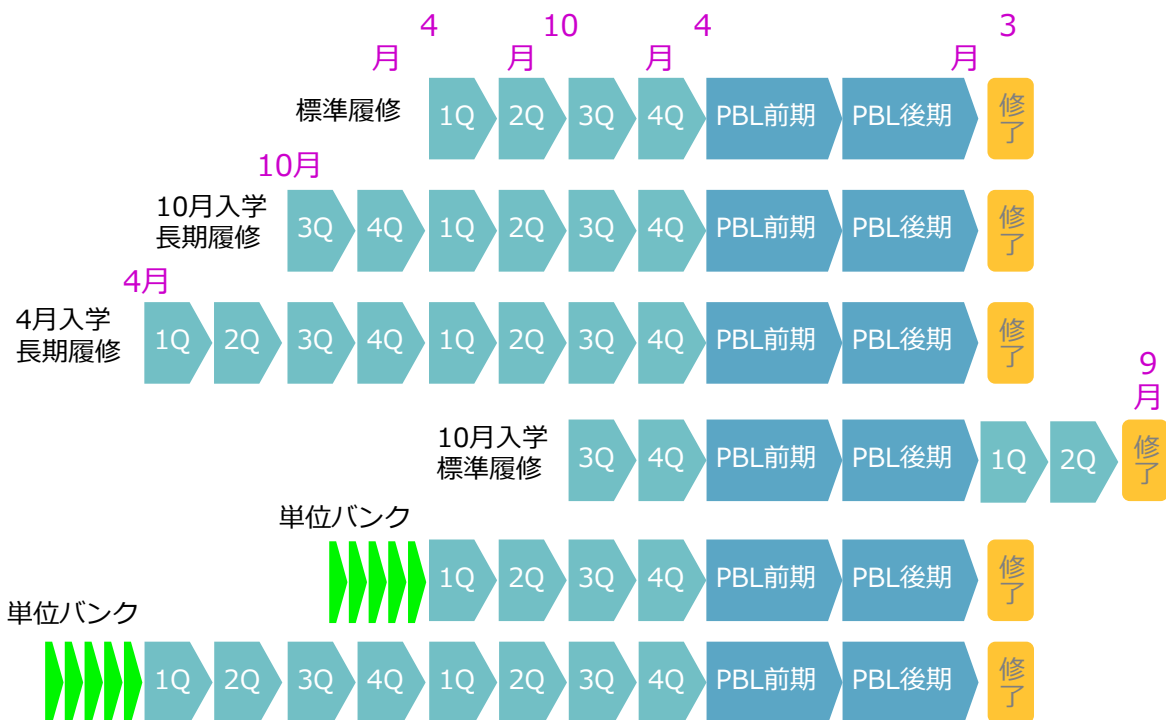


図4 本学の講義の流れ

学習・教育目標(A)「情報アーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得」の達成の確認として、必修科目であるPBL型科目への配属前に、22単位以上の科目の取得を義務付けている。学習・教育目標(A)を達成するために必要なキャリアモデルコースごとの授業科目の流れを表10に示す。原則として科目の取得の順序は設定せず、キャリアモデルコースごとに各クォータの推奨科目を提示している。

また、PBL型科目では学習・教育目標(B)「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の修得」を行う。より具体的なテーマを設定し、プロジェクト活動を通して実践的に業務遂行能力を獲得する。

1年次科目の履修計画内容の指導については、教員の担任制に基づき行われる。各学生はキャリアモデルコースを選択し専攻に履修計画を提出する。担任の教員はこの履修計画を確認し、各学生の多様なバックグラウンドと方向性を考慮し必要な指導をする。

授業科目の学習・教育目標に対する関与の程度については表1を、学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れについては表10を参照のこと。

表 10 学習・教育目標(A)を達成するための標準履修モデル

		授業科目名					
		1年次				2年次	
		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1,2Q	第3,4Q
(A) 情報 アーキテクト に必要と される知 識・スキル の修得	ストラテジ スト (グローバル スペシャリス ト) コース	情報インタフェ ースデザイン特 論 標準化と知財戦 略 e ビジネス特論	データインテリ ジェント特論 サービスサイエ ンス特論 情報ビジネス特 別講義 2 情報システム特 論 2 IoT 開発特論情 報アーキテクチ ャ特論 2	情報ビジネス特 別講義 1 プロジェクト管 理特論 2 インターネット プラットフォーム 特論 ビッグデータ解 析特論	IT 特論 (隔年開 講) CIO 特論 (隔年 開講) 情報ビジネス特 別講義 3 情報ビ ジネス特別講義 3 情報ビジネス特 別講義 4	情報システム 学特別演習 1	情報システム 学特別演習 2
	システム アーキテクト コース	情報インタフェ ースデザイン特 論 標準化と知財戦 略 情報アーキテク チャ特論 3 e ビジネス特論	システムプログ ラミング特論 サービスサイエ ンス特論 情報システム特 論 2 コラボレイティ ブ開発特論 IoT 開発特論	インターネット プラットフォーム 特論 情報システム特 論 1 プロジェクト管 理特論 2 アジャイル開発 手法特論	IT 特論 (隔年開 講) 情報ビジネス特 別講義 4 ソフトウェア工 学特論	情報システム 学特別演習 1	情報システム 学特別演習 2
	プロジェクト マネージャ コース	標準化と知財戦 略 プロジェクト管 理特論 1 経営戦略特論	情報システム特 論 2 情報ビジネス特 別講義 2 情報アーキテク チャ特論 2 リーダーシップ 特別講義 プロジェクト管 理特別講義	情報ビジネス特 別講義 1 プロジェクト管 理特論 2 情報システム特 論 1 アジャイル開発 手法特論アジャ イル開発手法特 論	オブジェクト指 向開発特論 コミュニケーション 技術特論 2 情報ビジネス特 別講義 3 プロジェクト管 理特論 3 ソフトウェア工 学特論	情報システム 学特別演習 1	情報システム 学特別演習 2
	テクニカル スペシャリス ト コース	情報セキュリティ 特論 ネットワークシ ステム特別講義	システムプログ ラミング特論 データベース特 論	クラウドインフ ラ構築特論 情報システム特 論 1	情報セキュリティ 特別講義 2 ソフトウェア工 学特論	情報システム 学特別演習 1	情報システム 学特別演習 2

		2 フレームワーク 開発特論	コラボレイティ ブ開発特論	情報セキュリティ特別講義 1 セキュアプログラミ ング特論 ビッグデータ解 析特論 アジャイル開発 手法特論 クラウドサーバ 構築特論	ネットワーク特 論 2 オブジェクト指 向開発特論		
サービス マネージャ コース	プロジェクト管 理特論 1 情報セキュリティ特 論	サービスサイエ ンス特論 情報アーキテク チャ特論 2 プロジェクト管 理特別講義 情報システム特 論 2	情報セキュリティ特別講義 1 クラウドサーバ 構築特論 情報システム特 論 1 プロジェクト管 理特論 2	ネットワーク特 論 2 セキュアシステ ム管理運用特論 IT 特論（隔年開 講） CIO 特論（隔年 開講） IT ソリューション特論 事業継続戦略特 論 情報ビジネス特 別講義 3	情報システム 学特別演習 1	情報システム 学特別演習 2	
事業 アーキテクト コース	e ビジネス特論 情報インタフェ ースデザイン特 論 標準化と知財戦 略 プロジェクト管 理特論 1 経営戦略特論 事業アーキテク チャ特論	サービスサイエ ンス特論 情報アーキテク チャ特論 2 情報システム特 論 2 情報ビジネス特 別講義 2 プロジェクト管 理特別講義 リーダーシップ 特別講義 事業アーキテク チャ研究	情報ビジネス特 別講義 1 スタートアップ 戦略特論 コンセプトデザ イン特論	情報ビジネス特 別講義 3 情報ビジネス特 別講義 4 マーケティング 特論 IT ソリューション特論 事業アーキテク チャ設計 IT 特論（隔年開 講） CIO 特論（隔年 開講）	事業アーキテ クチャ特別演 習 a1	事業アーキテ クチャ特別演 習 a2	

## 点検項目(ii) カリキュラムの教員および学生への開示方法

カリキュラムの内容及び特徴は、『大学院案内』、『履修の手引き』の冒頭に掲載している。『大学院案内』は、学内外に広く配布し、『履修の手引き』は、入学式後に行われる新入生ガイダンス(履修ガイダンス)において学生に配布するとともに、その内容について説明する。新入生ガイダンスはビデオで録画し、学生が随時視聴できるように本学のポータルサイトにおいて公開している。

### 《引用・裏付資料名》

- |   |                                       |                   |
|---|---------------------------------------|-------------------|
| 1 | 表 1「授業科目の学習・教育目標に対する関与の程度」            | (本文編 p.11)        |
| 2 | 表 10「学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ」       | (本文編 p.34)        |
| 3 | 『平成 31 年度大学院案内』カリキュラム                 | (資料番号 1-7, p.10)  |
| 4 | 『平成 31 年度大学院案内』コースと取得可能なスキル、推奨科目      | (資料番号 1-9, p.12)  |
| 5 | 令和元年度履修ガイダンス資料                        | (資料番号 1-17, p.49) |
| 6 | 『令和元年度産業技術大学院大学シラバス』情報アーキテクチャ専攻関連科目抜粋 | (資料番号 3-1, p.1)   |
| 7 | 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』カリキュラムの特色等   | (資料番号 3-2, p.5)   |

### (3) カリキュラムにおける実践教育の充実

本学が対象とする主な学生は、大学新卒者に加え、大学の学部あるいは大学院を修了し、企業等において数年から数十年の業務経験をもつ技術者が中心である。したがって、各学生の知識や経験は多様である。このような学生像に対応するために、想定する人材像ごとに 6 つのキャリアモデルコースを設定し、それぞれの人材像ごとに受講推奨科目を提示している。

講義科目は、キャリアモデルコースごとに必要な科目を設定しており、開発系のコースはプログラミング科目や IT 系科目が多く指定され、マネジメント系のコースはビジネス系科目やプロジェクトマネジメント科目が多く指定されている。

また、サテライトでリアルタイムに受講できる遠隔授業に加え、AIIT ブレンディッド・ラーニングと称する録画された講義の視聴と対面での演習型講義を繰り返す講義、通常の教室での週 2 回の講義、土曜日に 2 コマ連続で演習中心に行われる講義等、科目の特性と社会人の学びやすさを考慮した講義体系を試行している。

専門職として必須とされる科学技術者の倫理に関わる教育については、選択必修科目群として情報技術者倫理、技術倫理の 2 科目が開講されており、すべての学生はこの 2 科目のうちいずれかの科目を履修しなければならない。

2 年次の選択必修科目である情報システム学特別演習 1・2 及び事業アーキテクチャ特別演習 a1・a2 について、本学の目指す業務遂行能力(コンピテンシー)の教育に最適とされる PBL 型教育を取り入れている。この科目は、学生がそれぞれの専門分野に応じた指導教員のもと、5 名程度のチームを構成し、プロジェクト活動を通して業務遂行能力の修得を目指すものである。その指導に当たっては、1 名の主担当教員と 2 名の副担当教員により、専門能力をきめ細かく指導し、高度専門職人材の育成を図っている。また、すべてのプロジェクトにおいて、主担当教員、副担当教員及びその他の教員ならびに学生が参加することができる PBL 活動の月例レビューを実施しており、活動の質及び量をチェックするシステムが確立している。

さらに、本学は外部評価者制度を導入している。本制度は、PBL 担当教員が外部評価者としてふさわしい者



を選定・推薦し、PBL検討部会で承認する仕組みをとっている。取り組んでいるPBLのテーマに関する専門家を外部レビューアとした PBL 活動の外部評価を実施することを義務化しており、活動の評価を客観的に行うことが可能となっている。

PBL型科目でのチーム活動の成果を確認するため、年2回のPBLプロジェクト成果発表会を開催し、関係教員や外部評価委員等による評価を行っている。特に、2回目のPBLプロジェクト成果発表会には、産業界、本学OBおよびOG、ならびに大学などの有識者をはじめとした広い層からの参加があり、広く社会に向けて本学の取組を周知している。

#### 《引用・裏付資料名》

1. 表1 授業科目の学習・教育目標に対する関与の程度 (本文編 p.11)
2. 表10 学習・教育目標を達成するための標準履修モデル (本文編 p.34)
3. 『平成31年度大学院案内』カリキュラム (資料番号 1-7, p.10)

#### (4) シラバスの作成・開示とそれにそった教育と評価の実施

**点検項目(i)** 各科目のシラバス(カリキュラム中での位置づけ、教育内容・方法、履修要件、達成目標、成績評価方法・評価基準を明示)の作成

本専攻のシラバスでは、各科目について以下の項目で、教育内容・方法、履修要件、達成目標、成績評価方法・評価基準を明示している。

- ・ 授業の概要 (教員視点： 概要)
- ・ 授業の目的・狙い (学生視点： 修得できる知識・スキル)
- ・ 前提知識 (履修条件) (前提知識・履修条件)
- ・ 到達目標 (最低及び上位到達レベル)
- ・ 授業の形態 (対面授業等の授業の手法)
- ・ 授業外の学習 (予習・復習等の授業時間外の指導)
- ・ 授業の内容 (授業の内容)
- ・ 授業の計画 (各回における授業の計画)
- ・ 成績評価 (成績の評価方法・評価基準)
- ・ 教科書テキスト・教材 (教科書)
- ・ 参考図書 (参考図書)

各科目のカリキュラム中での位置付けは、学生が目指すキャリアモデルコースごとに、『履修の手引き』、各コースの受講推奨科目として示されている。また、推奨科目であるか否かにかかわらず、シラバスの目的狙いの中に修得できる知識・スキルとそのレベルを CCSF の知識体系単位で示し、本学のカリキュラム中での科目の位置づけを判断できるようにしている。

PBL型科目については、シラバスで全体の共通事項を説明し、さらに PBL 説明書に個々の教員別の詳細な

情報を掲載している。PBL 説明書に掲載されている項目は以下のとおりである。

PBL タイトル  主担当教員  副担当教員  
この PBL の目標（教員からのメッセージ、学生が何を修得できるか）  
プロジェクト課題（プロジェクトテーマ）  
プロジェクトの特徴（特長）  
過去のプロジェクトとの関連性、過去の実績（直近の数年）  
プロジェクト実施により身に付けるべき達成目標、到達目標（評価軸として利用）  
履修条件（プロジェクトメンバになるための前提条件）  
提示したテーマを実施するための最少メンバ数  
PBL 全体のアクティビティ  
各アクティビティの説明（修得できるコアコンピテンシー）  
成績評価方法（1 PBL の活動及び成果の評価）  
成績評価方法（2 コアコンピテンシー獲得度の評価）

なお、学習・教育目標を達成するために必要な主要授業科目の評価方法と評価基準については資料番号 3-3「学習・教育目標を達成するために必要な主要授業科目の評価方法と評価基準」を参照のこと。

#### **点検項目(ii) シラバスの開示方法**

シラバスは、教員、学生、事務職員等に配布し、本学の Web サイトでも公開している。2 年次の PBL 型科目では、個別の PBL 説明書を作成し翌年の PBL 配属希望の受付前に学生に開示するとともに PBL 説明会を開催している。

#### **点検項目(iii) シラバスにそった教育の実施**

教員は、学生に配布したシラバスの内容に沿って教育を行っている。本専攻の講義は PowerPoint 等で作成された講義資料を使用することを義務付けられており、講義資料はシラバスの内容に沿って作成されるので、シラバスに沿った内容の教育が計画的に実施される。講義資料は講義支援システムに登録・配布している。

また、すべての講義はビデオカメラにより撮影され、その映像は、講義資料に連動した動画コンテンツとして記録される仕組みがある。授業がシラバスに沿って行われているかは、他の教員等が講義動画コンテンツを参照すること等により相互確認できる。

学生に対する授業評価アンケートでは、実際の授業の内容及び難易度がシラバスに沿ったものであるかという質問項目を設定することでも、確実な実施を担保している。

#### **点検項目(iv) シラバスにそった評価の実施**

本学では、学修及び成績の評価に関して、『東京都立産業技術大学院大学学則』及び『東京都立産業技術大学院大学履修規則』に規定され、公表されている。『東京都立産業技術大学院大学学則』の抜粋を以下に示す。

(学修の評価)

第 38 条 学修の評価は、4 段階評定とし、上位 3 段階までを合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格及び不合格の評語を用いることができる。

『東京都立産業技術大学院大学履修規則』の抜粋を以下に示す。

(成績評価)

第 6 条 成績の評価は、毎学期ごとに筆記試験等により行う。

2 授業科目の成績評価は、優・良・可・不可をもって評価し、優・良・可を合格、不可を不合格とする。

成績評価は、各授業担当者の定める成績評価方法によって成績評価される。成績評価の基準を以下、表 11 に示す。この基準は『履修の手引き』に掲載されている。

表 11 成績評価の基準

100 点法	成績通知書の表示		程度	単位	GPA 素点
90 点以上	5	優	非常に優れている	○	4.0
80～89 点	4	優	優れている	○	3.0
70～79 点	3	良	普通	○	2.0
60～69 点	2	可	やや劣る	○	1.0
59 点以下	1	不可	劣る	×	0
	0	不可	評価の対象にならない	×	0

また、本専攻では、成績評価方法をシラバスに記述することが義務付けられ、各教員はこれに従った評価を実施している。成績評価方法は、講義開始時にも学生に明確に示される。これは収録された授業の動画コンテンツや教材でも確認できる。本学の重要科目である 2 年次の PBL 型科目では、複数の教員が指導を行っており、業務遂行能力の育成を目的としている。評価を厳格に行うために、まず 1 名の主担当と 2 名の副担当で学生評価を検討し合意したものを、さらに専攻の全教員が参加する PBL 成績判定会議(年 4 回開催)において相互確認する手続きとしている。この評価過程では専用の情報システムを用い、全教員が常にその詳細な資料を閲覧可能である。なお、PBL 活動における学生の能力の評価として、ルーブリック形式の評価方法を用いており、総合評価のための材料として用いている。本ルーブリックの評価基準に関しては、PBL 型科目を受講するすべての学生に公開されており、修得すべき知識ならびに能力に関して周知されている。

#### 点検項目(v) 個別の学習・教育目標に対する達成度評価

シラバスに記載された各学習・教育目標に関して達成度評価を行っており、個別の達成評価を行っている科目は無い。

《Web サイト URL》

1 『カリキュラム』

[https://aiit.ac.jp/master\\_program/until\\_2019\\_isa/curriculum/](https://aiit.ac.jp/master_program/until_2019_isa/curriculum/)

《引用・裏付資料名》

- 1 学習・教育目標を達成するために必要な主要授業科目の評価方法と評価基準 (資料番号 3-3, p.10)
- 2 『令和元年度産業技術大学院大学シラバス』 配当科目一覧表 (資料番号 3-4, p.30)
- 3 令和元年度シラバス作成の手引き (資料番号 3-5, p.31)
- 4 シラバスをダウンロードできる web サイト (資料番号 3-6, p.33)
- 5 『平成 31 年度大学院案内』 講義支援システム概要 (資料番号 3-7, p.34)
- 6 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』 講義支援システム概要 (資料番号 3-8, p.35)
- 7 講義支援システムの Web サイトの公開例 (資料番号 3-9, p.36)
- 8 講義支援システムの画面 (資料番号 3-10, p.38)
- 9 学生による授業評価調査票 (資料番号 3-11, p.39)
- 10 授業評価に関する資料 (成績証明書) (資料番号 3-12, p.44)
- 11 『PBL プロジェクト説明書』 成績評価方法 (資料番号 3-13, p.45)

《実地調査閲覧資料名》

- 1 成績評価に関する資料 (資料番号 8)
- 2 PBL 成績判定資料 (資料番号 9)

## (5) 学生自身の達成度点検と授業等での学生支援の仕組みとその開示・実施

### 点検項目(i) 学生自身の達成度点検

本学は 4 学期制をとっており、学生は学期ごとに各講義科目の成績を Web で確認することができる。1 年次の第 2 クォータ(2Q)には担任の教員が担当する各学生と面談し、成績を基に学習方法の相談や、この後の履修計画の指導を行っている。

さらに、本専攻では人材像ごとに必要な能力を CCSF の知識体系を使って定義しており、学生は履修した講義とその成績を基に人材像別の取得レベルを確認することができる。オンラインで学生が履修科目と成績を入力することで作成できるので、いつでも学習の達成度を確認できるとともに、将来の目標もシミュレーションすることができる。

PBL 型科目では、各指導教員がその PBL で獲得できるコンピテンシーを事前に示しており、学生は毎週月曜日に報告する週報、各学期末(年 4 回)に提出するセルフアセスメントで、各自の達成度を評価することを課している。

### 点検項目(ii) 学生支援の仕組み

本学は社会人が学びやすい特色ある取り組みを多く採用している。仕事を持つ社会人が学びやすく、学生の

勉学意欲を増進する仕組みとして次のものがある。

- 平日夜間及び土曜日昼間の開講  
社会人学生を考慮し、平日夜間及び土曜日昼間に授業を開講している。
- 4 学期制  
専門知識・スキルを短期間で集中的に修得できるように 1 年間で 4 学期に区分する 4 学期制を採用している。
- 長期履修制度  
仕事の都合等により、標準修業年限(2 年)で修了することが困難で、当初から 2 年を超えて履修を計画している学生を対象に、標準修業年限を超えた計画履修期間の授業料を免除した、2 年 6 ヶ月間又は 3 年間の長期履修ができる制度を導入している。本制度は、仕事による修学時間の制約を受ける社会人学生にとって、継続的な学修を支援する制度として、多くの学生が利用している。
- AIIT ブレンディッド・ラーニング  
学生の多様な修学ニーズに基づいて、一部オンデマンドで録画講義を受講できる科目を配置している。この方式を AIIT ブレンディッド・ラーニングと呼び、予め用意された録画講義と対面講義とを組み合わせ、それらを交互に実施する授業形態である。
- 講義支援システム (e-learning)  
すべての講義は動画コンテンツとして録画し、インターネット経由で遠隔から視聴できる情報システムが稼働している。講義の内容を再度学びたい場合や授業を欠席してしまった場合等、時間に制約のある学生の学習を効果的に支援することができる。また、AIIT Knowledge Home Port 制度によって、大学院修了後、10 年間は最新の授業動画コンテンツを無料視聴できる。
- AIIT 単位バンク制度(科目等履修生制度)  
入学前に科目等履修生として修得した単位を蓄積し、正規に入学した際に単位認定で正規の単位として換算する際に、科目等履修生で修得した既修得単位分の授業料が減額される制度を導入している。本制度は、働きながら修学しようとする社会人を支援する制度であり、利用者数から見ても社会的要請が強い。時間に制約のある社会人が、試しに科目単位で受講してみて、入学を検討できる仕組みとしても役立っている。

### **点検項目(iii) 学生支援の仕組みの開示方法**

これらの学生支援の仕組みは、入学式後に行われる新入生ガイダンス(学生生活に関するガイダンス)で解説している。また、これらの情報は、『大学院案内』、『履修の手引き』、Web サイト等で開示している。本学では、ポータルサイト(グループウェア)の掲示板を用意し、上記事項のほか、授業教室の臨時変更、休講情報、試験に関する連絡、大学から学生に対する告示、通知呼び出し等を行っている。ポータルサイトは学外からも参照できる(要ログイン)。また、これらの情報は、必要に応じて、学内の掲示板にも掲示する。

### **点検項目(iv) 学生支援の仕組みの活動実績**

以下に学生支援の仕組みの活動実績を示す。

- 学生による授業評価アンケート  
すべての授業に対し、学期毎に授業アンケート調査を実施している。アンケートは集計の上、教授会で確認する。また、学生の意見に対し、教員は授業改善のアクションプランを作成し、年2回の「FDレポート」で、学生に公開する。
- 長期履修制度  
平成31年4月1日時点の長期履修生は5名であった。
- AIIT 単位バンク制度(科目等履修生制度)  
平成31年度にAIIT 単位バンク生に登録した学生は116名であった。
- 各種の講習会等  
自由参加型の講習会「InfoTalk(令和2年度よりAIIT フォーラムと改称)」を原則月1回(第3金曜)に開催している。この勉強会は、本学の関係者以外の一般参加者も歓迎しているため、学外からの参加も多く、年間1,000名程度の参加者(平成30年度実績)があり、対象分野の専門職コミュニティとして機能している。

学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等の本学の学生ではない者を主な対象とした一定のまとまりのある学修プログラム(履修証明プログラム)を開設している。平成31年度は、プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクールを開講した。

#### 《Web サイト URL》

1. 講義支援システム・KHP (Knowledge Home Port) 制度  
<https://aiit.ac.jp/education/system.html>
2. 図書館ブログ  
<http://d.hatena.ne.jp/pklib/>
3. 図書館ブログ  
<http://booklog.jp/users/aiit-library>

#### 《引用・裏付資料名》

1. ITSS スキル診断 (資料番号 3-14, p.47)
2. InfoTalk 開催報告公開例 (資料番号 3-15, p.55)
3. 東京都立産業技術大学院大学履修証明プログラムに関する要綱 (資料番号 3-16, p.62)
4. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』教育方法の特例の実施 (資料番号 3-17, p.65)
5. 産業技術研究科長期履修制度に関する要綱 (資料番号 3-18, p.67)
6. AIIT 単位バンク制度概要 (資料番号 3-19, p.70)
7. 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』AIIT ブレンディッド・ラーニングについて (資料番号 3-20, p.74)
8. 図書館ブログの画面 (資料番号 3-21, p.75)
9. AIIT ポータルサイト掲示板の画面例 (資料番号 3-22, p.77)

## (6) 授業を行なう学生数に関わる法令の遵守

『大学設置基準』第 24 条では、授業を行う学生数に関して以下のように規定する。

大学が一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数とするものとする。

本専攻の入学定員は 50 名であり、2 学年合わせた定員数は 100 名である。

主な講義室である 351a 講義室と 357PC 講義室は、それぞれ 108 座席、72 座席と定員数を越える座席があり、最大の受講者に対応できる。実際の受講者数についても、平成 31 年度の実績は表 12 のとおりであり、ほとんどの講義が 10 名～30 名程度である。

表 12 平成 31 年度の履修者数

学期	授業科目名	履修者数
第 1 クォータ	ネットワークシステム特別講義 2	14
	ネットワーク特論 1	38
	システムソフトウェア特論 1	41
	情報セキュリティ特論	29
	情報インタフェースデザイン特論	28
	e ビジネス特論	25
	標準化と知財戦略	17
	情報アーキテクチャ特論 3	28
	フレームワーク開発特論	37
	プロジェクト管理特論 1	18
	経営戦略特論 (両専攻共通科目)	21
	事業アーキテクチャ特論 (両専攻共通科目)	18
	産業技術特別講義 1 (両専攻共通科目)	26
	技術倫理 (両専攻共通科目)	51
第 2 クォータ	IoT 開発特論	27
	システムプログラミング特論	41
	データベース特論	28
	データインテリジェンス特論	21
	情報アーキテクチャ特論 2	23
	情報システム特論 2	24
	サービスサイエンス特論	25
	コラボレイティブ開発特論	20
	プロジェクト管理特別講義	15
	情報ビジネス特別講義 2	16

	リーダーシップ特別講義（両専攻共通科目）	16
	事業アーキテクチャ研究（両専攻共通科目）	14
	産業技術特別講義 2（両専攻共通科目）	15
第 3 クォータ	インターネットプラットフォーム特論	12
	Java プログラミング技法	20
	ビッグデータ解析特論	36
	クラウドインフラ構築特論	4
	情報ビジネス特別講義 1	25
	セキュアプログラミング特論	17
	クラウドサーバ構築特論	28
	アジャイル開発手法特論	36
	プロジェクト管理特論 2	36
	情報システム特論 1	28
	情報セキュリティ特別講義 1	13
	スタートアップ戦略特論（両専攻共通科目）	24
	コンセプトデザイン特論（両専攻共通科目）	33
	国際開発特論（両専攻共通科目）	18
	Technical writing in English（両専攻共通科目）	19
第 4 クォータ	ネットワーク特論 2	24
	セキュアシステム管理運用特論	11
	IT 特論（隔年開講）	18
	コミュニケーション技術特論 2	12
	情報ビジネス特別講義 4	27
	ソフトウェア工学特論	39
	オブジェクト指向開発特論	22
	情報セキュリティ特別講義 2	13
	プロジェクト管理特論 3	10
	情報ビジネス特別講義 3	10
	事業継続戦略特論	9
	マーケティング特論（両専攻共通科目）	32
	IT ソリューション特論（両専攻共通科目）	25
	事業アーキテクチャ設計（両専攻共通科目）	9
	国際経営特論（両専攻共通科目）	15
	産業技術特別講義 3（両専攻共通科目）	16
	情報技術者倫理（両専攻共通科目）	63

2 年次の学生を対象としている PBL 型科目では、学生 5 名程度のグループ毎に 3 名の専任教員等がプロジェクトの進行に関し指導しつつディスカッションする形式による助言を行っている。この授業は、PBL 演習室等で



実施し、適切な指導が行き届く学生数で演習を行っている。PBL 演習室には、プリンタ、コピー機および PBL グループごとに利用されるロッカーが設置されており、各小間にはホワイトボード、液晶 TV(プロジェクタ)、電源が設置されている。

《引用・裏付資料名》

1. 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』 教室・設備概要 (資料番号 3-23, p.78)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 5)

## (7) 年間・学期間の履修バランスに関わる法令の遵守

『専門職大学院設置基準』第 12 条では、履修できる単位数に関して、以下のように規定する。

専門職大学院は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が一年間又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

この法令にしたがって、本学では、履修科目の登録の条件を『東京都立産業技術大学院大学学則』第 39 条に以下のように規定している。

第 39 条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が履修科目として登録することができる単位数の上限及びその期間を別に定めるものとする。

平成 26 年度から履修科目の登録の上限を新たに設定し、学生の適切な授業科目の履修を促す環境を整備した。前期(第 1 クォータと第 2 クォータ)、後期(第 3 クォータと第 4 クォータ)それぞれの期間で履修申請できる単位数の上限は 22 単位であり、この単位数を超えて履修の申請はできない。

また、表 13 に示すように、平成 31 年度各学期に開講している科目数は第 1 クォータが 14 科目、第 2 クォータが 13 科目、第 3 クォータが 15 科目、第 4 クォータが 18 科目である。ただし、本専攻ではほとんどの時限に 2 科目が同時開講されているため、実質的に履修できる科目数は第 1 及び第 2 クォータが各 7 科目、第 3 クォータが 8 科目、第 4 クォータが 9 科目である。

表 13 各学期の開講科目数

	開講数			
	第 1 学期	第 2 学期	第 3 学期	第 4 学期
IT 系科目群	5	4	4	2
エンタープライズ系科目群	3	3	1	3
システム開発系科目群	1	1	3	3
マネジメント系科目群	1	2	3	3
事業アーキテクチャ科目群	2	2	2	3
産業技術研究科科目群	1	1	2	3
選択必修科目群	1	0	0	1
計	14	13	15	18

《引用・裏付資料名》

- 『令和元年度産業技術大学院大学シラバス』配当科目一覧表 (資料番号 3-4, p.30)
- 『東京都立産業技術大学院大学学則』第 39 条抜粋 (資料番号 3-24, p.80)
- 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』履修登録できる単位数の上限抜粋 (資料番号 3-25, p.81)
- 授業時間割(1 年次配当科目) (資料番号 3-26, p.82)

《実地調査閲覧資料名》

- 東京都立産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)
- 令和元年度産業技術大学院大学シラバス (資料番号 4)
- 平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 5)

**(8) 授業の期間および夜間・集中授業に関わる法令の遵守**

『大学設置基準』第 22 条、第 23 条では、授業を行う期間に関して、以下のように規定する。

第 22 条 一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、三十五週にわたることを原則とする。

第 23 条 各授業科目の授業は、十週又は十五週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

本学における 1 年間の授業を行う期間は、年間約 52 週のうち、以下に示す『東京都立産業技術大学院大学学則』第 13 条第 1 項に定める休業日である夏季休業(約 6 週)、冬季休業(約 2 週)及び春季休業(約 7 週)を除いた約 37 週にわたっているため、大学設置基準第 22 条の規定を満たしている。

第 13 条 休業日は次のとおりとする。ただし、オープンインスティテュートについては、別に定める。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 開学記念日
- (4) 夏季休業
- (5) 冬季休業
- (6) 春季休業

本学は、社会人学生の利便を考え、原則として平日の夜間及び土曜日の昼間に授業を開講している。表 1 に本学の授業時間を示す。平日は 6～7 限のみに授業が開講され、土曜は 1～5 限のみに授業が開講される。

表 14 授業時間

時限	1	2	3	4	5	6	7
授業時間	9 : 00 ～ 10 : 30	10 : 40 ～ 12 : 10	13:00 ～ 14:30	14:45 ～ 16:15	16:30 ～ 18:00	18:30 ～ 20:00	20:10 ～ 21:40

本学では、高度専門職人材の要請という設置の趣旨を受け、本専攻の学習・教育目標を効果的に達成するという教育上特別の必要性を鑑み、1 年を 4 学期に区分する 4 学期制を採用している。4 学期制には以下の長所がある。

- ・ 短期間で 1 つの科目を履修できる。
- ・ 週 2 回授業があるため、集中して学習できる。

講義科目は通常 90 分 15 回の講義と 1 回の試験で構成されている。4 学期制では、各科目は週 2 回講義を行うことで 15 回分の講義と試験を約 2 ヶ月(8 週)で履修できるようにしている。これは、週 1 回の講義を 15 週にわたって行う場合と同等である。したがって、『大学設置基準』第 23 条の規定を満たしている。

《引用・裏付資料名》

1. 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』AIIT ブレンディッド・ラーニングについて (資料番号 3-20, p.74)
2. 遠隔授業の実施・運用について (資料番号 3-27, p.86)
3. 秋葉原サテライトキャンパスとの遠隔授業について (資料番号 3-28, p.88)

#### (9) メディア利用に関わる法令の遵守

『専門職大学院設置基準』第 8 条第 2 項では、各種のメディア活用に関して、以下のように規定している。

大学院設置基準第十五条において準用する大学設置基準第二十五条第二項の規定により多様なメディアを高度に利用して授業を行う教室等以外の場所で履修させることは、これによって十分な教育効

果が得られる専攻分野に関して、当該効果が認められる授業について、行うことができるものとする。

本学では秋葉原サテライトキャンパスを利用した遠隔授業を行っている。図 5 に遠隔授業の概念図を示す。両教室は専用回線で結ばれ、高品質の動画が配信されている。本校からサテライトキャンパスには、講義資料(スライド)及び教員の映像が、サテライトキャンパスから本校には学生の映像が配信され、サテライトキャンパスの学生から本校の教員に対して音声で質問を行うこともできる。

遠隔授業は、授業開始までに通学することが困難な場合、秋葉原で受講可能とするものである。ただし、グループでのディスカッションを行う場合や学生が PC やサーバなどの機材を使う場合は、遠隔授業対象外としている。

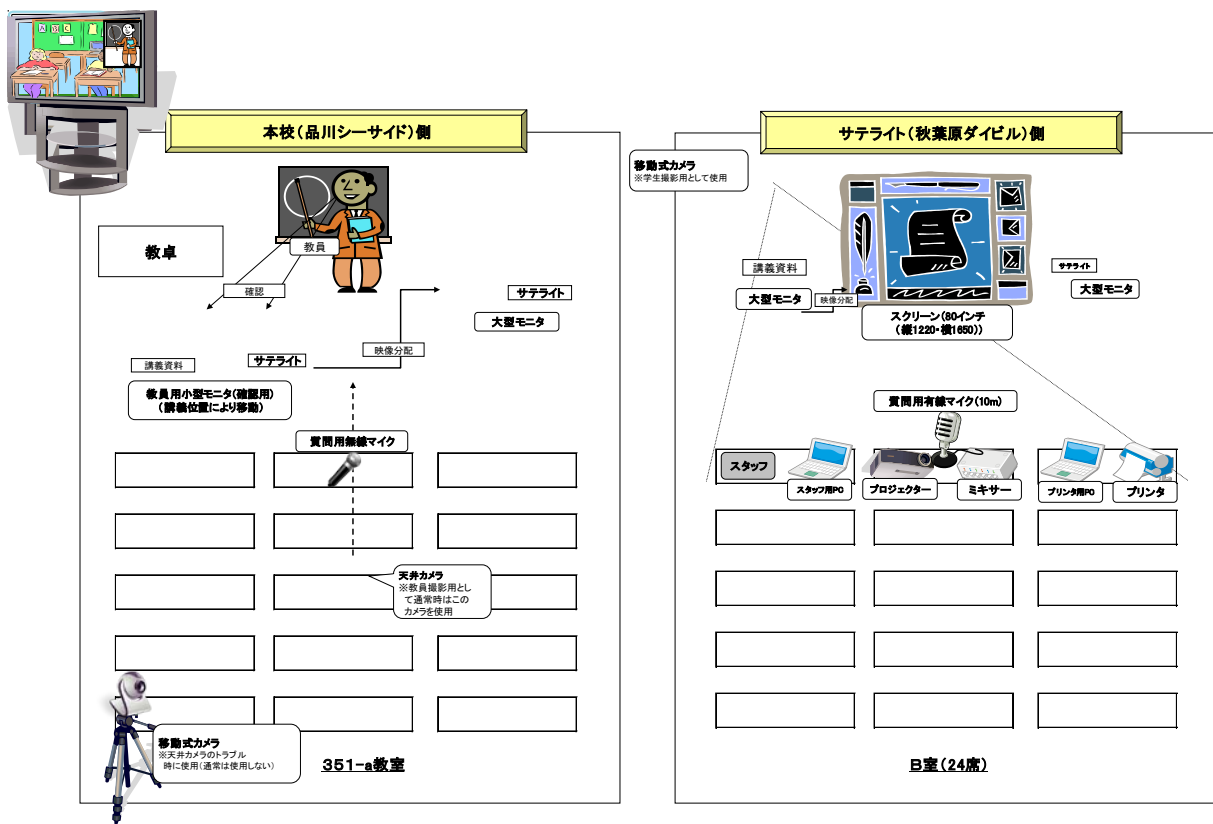


図 5 遠隔授業の概念図

本専攻では、約 8 割の学生が社会人であるため、遠隔授業の実施は勤務後の通学時間の短縮等の効果をもたらし、十分な教育効果が得られている。

また、平成 26 年度から、一部の講義科目に関して、対面授業と録画授業を効果的に組み合わせた AIIT ブレンディッド・ラーニングの試行を開始した。録画授業は、学生が通学しなくても自宅や職場等、Web 環境があれば、どこでも受講することができる。出席確認は、録画授業の視聴確認テストの実施により一定水準を満たすことを前提とした上で行う。この実施により学生の通学時間の短縮等の効果が増し、より効率的かつ効果的な教育効果を得ることが可能となっている。

平成 31 年度、遠隔授業は 11 科目(うち共通科目 2 科目)実施し、ブレンディッド・ラーニングは 27 科目(うち

共通科目 4 科目)で実施した。自由記述のコメントからは、「ビデオ講義と対面講義の役割が明確でとても学びやすかった」、「動画も非常に分かりやすく、見ても違和感を覚えることもなく、臨場感もあってよかった」など、多くの良い評価を得られている。

《引用・裏付資料名》

1. 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』AIIT ブレンディッド・ラーニングについて (資料番号 3-20, p.74)
2. 遠隔授業の実施・運用について (資料番号 3-27, p.86)

#### (10) 通信教育に関わる法令の遵守

本基準には該当しない。

#### (11) 企業等学外での履修に関わる法令の遵守

本基準には該当しない。

◎「教育方法」について表 1 に記入した点数と判定理由

点検結果の点数:5

判定理由:

本専攻では、本専攻の使命・目的を達成するためのカリキュラムを体系的に設計し、シラバス、大学院案内、本学の Web サイト等で、学内外に広く公開している。授業は、実践教育の充実のため、講義、演習、PBL 型科目等を適切に活用している。シラバスには各授業科目の内容、評価基準、達成目標等を明示し、公開している。

学生の達成度は、各講義のシラバスに明示されている獲得可能なスキルやコンピテンシーについての情報と成績、PBL の週報やセルフアセスメント等で確認する仕組みを構築し、また学生の勉学意欲を増進するための仕組みを複数準備している。PBL については作業の質と量の視点からの評価と、PBL ごとに定めたルーブリック形式の評価、さらにそれらを全教員が PBL 成績評価会議で共有する仕組みを持っている。

また、本専攻のカリキュラムを実現するための教員組織体制が編成され、事務等の教育支援体制も存在している。専攻会議、PBL 成績判定に係る会議等の教員間連絡ネットワークも存在する。専任教員数、専任の取り扱い、教授数、実務家教員数、主要科目の担当は関連法令を厳守し、担当する専門分野に関して高い指導能力を有する教員を各専門科目に配置している。

したがって、基準 3 の項目を十分に満たす。

## 基準 4 教育組織

### (1) 教員組織の編成に関する基本方針

本学では、産業技術研究科の下に、「情報アーキテクチャ専攻」、「創造技術専攻」、および「産業技術専攻」の3専攻を置いている。また、教員組織は、教授、准教授、助教からなる。

情報アーキテクチャ専攻は、専任教員15名(教授9名、准教授1名、助教5名)で構成する。専任教員は授業を担当するとともに本学の各種運営委員会の委員を務める。

また、13名の非常勤講師が授業を担当している。それぞれの非常勤講師には専任教員を担当者として割り当てており、非常勤講師による授業を支援している。

本専攻では、教員間の各種連携のため専攻会議を組織している。専攻会議は、専攻長が招集し、専攻での教育・研究に関するあらゆる課題を議論する。議論の内容を記した議事録を作成し、IT ツール経由ですべての専任教員に共有・周知している。

#### 《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係基礎データ (表 2) (p.4)
2. 『令和元年度産業技術大学院大学シラバス』担当科目一覧表 (資料番号 3-4, p.30)
3. 『東京都立産業技術大学院大学学則』第 4,5 条抜粋 (資料番号 4-1, p.1)
4. 『専攻会議次第・議事録』2019 年度抜粋 (資料番号 4-2, p.2)
5. PBL 委員会『PBL ガイダンス資料 (プロジェクト運営ルール説明書 (学生用))』 (資料番号 4-3, p.8)

#### 《実地調査閲覧資料名》

1. 東京都立産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)
2. 令和元年度産業技術大学院大学シラバス (資料番号 4)
3. PBL 成績判定資料 (資料番号 9)
4. 専攻会議次第・議事録 (資料番号 10)
5. PBL 説明会資料 (資料番号 11)

### (2) 教員の数と能力および教育支援体制

#### 点検項目(i) 教員の数と能力

本専攻では、情報アーキテクト育成に関する各種の知識・技術・経験を有する専任の教授、准教授、助教及び兼任の非常勤講師の教員を28名配置している。専任教員1名あたりの学生数が約4.8名(定員100名の場合、6.6名)であり、学生への密度の高い教育支援を行っている。

教授及び准教授は、原則として年間3科目、及びPBL型科目(情報システム学特別演習1・2及び事業アーキテクチャ特別演習a1・a2)の指導を担当している。PBL型科目では、通常10グループ程度構成されるPBLグループのうち2~3グループの指導を担当している。助教は年間2~3科目、及びPBL型科目の2~3グループの指導を担当している。

また、教員が担当する科目は、各自の専門分野に関連のある科目である。専任教員の専門分野及び教育研

究業績は、専攻関係基礎データ(p.19、表 4)の「専任教員の教育・研究業績」を参照されたい。

## 点検項目(ii) 教育支援体制

教育支援体制としては、東京都公立大学法人の職員からなる事務組織(東京都立産業技術大学院大学管理部管理課)を置き、管理課には、以下に示す「庶務・会計係」、「国際・企画係」、「教務学生入試係」、「OPI 企画運営係」の 4 係を設置している。また、教育設備の効果的な運用を図るために、サポートスタッフ、講義収録スタッフ、図書館スタッフを配置している。

管理部長	1 名
管理課長	1 名
庶務・会計係	9 名
国際・企画係	6 名
教務学生入試係	9 名
OPI 企画運営係	8 名
サポートスタッフ	3 名
講義収録スタッフ	1 講義 1～2 名
図書館スタッフ	1 名

東京都立産業技術大学院大学管理部管理課の事務分掌は、『東京都公立大学法人組織規則』に規定されている。表 15 に東京都立産業技術大学院大学管理部管理課の事務分掌の概略を示す。

**表 15 東京都立産業技術大学院大学管理部管理課の事務分掌の概略**

係	事務分掌
庶務・会計係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学長に関すること。</li> <li>・ 教育研究審議会に関すること。</li> <li>・ 経営審議会との連絡調整に関すること。</li> <li>・ 研究支援に関すること。</li> <li>・ 科学研究費補助金等の競争的研究資金に関すること。</li> <li>・ 所属職員の人事及び給与に関すること。</li> <li>・ 予算、決算及び会計に関すること。</li> <li>・ 研究費に関すること。</li> <li>・ 品川シーサイドキャンパスの総合調整に関すること。</li> <li>・ 品川シーサイドキャンパスの校地及び校舎の管理並びに品川シーサイドキャンパス内の取締りに関すること。</li> <li>・ 品川シーサイドキャンパスの安全管理及び衛生管理に関すること。</li> <li>・ 品川シーサイドキャンパスの運営に係る東京都立産業技術高等専門学校管理部との調整に関すること。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科の教授及び研究事務に関すること。</li> <li>・その他産業技術大学院大学の運営に関すること。</li> </ul>
国際・企画係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務に係る企画支援及び総合的な調整に関すること。</li> <li>・教育研究に係る自己点検・評価及び第三者評価に関すること。</li> <li>・国際学術交流に関すること</li> </ul>
教務学生入試係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援等に関すること。</li> <li>・学生の学籍に関すること。</li> <li>・教授会に関すること。</li> <li>・入試に関すること。</li> <li>・附属図書館に関すること。</li> </ul>
OPI 企画運営係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンインスティテュートに関すること。</li> </ul>

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係基礎データ (表 3) (p.6)
2. 専攻関係基礎データ (表 4) (p.19)
3. 令和 2 年度東京都公立大学法人事務組織図 (資料番号 4-4, p.10)
4. 『東京都公立大学法人組織規則』 東京都立産業技術大学院大学管理部事務分掌 (資料番号 4-5, p.11)
5. 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』 サポートスタッフに関する記述 (資料番号 4-6, p.13)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 5)
2. 東京都公立大学法人組織規則 (資料番号 12)
3. 東京都立産業技術大学院大学管理部事務分掌 (令和 2 年 4 月 1 日付) (資料番号 13)

**(3) 専任教員数に関わる法令の遵守**

『平成 15 年文部科学省告示第 53 号(専門職大学院に関し必要な事項について定める件)』第 1 条第 1 項では、専門職大学院の専任教員数に関して、以下のように規定されている。

専門職学位課程には、専攻ごとに、平成十一年文部省告示第百七十五号(大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件)の別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導教員の数の一・五倍の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)に、同告示の第二号、別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導補助教員の数を加えた数の専任教員を置くとともに、同告示の別表第三に定める修士課程を担当する研究指導教員一人当たりの学生の収容定員に四分の三を乗じて算出される収容定員の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)につき一人の専任教員を置くものとする。



本専攻の収容定員は100名(各年次50名ずつ)である。本専攻の設置にあたって必要とされている専任教員数は、該当法令上は10名である。本専攻では、引用・裏付資料編の専攻関係基礎データ(表2)で示したように、15名の専任教員(教授9名、准教授1名、助教5名)と13名の講師(非常勤)を配置しているため、該当法令の基準を満たしている。

引用・裏付資料名

1.専攻関係基礎データ(表2)

(p.4)

#### (4) 専任教員が一専攻に限り専任であることに関わる法令の遵守

本専攻の15名の専任教員は、本専攻の専任教員として取り扱われ、ほかの専攻の専任教員として取り扱われていることはない。

但し、令和2年度に実施した研究科再編に伴う移行措置として、専攻基礎データ(表2)に示す通り、全ての専任教員が兼担となっている。

引用・裏付資料名

1.専攻関係基礎データ(表2)

(p.4)

#### (5) 教授の数に関わる法令の遵守

「平成15年文部科学省告示第53号(専門職大学院に関し必要な事項について定める件)」第1条第3項では、専門職大学院に置く教授の数に関して、以下のように規定されている。

第一項の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員の数の半数以上は、原則として教授でなければならない。

第一項により情報アーキテクチャ専攻に置くものとされる専任教員の数は10名である。共同教育課程は編成されていない。情報アーキテクチャ専攻の専任教員のうち教授でなければならない数は、10名の半数以上、すなわち5名以上となる。本学においては、専任教員を15名置き、そのうちの9名が教授である。したがって、必要な数の教授を配置している。

引用・裏付資料名

1.専攻関係基礎データ(表2)

(p.4)

#### (6) 専任教員の指導能力等に関わる法令の遵守

本専攻の15名の専任教員は、専攻関係基礎データの表3、表4の研究・業務実績に記した通り、各専門分野に関する高度な指導能力を有している。以下に専門職大学院設置基準第5条第一項にしたがって、教員を分類する。

(I) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者(同項第1号)

板倉宏昭、追川修一、小山裕司、中鉢欣秀、松尾徳朗

(II) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者(同項第 2 号)

大崎理乃、木下修司、黄緒平、柴田淳司、張晁逢

(III) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者(同項第 3 号)

奥原雅之、嶋津恵子、飛田博章、細田貴明、三好きよみ

各専任教員の担当科目は各教員の専門分野に対応している。また、各教員の専門分野はそれぞれの研究・業務実績に沿うものであり、高度な指導能力を備えている。表 16 に専攻関係基礎データに記載した各教員の専攻分野に対する適性を整理した。

**表 16 専門分野に対する適性**

	専任教員名	専門分野	担当授業科目の適性
1	板倉宏昭	経営学	地域デザイン学会や実践経営学会における経営学の見地からの事業継承や地域ビジネスに対する研究業績が多いことから経営戦略特論などの授業担当者としての適切性は極めて高い。教育方法の工夫とし業のための工夫として、統計ソフトウェア SPSS を用いた実践的授業、フィールド・インタビュー調査を含めケース教材を作成するなど実践的な教育活動を行った。
2	追川修一	システムソフトウェア、オペレーティングシステム、情報アーキテクチャ	企業および大学での研究開発を通して培ったソフトウェア開発の長年の経験、ソフトウェア開発に関する 100 篇を超える学術論文および国際会議論文の実績を有している。企業では、新規事業として機械学習を用いたソフトウェアの故障予測システムの開発を行った。これらのことから、授業担当者としての適性はきわめて高い。
3	奥原雅之	情報セキュリティ	前職の富士通株式会社において 17 年情報セキュリティ担当組織に在籍し、サイバーセキュリティおよび情報セキュリティマネジメント分野において豊富な業務経験と知識を持っている。また、産業横断サイバーセキュリティ人材育成検討会の活動など、サイバーセキュリティ人材の育成についても多くの実績があり、教員としての適性は十分である。
4	小山裕司	システムソフトウェア、情報アーキテクチャ、オープンソースソフト	複数の大学(国際大学 GLOCOM 等)及び新興企業等で、システムソフトウェア(OS及びプログラミング言語)、各種情報システム的设计開発、OSS等の研究及び実務経験がある。関連する著書も多数存在す

	専任教員名	専門分野	担当授業科目の適性
		トウェア	る。新興企業では、CTO、研究開発本部長、事業部長を務めた。本学ではソフトウェア開発に関連する科目を担当している。各種情報システム、OSS、ITソリューション、インタフェイス設計等の研究及び開発実績があり、これらの担当教員としての適性が高い。
5	嶋津恵子	システムズエンジニアリング、要求工学、及びこれらの社会システムへの応用測位衛星システムの通信網を利用したアプリケーション開発	富士ゼロックスから米国本社への長期出張で、グローバルプロダクト開発プロジェクトに参画。日本に導入前であったプロジェクトマネジメントとシステムズエンジニアリングを修得して以来、これらの実践導入研究に従事、慶應大学院ではPBL型授業を開発し、外国人学生向けに英語で開講。また、前職のJAXA（宇宙航空研究開発機構）での実績をもとに対し情報システムアーキテクチャデザイン方法を指導中。本学では、これらの専門性を背景にした科目を担当している。
6	中鉢欣秀	ソフトウェアアーキテクチャ、情報工学	オブジェクト指向型のソフトウェア開発プロセス及び近年主流のアジャイル型開発方法論に精通している。情報システムアーキテクトとして必要な概念構築や概念操作を伴うロジカルシンキングや、モデリングについての教育経験も豊富である。ソフトウェア開発プロセスに関する研究を継続しており、ソフトウェア開発領域の専門性を有するため、授業担当者としての適性には問題ない。
7	飛田博章	ヒューマンコンピュータインタラクション、ユーザインタフェース	(株) ソニー及び、(株) ソニーコンピュータサイエンス研究所で、ヒューマンコンピュータインタラクションの研究開発に従事し、研究成果を製品、論文及び、特許へ結び付けている。本学では、専門性と関連が深いネットワーク関連の科目やIoT関連の科目を担当している。
8	松尾徳朗	知能情報学、応用情報学、材料情報学、観光学、MICE経営、コンベンション産業	電子商取引と情報経済学研究、教育プログラム研究、危機管理研究、材料情報学研究、コンベンション学研究における200編を超える学術論文・国際会議論文の実績に加え、総務省地域情報化アドバイザーとしての組織危機管理のコンサル、60件を超えるコンベンションイベントプロデュースの実績を通したサー

	専任教員名	専門分野	担当授業科目の適性
			ビス価値創造に関する講演やコンサルの経験があり、授業担当者としての適性はきわめて高い。
9	三好きよみ	プロジェクトマネジメント、キャリア発達、カウンセリング心理学、生涯発達心理学	日本アイ・ビー・エムグループをはじめとするIT企業において20年以上にわたり、システム開発、および運用保守等のプロジェクト経験を通して培った、プロジェクトマネジメントに関する広範の知識スキルを有する。IT企業内では人材開発領域の責任者として、プロジェクトマネージャーをはじめとするIT人材育成の企画・実施の経験もある。さらに、このような実務経験を背景に、プロジェクトマネジメントに関する研究実績を有する。これらの専門性を背景にした科目を担当している。
10	細田貴明	実務的意思決定理論、処方的意思決定理論、eコマース市場分析、次世代金融テクノロジー論、システムインフラ設計論	大手銀行系システム会社における銀行システム開発業務・運用保守業務、認可法人における基幹業務の事務企画に携わった実務経験があり、ビジネスシステムの構築、運用、および保守に関する深い知見がある。また、実務的意思決定に関する研究活動を通して習得した本質を見極めモデル・理論として構成する理論的アプローチを指導することが可能であり、経営管理系意思決定理論に精通している。以上より、該当するすべての授業の担当者としての適性は十分である。
11	大崎理乃	教育工学、学習科学、生産技術	コンピュータネットワークについて、理論と実装方法を教育することができる。C、C++、Python、JavaScriptなどのプログラミング言語や電子機器の製作に関して指導ができるほか、人間中心設計やデザイン思考など商品化や事業化に関する学問的知見と初学者への教育に関する経験を持つ。
12	木下修司	システムアシュランス、システムディペンダビリティ及びその社会システムへの応用	システムライフサイクル全体が望ましい性質を持つことと、その証拠（データ）との関係及びその議論を構造化する「システムアシュランス」と呼ばれる学術分野の、日本では数少ない専門家であることに加え、これらに関する国際標準化活動にも貢献している。担当授業「データベース特論」の担当者としての適性はきわめて高い。
13	黄緒平	情報セキュリティ、音声信号処理	情報セキュリティを専門としており、プライバシー保護及び電子透かし等の分野において、査読付きジ

	専任教員名	専門分野	担当授業科目の適性
			ジャーナルや国際会議、ポスター発表等 40 報近くの発表実績があり、また、情報処理学会のコンピュータセキュリティ研究会 (CSEC) の専門委員及び運営委員を務め、国内においてコンピュータセキュリティシンポジウム (CSS) 等の大型専門学術会議の実行委員を務めた。よって、情報セキュリティ関連科目の担当に適している。
14	柴田淳司	機械学習、人工知能、感性工学、電気電子工学	修士課程、博士課程において知的情報処理について専攻した。知的情報処理に関して発表を 12 件、論文を 3 件、教育に関する発表を 3 件行なっている。他大学において電気電子実験、情報リテラシ、統計学等の非常勤講師の経験がある。
15	張晁逢	情報ネットワーク、社会的ネットワーク、高度道路交通システム	End-Edge-Cloud に統合されたアルゴリズム、システム、およびアプリケーションに関する研究が行われている。アルゴリズム、システム、およびアプリケーションの開発および実装経験、かつ全世界難関な複数雑誌の採用実績があり、実用性と理論性を重ね続き、担当授業科目の授業担当者としての適性が高いと認証されている。

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係基礎データ(表 3) (p.6)
2. 専攻関係基礎データ(表 4) (p.19)
3. 各教員の専門分野 (資料番号 4-7, p.14)

### (7) 実務家教員数と実務家教員の配置に関わる法令の遵守

「平成 15 年文部科学省告示第 53 号(専門職大学院に関し必要な事項について定める件)」第 2 条第 1 項では、専門職大学院に置く実務家教員の数に関して、以下のように規定されている。

前条第一項の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員の数又は同条第二項及び第三項若しくは同条第四項の規定によりそれぞれの専門職大学院に置く当該共同教育課程を編成する専攻に置くものとされる専任教員の数を合計した数のおおむね三割以上は、専攻分野におけるおおむね五年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者とする。

法令上、本専攻で置くものとされる専任教員数は 10 名であるため、その三割の 3 名以上の実務家教員を配置する必要がある。引用・裏付資料編の専攻関係基礎データ(表 2)で示したように、本専攻では 15 名の専任教員を置いており、うち 5 名が 15 年以上の実務経験を有している実務家教員である。このため、本専攻は法令を遵守

している。

実務家教員は、企業での実務経験及び各専門分野と、担当科目の特質を考慮して配置している。表 17 に実務家教員の実務経験と担当科目の関連を示す。

**表 17 実務家教員の実務経験と担当科目の関連**

	専任教員名	実務経験と担当授業科目の適性	PBL 型科目以外の担当科目
1	奥原雅之	2020 年年 3 月まで 17 年間民間企業にて情報セキュリティ部門で勤務しており、情報セキュリティに関する広範な知識と、産業界において必要とされるセキュリティ関連実務に精通している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報セキュリティ特論</li> <li>・ IT・CIO 特論</li> <li>・ 情報セキュリティ特別講義 1</li> <li>・ 情報セキュリティ特別講義 2</li> </ul>
2	嶋津恵子	20 年以上の外資系企業で幅広い業務経験を有している。プロジェクトマネジメント標準、システムズエンジニアリング標準、そしてオブジェクト指向を実践的に習得し、日本に導入した。その後、慶応義塾大学大学院 SDM 研究科で社会人教育の経験を積んだのち、JAXA（宇宙航空研究開発機構）で国家プロジェクトへの参画を経験した。正に、実務家要請高等教育機関に最適な背景を持ち、担当の講義担当者として高い適性を保有していると言える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報システム特論 1</li> <li>・ リーダーシップ特論</li> <li>・ IT・CIO 特論</li> <li>・ Technical Writing in English</li> </ul>
3	飛田博章	2014 年まで 15 年間、民間企業の研究所で勤務しており、ヒューマンコンピュータインタラクション全般に関して専門性を有している。システムデザインや実装のために幅広い技術的な知識や経験を有しているため、ネットワークや IoT に関して十分な適性を備えていると言える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネットワークシステム特別講義</li> <li>・ クラウドサーバ構築特論</li> <li>・ IoT 開発特論</li> <li>・ IT・CIO 特論</li> </ul>
4	三好きよみ	IT 企業において 30 年以上にわたり、システムエンジニア、プロジェクトマネージャー等の経験、および人材開発、人事・採用の経験がある。また、2008 年に本学の認定登録講師として登録されて以降、継続して東京都職員向け IT 研修、履修証明プログラム、およびテンプル大学等にて、プロジェクトマネジメントに関連する講義を担当してい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクト管理特論</li> <li>・ プロジェクト管理特論 3</li> <li>・ プロジェクト管理特別講義</li> <li>・ IT・CIO 特論</li> </ul>

		る。以上の経験から、授業担当者としての適性はきわめて高い。	
5	細田貴明	大手銀行系システム会社における銀行システム開発業務・運用保守業務、認可法人における基幹業務の事務企画に携わった実務経験に加えて、実務的意思決定に関する研究活動を通して習得した本質を見極めモデル・理論として構成する理論的アプローチを指導することが可能であり、該当する授業の担当者としての適性は十分である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業設計工学概論</li> <li>・ ネットワーク事業設計特論</li> <li>・ 意思決定サイエンス特論</li> <li>・ イノベーティブサービス技術特論</li> </ul>

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係基礎データ (表 2) (p.4)
2. 専攻関係基礎データ (表 4) (p.19)
3. 『令和元年度産業技術大学院大学シラバス』 配当科目一覧表 (資料番号 3-4, p.30)

《実地調査閲覧資料名》

1. 令和元年度産業技術大学院大学シラバス (資料番号 4)

**(8) 専任教員による主要科目担当に関わる法令の遵守**

本専攻では、次の 4 つの選択必修科目を主要科目として位置づけている。

- ・ 情報システム学特別演習 1 及び情報システム学特別演習 2
- ・ 事業アーキテクチャ特別演習 a1 及び事業アーキテクチャ特別演習 a2

これらの科目では、5 名程度の学生から成るグループを編成して、PBL 型の教育を実施している。令和 2 年度は、表 18 に示す 10 グループを編成している。各グループには教授あるいは准教授である主担当教員と、助教も加えた副担当教員を指導教員として 3~4 名配置し、連携して指導を行っている。

**表 18 令和 2 年度の PBL 型教育の担当分担**

グループ	主担当教員	副担当教員	副担当教員	副担当教員
1	板倉宏昭	嶋津恵子	松尾徳朗	
2	追川修一	小山裕司	柴田淳司	
3	小山裕司	奥原 雅之	木下修司	
4	酒森潔	追川修一	奥原雅之	大崎理乃
5	嶋津恵子	細田貴明	三好きよみ	大崎理乃
6	中鉢欣秀	板倉宏昭	黄緒平	

7	飛田博章	三好きよみ	張晁逢	
8	松尾徳朗	飛田博章	柴田淳司	
9	細田貴明	中鉢欣秀	黄緒平	木下修司
10 両専攻共通	前田充浩 (創造技術専攻)	三好祐輔 (創造技術専攻)	張晁逢	田部井賢一

主要科目以外の60科目のうち、35科目を専任教員の教授あるいは准教授が担当している。その中でも、専門科目群であるIT系科目群、エンタープライズ系科目群、システム開発系科目群、マネジメント系科目群の科目の多くは、専任教員の教授あるいは准教授が担当している。表19に示すように、各専任教員の専門領域を考慮し各専門科目群に2名以上の専任教員を配置している。

**表19 平成31年度の専門科目群ごとの担当教員**

科目群	担当専任教員
IT系科目群	小山裕司教授、瀬戸洋一教授（現在退職）、飛田博章教授、成田雅彦教授（現在非常勤講師）、大崎理乃助教、柴田敦司助教、張晁逢助教
エンタープライズ系科目群	板倉宏昭教授、小山裕司教授、中鉢欣秀教授、成田雅彦教授（現在非常勤講師）、松尾徳朗教授
システム開発系科目群	嶋津恵子教授、飛田博章教授、中鉢欣秀教授、瀬戸洋一教授（現在退職）、黄緒平助教
マネジメント系科目群	板倉宏昭教授、瀬戸洋一教授（現在退職）、松尾徳朗教授、細田貴明准教授
事業アーキテクチャ科目群	板倉宏昭教授、嶋津恵子教授、三好祐輔教授、廣瀬雄大准教授、細田貴明准教授

PBL型科目以外の科目での教員の担当を表20に示す。

**表20 PBL型科目以外の科目の担当**

科目群		開講数	教授あるいは准教授が担当している科目数		助教あるいは講師（兼任）が担当している科目数	
専門 科目群	IT系科目群	15	7	47%	8	53%
	エンタープライズ系科目群	10	7	70%	3	30%
	システム開発系科目群	8	5	63%	3	37%
	マネジメント系科目群	9	4	44%	5	56%



	事業アーキテク チャ科目群	9	6	44%	3	56%
	産業技術研究科科目群	9	6	67%	3	33%
	選択必修科目群					
	合計	60	35	58%	25	42%

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係基礎データ(表 3) (p.6)
2. 『令和元年度産業技術大学院大学シラバス』配当科目一覧表 (資料番号 3-4, p.30)

《実地調査閲覧資料名》

1. 令和元年度産業技術大学院大学シラバス (資料番号 4)

### (9) 教員の年齢構成に関わる法令の遵守

情報アーキテクチャ専攻の専任教員 15 名は、表 21 に示すように、30 歳代が 5 名、40 歳代が 4 名、50 歳代が 5 名、60 歳代が 1 名と特定の範囲の年代に偏ることないように配慮している。これによって、様々な視点から教育システムの改善を行うことができている。本専攻の専任教員は学術論文等を多数発表しており、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化が図られている。このことは専攻関係基礎データ(表 4)の『専任教員の教育・研究実績』から判断できる。

表 21 専任教員の年齢構成(令和 2 年 4 月 1 日現在)

年齢区分	教員数 (割合)
25 歳～29 歳	0 名 (0%)
30 歳～34 歳	2 名 (13.3%)
35 歳～39 歳	3 名 (20.0%)
40 歳～44 歳	3 名 (20.0%)
45 歳～49 歳	2 名 (13.3%)
50 歳～54 歳	1 名 (6.6%)
55 歳～59 歳	3 名 (20.0%)
60 歳～65 歳	1 名 (6.6%)
合計	15 名

情報アーキテクチャ専攻の授業を担当する非常勤講師 13 名は、表 22 に示すように、30 歳代が 1 名、40 歳代が 3 名、50 歳代が 5 名、60 歳代が 4 名と特定の範囲の年代に偏ることないようにしている。

表 22 非常勤講師の年齢構成(令和 2 年 4 月 1 日現在)

年齢区分	教員数 (割合)
30 歳～34 歳	1 名 (7.7%)
35 歳～39 歳	0 名 (0%)
40 歳～44 歳	1 名 (7.7%)
45 歳～49 歳	2 名 (15.5%)
50 歳～54 歳	1 名 (7.7%)
55 歳～59 歳	4 名 (30.8%)
60 歳～64 歳	1 名 (7.7%)
65 歳～69 歳	3 名 (23.1%)
合計	13 名

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係基礎データ (表 3) (p.6)
2. 専攻関係基礎データ (表 4) (p.19)

#### (10) 専任教員の本務外業務に関わる法令の遵守

専攻関係基礎データ(表 2)に示すように、情報アーキテクチャ専攻のすべての専任教員は常勤であり、本学での教育研究に注力している。本学以外の大学で非常勤講師や、企業との産学連携による社会貢献活動等を行っている教員もいるが、本専攻の教育研究に支障をきたすものではない。

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係基礎データ(表 3) (p.6)
2. 専攻関係基礎データ(表 4) (p.19)

#### (11) 科目等履修生等受け入れの際の専任教員増に関わる法令の遵守

本学では、『東京都立産業技術大学院大学科目等履修生規則』第 6 条で科目等履修生の定員に関して以下のように規定している。

第 6 条 科目等履修生の定員は、正規学生の学習の妨げとならない範囲において、個々の科目について毎年度始めに定める。

実際の受け入れ人数に関しては、平成 27 年度第 7 回教務学生委員会で次の通り決定している。

1. 教室の収容定員及び授業形態の都合等を除き、原則履修を許可するものとする。
2. 募集要項に記載する募集定員の表記は、従来どおり「各科目若干名」と表記する。

本学では、科目等履修生の受け入れは現状の設備及び教員の教育指導に支障が無い範囲(原則若干名)に制限しているため、専任教員の増員は行っていない。令和元年度の科目等履修対象科目1科目あたりの平均履修者数は約4.26名である。令和元年度の科目等履修者数の実績は資料番号4-10「令和元年度の科目等履修者数」を参照されたい。

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係数値データ (p.2)
2. 『東京都立産業技術大学院大学科目等履修生規則』第6条抜粋 (資料番号4-8, p.23)
3. 『令和元年度産業技術大学院大学産業技術研究科科目等履修生出願要項』募集人員抜粋 (資料番号4-9, p.24)
4. 令和元年度の科目等履修者数 (資料番号4-10, p.25)

《実地調査閲覧資料名》

1. 東京都立産業技術大学院大学産業技術研究科科目等履修生出願要項 (資料番号14)

**(12) 2以上の校地での専任教員等の配置に関わる法令の遵守**

本基準には該当しない。

**(13) 教員の教育に関する貢献等の評価方法とその開示、実施**

**点検項目(i) 教員の教育に関する貢献等の評価方法**

本学の教員評価制度は、以下の目的のために行われている。

- ・ 教員が自らの教育・研究等の職務に目標を設定して取り組むことで、課題の発見と改善を進め、優れた点をさらに伸ばす取り組みにつなげ、意識改革及び能力向上を図る。
- ・ 大学全体の教育研究活動の活性化を通じて、学生、大学院生に対する教育の質の向上を図る。
- ・ 大学の出資者である都民に対する説明責任を果たす。

実際の教員評価は、「(A)年度評価」と「(B)任期評価」から構成されている。これは、「年度評価」で毎年度の取り組みを評価する一方で、教育研究の成果には一定の期間が必要であるということ等を考慮し、「任期評価」によって一任期中の取り組みを対象に評価している。年度評価と任期評価の概略を図6に示す。

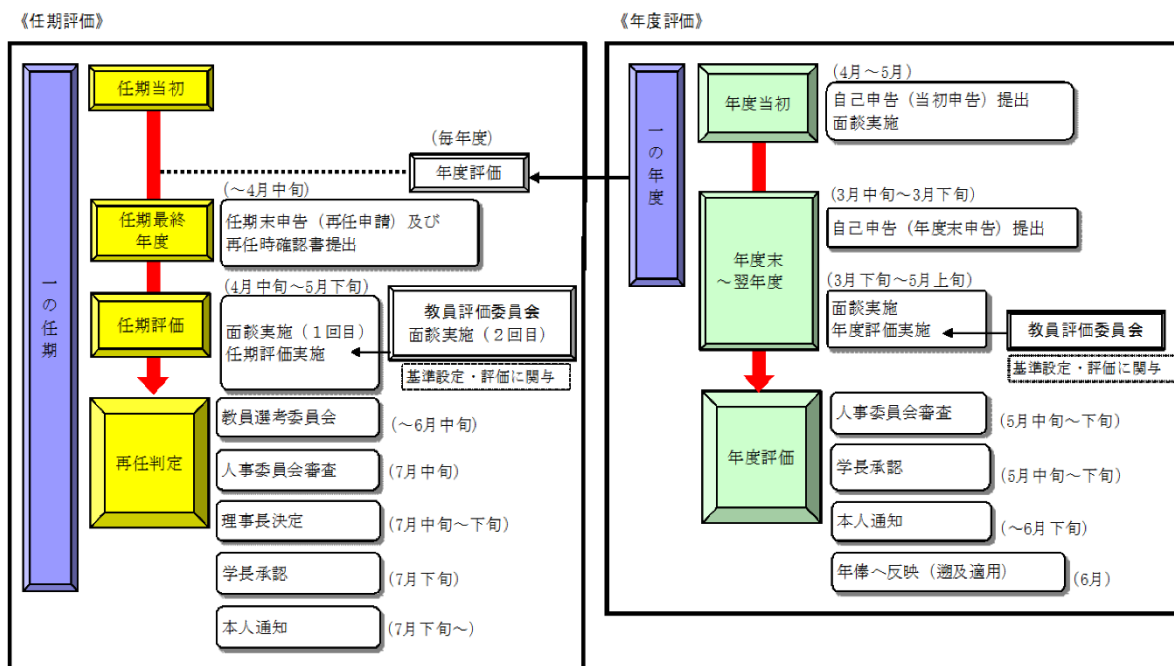


図 6 教員評価制度の概略

(A) 年度評価

年度評価では、毎年度 1 年間の教員の教育・研究等に対する取り組み内容を評価する。

評定者は、研究科長である。ただし、研究科長、オープンインスティテュート長、附属図書館長(以下「研究科長等」という。)の評定は学長が行う。

研究科長等を除く教員の年度評価を以下に示す(図 6 の右側)。

○研究科長等以外の教員の評定手順

①自己申告(当初申告)

教員は毎年度 1 年間の教育・研究等に対する取組目標を設定し、専攻長は研究科長、専攻長以外の教員は専攻長がそれぞれ面談を実施し、内容の確認とともに意見交換を行う。必要に応じて取組目標に反映させる。

②自己申告(年度末申告)

教員は毎年度末に当初申告で設定した目標に対する取組状況の自己評価を実施する。取組状況について当初申告と同様に面談を実施し、内容の確認とともに意見交換を行う。

③教員評価委員会による年度評価及び評定の決定

評定者である研究科長を委員長とし、その他本学専任教員及び外部識者から構成される「産業技術教員評価委員会」を開催し、年度評価を行い、評定案を作成する。評定案は人事委員会に付議された後、評定として研究科長が決定し、学長の承認を受ける。

評価は、「教育」「研究」「社会貢献」「組織運営」の次の 4 つの領域についてそれぞれ 4 段階(SABC)で行い、

各領域の評価に応じた評点を合計して総合評価を行う。総合評価についても4段階(SABC)で行う。その際、教員の階層、職務の特殊性や専門性等を考慮する。総合評価の基準については、表25の通りである。

- ・ 教育： 担当科目の実績、内容改善への取組等
- ・ 研究： 研究内容の質、研究成果の論文等での公表状況等
- ・ 社会貢献： 産学公連携、生涯学習への寄与、公的機関での委員活動等
- ・ 組織運営： 各種委員会への参加、大学運営の改善に向けた貢献度等

**表 23 教員の評価基準(年度評価)**

評価	基準
S	特に優れた水準にある
A	優れた水準にある
B	一定の水準にある
C	水準に達しておらず、相当の改善を要する

#### ④本人通知

課題の把握と改善、優れた点をさらに伸ばす取り組みの契機とすることにより、教員の意識改革及び能力向上を図るとともに、教員評価の公平性、透明性の向上を図るため、各専攻長より総合評価・領域別評価・所見を教員本人に通知している。

#### ⑤苦情申出制度

本人通知を受けた教員において、通知された評定結果及び通知に際しての通知者の対応について苦情を申し出ることができる仕組みを設けることで、教員評価制度の公正性、透明性、納得性の向上を図っている。研究科長の指名する者が苦情申出窓口となり、受けた申出内容について人事委員会事務局と連携して事実確認等を行う仕組みとなっている。

#### ○研究科長等の評定手順

研究科長等の年度評価については、おおむね上記と同様の流れではあるが、以下4点が異なる。

- ・ 評定者が学長であること。
- ・ 自己申告時の意見交換は原則行わないこと。
- ・ 教員評価委員会を開催しないこと。
- ・ 苦情申出制度がないこと。

#### (B)任期評価

任期評価は、一の任期における教育・研究等に対する中期的な取組内容について実施する。

任期評価(図 6 の左側)は、以下の手順で行う。なお、任期評価とともに、再任判定が行われるため、再任判定についても手順に含める。

○研究科長等以外の教員の評定手順

①任期末申告(再任申請)

教員は組織目標を踏まえ任期当初に目標を設定し、任期末申告時に自己評価を実施の上、取組状況を報告する。任期初年度の任期当初目標の設定は、任期末申告(再任申請)時に、再任時の取組目標を記載することで行う。専攻長は研究科長、専攻長以外の教員は専攻長が取組状況及び取組目標について面談を実施し、内容の確認とともに意見交換を行う。

②任期評価及び再任判定

任期評価にあたっては、評定者である研究科長を委員長とし、その他本学専任教員及び外部識者から構成される「産業技術教員評価委員会」を開催し、任期評価を行い、評定案を作成する。任期評価にあたっては、任期期間中の年度評価及び任期末申告を総合的に勘案し、評定案の作成のために、被評定者である教員との面談を教員評価委員会内で実施する。再任判定にあたっては、研究科長を委員長とし、その他本学専任教員及び外部識者から構成される教員選考委員会を開催し、評定案を総合的に審査し、再任判定案を作成する。評定案及び再任判定案は人事委員会に付議された後、評定は研究科長が、再任判定は理事長がそれぞれ決定し、学長の承認を受ける。

任期評価では、教員評価委員会にて、任期中に行った年度評価の結果から総合的に評価を行う。領域毎の評価は、年度評価と同様であるが、総合評価の評価と内容は、表 26 に示す基準で行われる。評定者は教員評価委員会にて評定案を決定し、別途本学専任教員及び外部識者から構成される教員選考委員会にて評定案の内容を総合的に審査することで再任判定案を決定する。評定案及び再任判定案は人事委員会にて付議された後、評定が決定し、理事長決定を受けて再任判定が確定する。

評価は、任期期間中の年度評価及び任期末申告を総合的に勘案し、「教育」「研究」「社会貢献」「組織運営」の4つの領域についてそれぞれ4段階(SABC)で行い、総合評価についても4段階(SABC)で行う。総合評価の基準については、表 26 の通りである。

本人通知及び苦情申出制度については、年度評価と同様に行われる。通知事項は、「総合評価」「領域別評価」「再任判定」「所見」である。

表 24 教員の評価基準(任期評価)

評価	基準
S	教育・研究内容が特に優れている、社会貢献や組織運営においても特別な貢献がある等、総合的にみて本法人の教員として特に優れた水準にある
A	教育・研究内容が優れている、社会貢献や組織運営においても積極的に携わっている等、総合的にみて本法人の教員として優れた水準にある
B	教育・研究内容・社会貢献・組織運営のどの領域においても一定の水準にあり、総合的にみて本法人の教員として一定の水準にある

C	教育・研究内容に著しく改善を要し、社会貢献や組織運営にも消極的である等、総合的にみて本法人の教員としての能力と意欲に欠けている
---	---

・ 研究科長等の評定手順

研究科長等の任期評価及び再任判定については、年度評価と同様に以下 4 点などが異なる。

- ・ 評定者が学長であること。
- ・ 自己申告時の意見交換は原則行わないこと。
- ・ 教員評価委員会及び教員選考委員会を開催しないこと。
- ・ 苦情申出制度がないこと。

(C) 教員の採用基準

教員の採用については、『東京都公立大学法人教職員の任命等に関する規則』第 4 条において、教授に関しては大学設置基準第 14 条に定める教授の資格を有する者(同条第 4 項第 1 号)等、准教授に関しては大学設置基準第 15 条に定める准教授の資格を有する者(同条第 5 項第 1 号)等、助教に関しては大学設置基準第 16 条の 2 に定める助教の資格を有する者(同条第 6 項)といった採用に当たって対象者が満たすべき要件を定めている。

『東京都公立大学法人教職員の任命等に関する規則』については東京都公立大学法人 Web サイトにて教員に対して開示している。また、実際の採用手続きに当たっては、上記要件を示した『東京都公立大学法人 専任教員募集要項』を同 Web サイトで公開しており(本学教職員は東京都公立大学法人の教職員であるため)、応募する者にも上記要件を開示している。

(D) 教員の昇格基準

教員の昇任(上位の職位に就けることをいう)については、採用時と同様に『東京都公立大学法人教職員の任命等に関する規則』第 4 条において、教授、准教授及び助教の別に、対象者が満たすべき要件を定めている。これに加えて、『東京都公立大学法人教職員就業規則』第 10 条において、「教職員の昇任(上位の職位に就けることをいう。)は、業績及び職務遂行能力の総合的な評価により行う」ことを明示している。

『東京都公立大学法人教職員の任命等に関する規則』については、採用時と同様に、東京都公立大学法人 Web サイトにて教員に対して開示している。『東京都公立大学法人教職員就業規則』については、同規則第 4 条の「教職員の採用に際しては、採用しようとする教職員に対し、この規則を提示する」旨の定めに基づき教員に提示するとともに、同 Web サイトでも公開している。

**点検項目(ii) 教育貢献等の評価方法の開示状況**

教員の評価方法や評価基準は、採用時、年度当初の年度評価の自己申告実施時に「教員評価制度の概要について」や「自己申告(当初申告)実施要領」等の資料の配布により周知・公開している。また、任期評価について

は別途、対象者に周知している。

### **点検項目(iii) 教育貢献等の評価の実績**

本学では、本学開設当初の平成 18 年度から年度評価及び任期評価を行っている。研究科長等の年度評価は、平成 21 年度末より実施している。任期評価は、平成 22 年度から対象者が発生し、再任判定等の手続きを行っている。大学教員としてふさわしい能力を有し、意欲を持って職務に取り組んでいる者については、原則として再任されるが、任期評価の総合評価結果が C の場合などには再任されない。

年度評価の結果は次年度の年棒(業績給)へ反映される。成績上位者のうち 1 割の教員には業績給に標準額の最大 15%が加算される。逆に成績下位(C 評価)の教員は 5%が減算される。教員の任期は原則 5 年であり、教授・准教授については、再任判定を経て無期雇用となる。

教員の評価結果を有効活用する仕組みは、主として教員の専門性を熟知した専攻長との教員との面談による改善である。以下に面談の種類と有効活用を示す。

#### **■年度当初申告における面談を通じた年度目標の策定とその有効活用**

教員が年度当初申告において教育・研究・社会貢献・組織運営の 4 つの評価軸における年度目標を策定した後、専攻長との面談で年度目標の妥当性等について意見交換し、本学の目的に沿った年度目標となっているか否か、また、実施可能な年度目標となっているか否かについて意見交換し、教員が取り組むべき目標を定めることで教員の総合的な活動に対してモチベーションを高めることができる。

#### **■年度末申告における面談を通じた改善点の明確化とその有効活用**

教員が年度末申告において教育・研究・社会貢献・組織運営の 4 つの評価軸における 1 年間の成果について自己評価した結果を基に、専攻長との面談を通じて適切な評価となるよう意見交換する。その結果を踏まえて教員評価委員会が適切な評価案を策定し、その結果について人事委員会で審査され、学長の承認を受ける。その結果が本人に通知され、苦情申出の手順を経て評価が確定する。このような手順を経た評価であるため、教員が評価結果を真摯に受け止め、次年度の年度目標を実現すべく努力する体制が確立しており、改善すべき目標が明確になる等有効に活用されている。

#### **■任期末申告における面談を通じた改善点の明確化とその有効活用**

任期末申告においては、専攻長との面談を通じて教員が任期中の業務改善を適切に実施しているかについて意見交換することで、改善の状況を総合的に判断することができる。特に任期末申告の有効活用で最も重要な点は、本学の教育に不適合な教員の再任を認めないことの根拠を明確にすることができ、教員解雇により適正な人材を継続的に確保できる仕組みとなっていることである。

#### **■再任申請時における面談を通じた再任後の目標の明確化とその有効活用**



本学は、本学を設置している法人が策定する中期計画に基づいて毎年の事業目標を策定し運営されている。再任申請時においては、教員が本学中期計画を理解し、学長のイニシアティブの下で本学の事業運営に貢献することを確認している。このことは、本学の設置目的に沿って教員組織が一丸となって努力することを確認できるという意味で有効活用できている。

以上述べたような評価の有効活用の結果、多くの教育成果が達成できた。以下に例を示す。

#### ■教育に関する成果

- ・ AITT ブレンディッド・ラーニングを試行し、学生の多様な修学ニーズに基づいてオンラインによる受講を支援するシステムを用いた授業を実施している。これにより、本学において多数を占める社会人の学生の継続的な学習意欲を維持することが実現している。
- ・ 教育成果を可視化し教育の質保証の向上を図る観点から、学生が取得した学位・資格の学修内容を表示するディプロマ・サプリメントを作成し、修了生に交付している。

#### ■研究に関する成果

- ・ 専門職大学院として、実践的な研究を実施しているが、その成果を毎年本学紀要論文として公表している。
- ・ 科学研究費や、共同研究、受託研究等を通じて外部資金を獲得し高い研究成果を得ている。

#### ■社会貢献に関する成果

- ・ 東京都と連携した事業を推進している。
- ・ 国の有識者委員として貢献している。
- ・ InfoTalk を運営する等、高い水準の講演会を毎月実施し、年間 1,000 名程度(平成 30 年度実績)の学外者の学習に貢献している。

#### ■組織運営に関する成果

- ・ 全教員が、大学の各種運営委員会を通じて積極的に組織貢献している。

#### 《引用・裏付資料名》

1. 『教員評価制度の概要について』教員評価制度の概要 (資料番号 4-11, p.27)
2. 『教員評価制度の概要について』年度評価及び任期評価の実施 (資料番号 4-12, p.28)
3. 『2019 年度自己申告(当初申告)実施要領』自己申告実施概要 (資料番号 4-13, p.30)
4. 『2018 年度評価本人通知の実施要領』本人通知実施概要 (資料番号 4-14, p.34)
5. 『東京都公立大学法人教職員の任命等に関する規則』第 4 条抜粋 (資料番号 4-15, p.38)
6. 東京都公立大学法人 専任教員募集要項 (資料番号 4-16, p.40)
7. 『東京都公立大学法人教職員就業規則』第 4,10 条抜粋 (資料番号 4-17, p.41)
8. 任命、就業等に関わる規則の公開例 (資料番号 4-18, p.43)

#### 《実地調査閲覧資料名》

1. 東京都公立大学法人教職員の任命等に関する規則 (資料番号 15)

**(14) 教員間ネットワークの存在と活動の実施****点検項目(i) 教員間連絡ネットワーク**

本専攻では、専攻会議の下に専攻独自のワーキンググループとして PBL 委員会を常設している。

## ・ PBL 委員会

PBL 委員会は、PBL 年間計画の作成、学生への周知(PBL ガイダンスの開催等)、PBL メンバの編成、PBL 指導体制の構築、プロジェクト成果発表会の準備と開催、成績判定、及び運用上の諸問題への対応を行っている。PBL 型科目の評価に関しては、すべての専任教員の参加による PBL 成績判定会議を年 4 回開催し、PBL 型科目を履修しているすべての学生に対して、主担当 1 名と副担当 2 名の評価結果を、すべての専任教員が審議し、成績判定を行うという仕組みを構築し、評価の客観性と適切さを担保する工夫を行っている。

PBL 型教育は、国内的にみても参考となる実施例が少ないため、海外での類似の教育方法の調査研究を継続し、これまでの経験も踏まえて改良を重ねている。また、情報アーキテクチャ専攻では、年 1 回すべての専任教員参加の PBL 合宿(1 泊 2 日)を開催し、当専攻での現状の PBL 教育に関する情報・意見交換、今後の PBL 教育に関する議論等を行っている。このほか、両専攻の教員が参加する研究科レベルでの PBL 研究会を開催し、PBL 型教育に関する研究科横断型の情報交換・意見交換、議論等を行っている。

さらに、カリキュラム全体の体系性の改善などは、本学の運営委員会としてのカリキュラム委員会で諮っている。

## ・ カリキュラム委員会

カリキュラム委員会は、各専攻が開講すべき科目体系、各科目間の内容、時間割等の調整を行っている。講義科目に関しては、各科目群の担当教員間で適宜内容の調整を行い、時代のニーズに即した専門知識の教授がバランスよく実施できるように配慮している。また、非常勤教員に対しては、設置責任教員として専任教員を割り当て、円滑に連絡・調整ができるように配慮している。

**点検項目(ii) 教員間連絡ネットワークの活動実績**

教員間連絡ネットワークの活動実績を以下に示す。

- ・ 専攻会議は、月 1 回(60 分程度)開催し、各回、原則すべての専任教員が出席している。議事録は IT ツールで共有している。
- ・ カリキュラム委員会は、専攻が開講すべき科目体系、各科目間の内容、時間割等の調整を行っている。また、調整の際には、定期的に各科目の前提知識・修得知識の知識単位の調査・整理、科目間連携図の作成等を行

い、科目体系が確実に構築され、また専門知識のバランスが取れているかを確認している。

- ・ PBL 委員会は、PBL 年間計画の作成、学生への周知(PBL ガイダンスの開催等)、PBL メンバの編成、PBL 指導体制の構築等を行っている。PBL 成績判定会議は、毎年、原則すべての専任教員が参加し、情報システム学特別演習 1・2 及び事業アーキテクチャ特別演習 a1・a2 に対して年 4 回開催する。
- ・ すべての教員に対して、学生の授業評価結果(FD 委員会)及び成績の分布(教務委員会)を公開し、教員相互でこれを確認している。
- ・ 各種情報を共有するための IT ツールを整備し、専攻会議の議事録、学生の個別指導の情報等を共有している。

#### 《引用・裏付資料名》

1. 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』別表 1:知識体系(5 段階) (資料番号 1-10, p.15)
2. 『専攻会議次第・議事録』2019 年度抜粋 (資料番号 4-2, p.2)
3. PBL 委員会『PBL ガイダンス資料(プロジェクト運営ルール説明書(学生用))』 (資料番号 4-3, p.8)
4. 2019 年度第 1 回カリキュラム委員会議事要旨 (資料番号 4-19, p.45)
5. 令和元年度 PBL 研究会アジェンダ (資料番号 4-20, p.46)

### (15) 教員の質的向上を図る仕組み(FD)の存在、開示、実施

#### 点検項目(i) FD

本学では、教員の資質向上のために、本学開学以前から FD 活動に積極的に取り組んできた。現在では、教授会のもと FD 委員会を設置し、FD 活動の方針と内容を決定し、学生による授業評価アンケートの実施、FD フォーラムの開催等を行っている。

#### 点検項目(ii) FD の開示方法

本学では、本学の FD 活動をまとめた『AIIT FD レポート』を年 2 回発刊し、教職員や学生、学外関係機関に配布している。FD レポートの作成及び発行は、FD 委員会によって行われ、現在、第 27 号までが発行されている。FD レポートの内容を以下に示す。

- ・ FD 活動の概要
- ・ 『学生による授業評価』結果の概要
- ・ FD フォーラム開催の概要
- ・ 教員各自の授業改善に関する取り組みについて(アクションプラン)等

FD レポートは、本学での FD に関する取り組みが効果的に関連組織に波及することを意図し、本学 Web サイトに公開している。

### 点検項目(iii) FD の実績

FD に関わる取り組みを以下に示す。

#### ■学生による授業評価及び教員によるアクションプラン作成(各クォータ毎)

学生の理解度を確認するとともに、教育内容・方法の改善のため、学生に対して授業評価アンケートを実施している。教員はこのアンケート結果に基づいて、数値評価の結果を検討するだけでなく自由記載欄の内容に対しても授業を改善する方策を考案し、アクションプランを作成している。

#### ■FD フォーラム

教員の授業内容・方法の改善のための企画として、表 25 に示すように定期的に FD フォーラムを開催している。FD フォーラムでは外部有識者による講演や参加者の討論会等を実施している。

表 25:FD フォーラムの開催実績

第 18 回	平成 27 年 8 月 5 日	株式会社総合コンサルティングオアシス代表取締役 大江 建 【講演】起業家育成のキーポイント – 起業思考の教え方・学び–
第 19 回	平成 28 年 2 月 22 日	帝京大学高等教育開発センター長 教授 土持ゲーリー法一 【講演】アクティブラーニングを促す反転授業の活用法～帝京大学の事例～
第 20 回	平成 28 年 8 月 2 日	筑波大学ビジネス科学研究科准教授 佐野享子 【講演】経験から学ぶ実践法を育てる
第 21 回	平成 28 年 11 月 4 日	De La Saale University 教授 Alvin B Claba 【講演】FD activity in De La Salle University
第 22 回	平成 29 年 8 月 4 日	産業技術大学院大学教授 小山 裕司、酒森 潔、吉田 敏、越水 重臣 【講演】AIIT における授業デザインとアクティブラーニング推進に向けた取り組みについて
第 23 回	平成 30 年 2 月 19 日	関西大学教育推進部教授 森朋子 【講演】アクティブラーニングとその他の教育手法の効果的な融合
第 24 回	平成 30 年 9 月 19 日	芝浦工業大学 工学部 共通学群 榊原暢久 産業技術大学院大学教授 松尾徳朗、越水重臣 【講演】アクティブ・ラーニングを機能させるための授業設

		計
第 25 回	平成 31 年 2 月 20 日	横浜国立大学成長戦略研究センター客員教授 川瀬真 【講演】授業と著作権(著作権法改正に伴う授業等への影響)
第 26 回	令和元年 8 月 20 日	独立行政法人 日本情報処理推進機構 社会基盤センター センター長 片岡晃 【講演】 Society5.0 における人材育成
第 27 回	令和 2 年 2 月 20 日	学校法人桜美林大学 特命副学長 田中義朗 【講演】 専門職大学院における大学マネジメント

#### ■『AIIT FD レポート』の発行

本学の FD 活動をまとめた冊子を年 2 回発行し、学内外に配布している。現在、第 27 号まで発行している。

#### ■教員による授業動画の閲覧

本学では、すべての講義を動画コンテンツとして収録し、インターネット経由で視聴できる講義支援システムを構築している。これを利用して授業手法と授業内容の改善に活用することができる。

##### 《引用・裏付資料名》

1. 学生による授業評価調査票 (資料番号 3-11, p.39)
2. 東京都立産業技術大学院大学 FD 委員会規程 (資料番号 4-21, p.60)
3. 産業技術大学院大学第 27 回 FD フォーラム次第 (資料番号 4-22, p.61)

##### 《実地調査閲覧資料名》

1. 平成 31 年度大学院案内 (資料番号 2)
2. FD 委員会議事要旨 (資料番号 17)
3. FD レポート 27 号 (資料番号 18)
4. FD フォーラム関係資料 (資料番号 19)

#### (16) 職員の質的向上を図る仕組み(SD)の存在、開示、実施

##### 点検項目(i) SD

当法人では、職員の資質向上のために、平成 21 年 3 月に、法人職員の戦略的人材育成の指針として『人材育成プログラム～スタッフ・ディベロップメントの体系化と実践的展開～』を策定した。平成 29 年 3 月には、法人の職員構成(法人固有職員と東京都派遣職員の割合や年齢分布)の変化等を踏まえ、より実効性のある内容へと「人材育成プログラム」を改定した。改定後の「人材育成プログラム」では、法人職員として求められる主な能力・ス

キルを職級ごとに明示するとともに、それに応じた研修を行うことを掲げている。また、「職員研修実施計画」を毎年度作成し、職場外研修、職場研修(OJT)、派遣研修、自己研修と体系を明確にして各種研修を実施している。

法人以外の大学スタッフとして、サポートセンター(LMS や大学ネットワークに関する業務)、図書館の従事者がおり、関連する委員会に参加している。ここでの学生教育の改善に関する議論等も SD 活動の一環として捉えている。

なお、FD 活動の一部に職員も参加することで、教職員合同での FD/SD 活動も行っている。

### 点検項目(ii) SD の開示方法

本学では、法人の職員研修実施計画による職場外研修とは別に、必要に応じて職場研修を実施している。このうち、教員と共同で行った取り組みは FD レポートにて開示している。

### 点検項目(iii) SD の実績

SD 活動の実績を以下に示す。

・法人の「職員研修実施計画」に基づき実施する研修「SD サマープログラム」や、公立大学協会が主催する「公立大学職員研修協議会プログラム」に本学職員が参加し、高等教育機関の特性や近年における環境変化、法制度、中央教育審議会答申等、高等教育施策の動向や、公立大学における教職協働の取り組み等を学んだ。

・法人職員として必要な基礎力、知識等の学習を促すために実施する「法人職員基礎知識理解度測定」に向けて、8 月頃を対象に法人職員として修得すべき基礎知識を体系化した「法人職員ハンドブック」を活用した OJT、職場内研修を実施した。さらに、平成 31 年度に実施した FD フォーラムのうち第 25、26、27 回は、教職員共同の専門職大学院固有の SD 活動として開催した。

・教職協働を推進するため、学長から職員に対する講演を実施した。さらに、各教員から専攻の特色、PBL のテーマ、情報セキュリティ・プロジェクトマネジメントの講話を教職員全員に実施し、お互いの問題共有を図っている。

・平成 30 年度新規に教職員合同で、研究科再編に纏わる議題で OST(Open Space Technology)形式でのグループワークを平成 31 年 1 月に開催し、教職員間の意識合わせを行い、適切かつ効果的な大学運営を行うための活動とした。

・令和元年度、FD において職員の参加を求め、教職員相互の意見交換を通して、適切かつ効果的な大学運営を行うための活動とした。

《引用・裏付資料名》

1. 平成 31 年度『職員研修実施計画』スタッフ・ディベロップメント年表抜粋 (資料番号 4-23, p.62)

- |                                 |                   |
|---------------------------------|-------------------|
| 2. 令和元年度法人職員基礎知識理解度測定問題 一部抜粋    | (資料番号 4-24, p.63) |
| 3. 平成 30 年度 産業技術大学院大学 SD 研修実施報告 | (資料番号 4-25, p.64) |
| 4. 教職協働での活動実績                   | (資料番号 4-26, p.65) |

◎「教育組織」について表 1 に記入した点数と判定理由

**点検結果の点数:5**

判定理由:

本専攻では、本専攻のカリキュラムを実現するための教員組織体制を編成しており、事務等の教育支援体制も用意している。専攻会議、PBL 成績判定に係る会議等の教員間連絡ネットワークも存在する。専任教員数、専任の取り扱い、教授数、実務家教員数、主要科目の担当は関連法令を厳守し、担当する専門分野に関して高い指導能力を有する教員を、年齢構成のバランスを考慮して配置している。

専任教員は、常勤で本学の教育研究活動に従事し、学外での活動は本学の業務に影響が無い範囲で行われている。教員評価の手続きも定めており、適切に実施している。教員の資質向上のための FD 活動も積極的に行っている。

したがって、基準 4 の各項目を十分に満たす。

## 基準 5 教育環境

### (1) 施設・設備

本学の施設は、東京都立産業技術高等専門学校(以下、高等専門学校)との合同キャンパス(東京都品川区東大井)に設置している。当地は東京都内最大の産業集積地である城南地域にあり、「専門知識と体系化された技術ノウハウを活用して、産業の活性化に資する高度専門職業人材を育成する」ことを理念とする本学にとり、産業界と密接に連携することを可能とする良好な立地である。本学施設の総面積は、約 4,625 m<sup>2</sup>(専用が約 2,757 m<sup>2</sup>、共用が約 1,868 m<sup>2</sup>)で、学生 1 名当たりの面積としては、約 18 m<sup>2</sup>である。(定員学生数に対して 1 名あたり 23 m<sup>2</sup>)

本学では、「ものづくりアーキテクトに必要な知識・スキルの修得」及び「ものづくりアーキテクトに必要な業務遂行能力の修得」という本専攻の学習・教育目標を達成するに足るだけの講義室、演習室、自習室を設置している。さらに、専任教員の研究室、学長室、事務室を専用施設として設置し、図書室、会議室等は高等専門学校との共用施設として設置している。本学施設のほとんどの場所では、無線 LAN の利用が可能である。以下に、施設の特徴を示す。

#### ・ 講義室

357(PC 講義室)(約 160 m<sup>2</sup>、72 座席)、351a(講義室)(約 130 m<sup>2</sup>、108 座席)、354(CAD 室)(約 160 m<sup>2</sup>、60 座席)を専用で設置している。357(PC 講義室)の設備としては、学生用のデスクトップ PC 72 台、AV システム(教員用の PC 類)、複数のワイヤレスマイク、教員用端末画面表示用の中間モニタ、天吊式のプロジェクタ、撮影機器(3 組)、動画収録装置を装備する等、高度専門職業人材の育成に対応できる機材を設置している。351a(講義室)も、学生用のデスクトップ PC と中間モニタ以外は、357(PC 講義室)と同様の設備である。354(CAD 室)は学生用のデスクトップ PC の台数(354(CAD 室)は 60 台)以外は同様の設備である。

また、433(大講義室)(約 196 m<sup>2</sup>、200 座席)を高等専門学校と共用で設置している。

#### ・ 演習室

複数の演習室を設置している。PBL 型科目のために、286(PBL 演習室)を設置している。PBL 演習室は、6～10 名程度の活動に適した広さにパーティションで区切り(5 区画)、各小間にはホワイトボード、液晶 TV(プロジェクタ)を設置する等、PBL 活動が効果的かつ効率的にできるように設計している。PBL 演習室には、コピー機、プリンタを各 1 台設置しており、さらに PBL グループごとに利用できるロッカーを設置している。

この他に、351b(演習室)(約 52 m<sup>2</sup>、25 座席)、358a(第 3 ゼミ室)、358b(第 4 ゼミ室)、452(第 2 ゼミ室)、453(第 1 ゼミ室)のゼミ室(約 40 m<sup>2</sup>×2、48 m<sup>2</sup>×2)及び 265(演習室)(約 60 m<sup>2</sup>)を共用で設置している。

#### ・ 学生の自習室

学生の自習環境として、学生自習室を 3 室(約 40 m<sup>2</sup> 20 座席、約 40 m<sup>2</sup> 24 座席、約 80 m<sup>2</sup> 42 座席)を設置している。複数台の PC(Windows、Mac)、プリンタ、学生ロッカーを設置している。授業期間中は平日が 9 時から 22 時、土曜が 9 時から 19 時まで、休業期間中は平日 9 時から 17 時 45 分までが開室時間である。



- ・ 137(東京夢工房)

東京夢工房(約 478 m<sup>2</sup>)を専用で設置し、ホワイトボード製のパーティションで区切られたミーティングスペース 10 区画(計 80 席)、自習スペース、展示スペース、ワークスペース、工作室、塗装室が利用できる。複数台の PC (Windows、MacBook)、3 次元プリンタ、大型レーザーカッター、3D スキャナ、複合機、各種プリンタ、学生用ロッカー等を設置している。学生達が自由に発想を練り PBL や演習・発表等を行う場として活用されている。

- ・Innovator's Lab(旧:Designer's Lab)

Innovator's Lab(約 46 m<sup>2</sup>)を専用で設置し、PBL 等の演習授業を行う場として活用している。

- ・ 図書館

東京都立産業技術大学院大学附属図書館は大学院の附属図書館として、専門的な学術資料を備えている。蔵書構成は、本学の専攻分野に基づき、情報技術、経営、マネジメント、工学、デザイン等を中心としている。平成 31 年度末現在の図書蔵書数は、和書約 2 万冊、洋書約 6 千冊であり、雑誌タイトル数は、和雑誌約 60 種、洋雑誌約 30 種である。同時に、教育研究に必要な電子ジャーナルや電子ブックを整備し、遠隔利用にも対応している。また、図書館利用促進のため、蔵書検索の他、図書館ホームページ、ブログ、ブックログ等複数のツールを併用し、利用者に向けた情報発信を行っている。

当館は、高等専門学校附属図書館とスペースを共有し、利用者は双方の蔵書を相互に利用することができる。蔵書のデータベースはこれらの 2 つの図書館で統合して管理しており、インターネット上で一元的な蔵書検索を提供している。また、豊富な蔵書を備える東京都立大学図書館と連携し、図書館間相互協力をより緊密に行うことで、本学の教育研究環境のさらなる充実を図っている。

平日は 23 時まで、土曜日は 19 時まで開館し、本学に多く在籍する社会人学生にも利用しやすい環境である。また、公立の大学院大学として地域社会の発展に貢献するために、修了生、東京都及び京浜地区居等の事業所の技術者に、図書館を開放している。

- ・ 研究室

本学の専任教員の教授及び准教授には、各 1 室の研究室を設置している(合計 10 室)。また、助教には共同で 1 室の研究室を設置している。

- ・ 情報インフラ環境

各種の情報インフラ環境(高速インターネット接続、無線 LAN、電子メール、ポータルサイト、講義支援システム、ビデオ会議・グループ討論システム(Google Meet、Zoom 等)を利用でき。ポータルサイトは掲示板、スケジュール等の機能が利用できるグループウェアであり、教職員以外に在学学生、修了生も利用できる。PBL の各種情報及びプロジェクト活動を管理するための情報システム(Backlog)も存在する。また、高度専門職業人材の育成と

いう本学の目的に配慮して、学生ができるだけ最新で高性能機器で学ぶことができるように、情報インフラ環境及び、講義室、実験室等の PC、サーバ等の機器は、原則約 3 年で更新している。

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係数値データ (p.2)
2. 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』教室・設備概要 (資料番号 3-23, p.78)
3. 対象施設・面積 (資料番号 5-1, p.1)
4. 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』自習スペースの開室時間 (資料番号 5-2, p.2)
5. 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』図書館利用方法 (資料番号 5-3, p.3)
6. 『公立大学図書館概要』図書館概要 (資料番号 5-4, p.5)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 5)
2. 機械器具備品登録一覧 (資料番号 20)

**(2) 夜間開講等における施設利用等に関わる法令の遵守**

本学は、社会人を主な対象としているため、平日夜間(16:30～21:40)及び土曜日(9:00～18:00)に授業を開講している。また、授業開講時間及び社会人学生に対する教育上の配慮から、事務室、図書館、自習室等は、授業期間中は平日が 9 時から 22 時(図書館は 23 時まで)、土曜が 9 時から 19 時まで開室し、学生の勉学意欲に対応ができる体制を整備している。

表 26 に各開室時間を示す。さらに、学生からの要望により、施設利用時間の延長に柔軟に対応している。例えば、168(東京夢工房)、自習室(グループ演習用)、PBL 演習室、351b(演習室)は、①「時間外施設使用申請書」に担当教員の承認印を得た上で、施設使用日の前々日までに事務局に申請し、②使用目的が PBL 活動等の授業に準ずるものとして明確であり、③使用時間、使用者が明確である場合に限り、平日、土曜日、日曜祝日ともに 23 時まで使用することができる。

表 26 開室時間

	授業期間		休業期間	
	平日	土曜日	平日	土曜日
教室	9 時～22 時	9 時～19 時	9 時～17 時 45 分	閉室
事務室	9 時～22 時	9 時～19 時	9 時～17 時 45 分	閉室
自習室	9 時～22 時	9 時～19 時	9 時～17 時 45 分	閉室
図書館	9 時～23 時	9 時～19 時	9 時～23 時	9 時～19 時
サポート スタッフ	9 時～22 時	9 時～13 時 14 時～19 時	9 時～13 時 14 時～18 時	閉室

《引用・裏付資料名》

1. 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』自習スペースの開室時間 (資料番号 5-2, p.2)

2. 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』事務室等の開室時間 (資料番号 5-5, p.7)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 5)

### (3) 専任教員の研究室に関わる法令の遵守

本学の教授及び准教授には、各教員の研究室(約 30 m<sup>2</sup>)を 1 室ずつ設置している(合計 10 室)。また、助教には共同で 1 室の研究室(約 60 m<sup>2</sup>)を設置している。情報アーキテクチャ専攻の専任教員全員に対して、合計で 11 室、352.15 m<sup>2</sup>の研究室を配置している。

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係基礎データ(表 8) (p.103)  
2. 対象施設・面積 (資料番号 5-1, p.1)  
3. 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』各階平面図 (資料番号 5-6, p.8)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 5)

### (4) 科目等履修生等受け入れの際の教育環境に関わる法令の遵守

基準 4(11)で言及したように、本専攻での AIIT 単位バンク登録生の受け入れは現状の設備及び教員の教育指導に支障が無い範囲(原則若干名)に制限している。平成 31 年度の 1 科目あたりの平均履修者数は約 4.26 名である。平成 31 年度の科目等履修生数の実績は別添資料「令和元年度科目別科目等履修生数一覧表」を参照されたい。

《引用・裏付資料名》

1. 『東京都立産業技術大学院大学科目等履修生規則』第 6 条抜粋 (資料番号 4-8, p.23)  
2. 『令和元年度産業技術大学院大学産業技術研究科科目等履修生出願要項』募集人員抜粋 (資料番号 4-9, p.24)  
3. 令和元年度の科目等履修生数 (資料番号 4-10, p.25)

《実地調査閲覧資料名》

1. 東京都立産業技術大学院大学産業技術研究科科目等履修生出願要項 (資料番号 14)

### (5) 2 以上の校地での施設・設備に関わる法令の遵守

本基準には該当しない。

### (6) 大学院大学における施設に関わる法令の遵守

本学施設の総面積は、約 4,625 m<sup>2</sup>(専用が約 2,757 m<sup>2</sup>、共用が約 1,868 m<sup>2</sup>、学生 1 名あたり約 23 m<sup>2</sup>)である。

両専攻(情報アーキテクチャ専攻、創造技術専攻、および産業技術専攻)の専任教員の研究室を 24 室(合計 778.52 m<sup>2</sup>)、講義室及び演習室を 15 室(合計 1709.78 m<sup>2</sup>、学生 1 名あたり約 8.6 m<sup>2</sup>)、実験室・実習室を 6 室(合計 223.00 m<sup>2</sup>)保有し、収容学生定員の 200 名及び専任教員 30 名が教育研究活動を行うのに足るだけの施設を配置している。

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係数値データ (p.2)
2. 専攻関係基礎データ(表 8) (p.103)
3. 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』教室・設備概要 (資料番号 3-23, p.78)
4. 対象施設・面積 (資料番号 5-1, p.1)
5. 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』各階平面図 (資料番号 5-6, p.8)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 5)

## (7) 財源確保への取り組み

本学の財源は、東京都からの運営費交付金、学生からの授業料、入学検定料収入等を財源とする一般財源が約 3 億 8 千万円(令和 2 年度予算)、科学研究費助成事業が約 17,600 千円(令和元年度実績)、外部資金が約 42,622 千円(令和元年度実績)で構成されている。

この他に、学習・教育目標を達成するために必要な環境を整備し、それらを維持・運用するために、以下の財源確保への取り組みを積極的に行っている。

### ■外部資金

本学では、外部資金獲得のため、各種の補助事業への応募、本学の特長を活かした関係団体からの受託事業、共同研究等を積極的に実施している。令和元年度は、国立研究開発法人 科学技術振興機構(JST)戦略的創造研究推進事業(CREST タイプ)といった公的資金の獲得の他、民間企業との共同研究等を継続的に推進した。

### ■科学研究費助成事業

科学研究費助成事業の平成 31 年 4 月の内定時実績では、11 件(うち新規採択 2 件)であり、受入総金額は 14,815 千円(基盤研究 B、基盤研究 C、挑戦的研究(萌芽)基金、若手研究、特別研究員奨励費)であった。

### ■一般財源研究費

一般財源研究費は、本学の使命及び目的の実現に向け、学外に向けての競争力を高めるための基礎及び基盤の増強を目的に戦略的、また重点的に活用している。一般財源研究費は、学生からの授業料、入学金、入学

審査料等の自己収入及び東京都からの運営費交付金を財源としている。一般財源研究費の 8 割以上を占めている東京都からの運営費交付金を確保するため、東京都に対しては、東京都公立大学法人を通じて予算要求を行い、財源確保に努めている。また、広報を積極的に行い、志願者増による収入の確保を図っている。

《引用・裏付資料名》

1. 外部資金実績一覧 (資料番号 5-7, p.12)
2. 科学研究費補助金の交付内定一覧 (資料番号 5-8, p.14)

## (8) 学生への支援体制

### 点検項目(i) 学生支援体制

本専攻では次の学生支援体制を整えている。

#### ■学生の個別指導

学生と個別に面談を行い、成績・取得単位数等を参考に、将来キャリア・履修科目に関して指導を行っている。個別指導は、PBL 履修学生については各 PBL 担当教員が、その他の学生については担任が行っている。その他に学生からの希望に応じ、随時個別指導を行っている。

#### ■奨学金

以下の奨学金制度を設けている。

##### ○日本学生支援機構奨学金

経済的理由により就学が困難な人物・学業等に優れる学生に対する日本学生支援機構による貸与制度

##### ○東京都立産業技術大学院大学教育研究支援奨学金

成績優秀、学内外で顕著な業績をあげ大学院の発展に寄与している学生に対し、年間授業料の半額相当程度を給付する制度。

##### ○キャリアアップ応援奨学金

提携金融機関による入学金や授業料等の納付金の立替制度

##### ○教育訓練給付制度

厚生労働省が運営する雇用保険の給付制度の一つ。一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者(在職者)、または一般被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、ハローワークに支給申請を行うことにより、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一部が支給される。当専攻の課程は、専門実践教育訓練給付制度の指定講座である。支給額は教育訓練費の 50%(上限年間 320 千円)。教育期間 2 年間以内が支給の対象となり、6 か月ごとに支給申請を行う。専門実践教育訓練受講修了後、受講した専門実践教育訓練が目標としている資格を取得し、かつ修了した日の翌日から 1 年以内に一般被保険

者として雇用された又は雇用されている場合は、さらに教育訓練経費の 20%が追加支給される。

#### ■授業料減免・分納制度

以下の減免等制度を整備している。

##### ○経済的理由等による授業料の減免制度(日本人学生、永住者等向け)

経済的に授業料の納付が極めて困難な日本人・永住者等学生について、予算の範囲内で前期(第1・2クォータ)・後期(第3・4クォータ)ごとに申請に基づき免除・減額を行う。これは半期ごとに、授業料全額免除又は授業料半額免除の他に、平成30年10月から4分の1減免も開始した。

##### ○経済的理由等による授業料の減免制度(日本人学生、永住者等向け)

留学生の修学援助のため、前期(第1・2クォータ)・後期(第3・4クォータ)ごとに申請に基づき免除・減額を行う。これは、半期ごとに、授業料全額免除又は授業料半額免除がある。

##### ○経済的理由による授業料の分納制度(本学在学学生)

経済的理由により各期の授業料の一括納付が困難な学生については、前期(第1・2クォータ)・後期(第3・4クォータ)ごとに申請に基づき授業料を3回の分割納入にする。

##### ○AIIT 単位バンク制度の利用者を対象とした授業料の減免制度(根拠資料 7-14)

入学前に AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)として修得・蓄積し、正規入学後に既修得と認定された単位数に応じた金額が、正規入学後の授業料から減額される。

#### ■学生教育研究災害傷害保険

学生が教育研究活動中に被った災害に対して、必要な給付を行う災害補償制度で、原則として入学時に加入するが、その後随時加入することもできる。

#### ■長期履修制度

仕事の都合等で、標準修業年限(2年)で修了することが困難で、当初から長期での履修を計画している学生を対象に授業料の追加なしで、2年6ヶ月間又は3年間の長期履修ができる制度を導入している。本制度は、仕事による修学時間の制約を受ける社会人学生にとって、継続的な学修を支援する制度として、5名の学生が利用している(平成31年4月時点)。

#### ■AIIT 単位バンク制度(科目等履修生制度)

入学前に科目等履修生として修得した単位を蓄積し、正規に入学した際に単位認定で正規の単位として換算する際に、科目等履修生で修得した既修得単位分の授業料を減額する制度を導入している。科目等履修生時に修得した単位の有効期限は5年となっている。本制度は、働きながら修学しようとする社会人を支援する制度であり、利用者数から見て社会的要請も強い。大学院の敷居が高い社会人が、試しに科目単位で受講してみて、入学を検討できる仕組みとしても役立っている。平成31年度に AIIT 単位バンク生に登録した学生数は116名

である。

#### ■キャリア開発

学生の就職活動支援のためにキャリア開発支援委員会を組織し、就職情報の提供、就職活動の指導等の支援を行っている。さらに東京都立大学・南大沢キャンパスの学生サポートセンターと連携し、就職情報の提供に努めている。

#### ■ハラスメント防止体制

セクハラ・アカハラ及びパワハラに関する相談窓口及び相談員を設置し、相談体制を整備している。

#### ■学生教育研究災害傷害保険

学生が教育研究活動中に被った災害に対して、必要な給付を行う災害補償制度で、原則として入学時に加入するが、その後随時加入することもできる。

#### ■定期健康診断

学生は、4月～12月にかけて、希望時期に定期健康診断を受診することができる。4月入学生・10月入学生それぞれを対象に、毎年各1回、定期健康診断を実施している。受診費用は本学が負担するため、学生への負担はない。

#### ■留学生の在籍管理

日本に在留する外国人は、出入国管理及び難民認定法を遵守することが必要であるが、母国との慣習の違い等が原因で必要な手続きを怠ることや、法令違反となるような行為により、強制退去等の結果を招く場合がある。本学では、留学生の日常の状況を把握の上、必要な助言や月1回在籍確認等を実施している。併せて、入学・退学・除籍等に伴う留学生の受け入れの開始又は終了が生じた場合は、入国管理局・文部科学省に対し、適宜報告を行っている。

### 点検項目(ii) 学生支援体制の教員および学生に対する開示

本学では、ポータルサイト(グループウェア)の掲示板を利用して、上記事項の他に、授業教室の臨時変更、休講情報、試験に関する連絡、大学から学生に対する告示、通知呼び出し等を行っている。ポータルサイトは学外からも参照できる。また、これらの情報は、必要に応じて、学内の掲示板にも掲示する。

### 点検項目(iii) 学生支援体制の活動実施状況

学生支援体制の活動実施状況(平成31年度実績)を以下に示す。

- ・ 奨学金
  - 日本学生支援機構奨学金 受給者数 9名
  - 教育研究支援奨学金 受給者数 4名

- キャリアアップ応援奨学金 受給者数 2 名
- 授業料減免
  - 経済的理由による減免 受給者数 4 名
  - 経済的理由による分納 受給者数 5 名
  - 留学生を対象とする減免 受給者数 3 名
  - AIIT 単位バンク制度利用者を対象とする減免 受給者数 13 名

- キャリア開発
  - キャリア支援説明会 12 回開催
  - 就職支援専門職員による企業訪問 54 社・団体
  - 就職支援専門職員によるイベント参加 2 回（情報交換会）
  - キャリア開発支援委員によるキャリア面談の実施（5 名）

- 教育訓練給付制度

- 専門実践教育訓練給付制度

令和元年度 9 月時点における申請に必要な受講証明書の発行依頼件数は、70 名（令和元年度 9 月末時点における在學生（102 名）の 68.6%）であった。

令和元年度 3 月時点における申請に必要な受講証明書の発行依頼件数は、76 名（令和元年度 3 月末時点における在學生（110 名）の 69.1%）であった。

- ハラスメント防止体制

東京都公立大学法人セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント防止委員会規程に基づき、東京都公立大学法人セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント防止委員会を設置した。防止委員会の下部組織として東京都立産業技術大学院大学分会及び品川シーサイドキャンパス部会を設置した。品川シーサイドキャンパスのハラスメント相談員として、教員（男性）1 名、事務職員（男性）1 名、事務職員（女性）1 名を配置した。

- 学生教育研究災害傷害保険

令和元年度加入実績：加入者数 6 名

- 定期健康診断

令和元年度受診実績：受診者数 14 名、受診率 10.7%

- 留学生の在籍管理

令和元年度は、留学生 3 名（平成 31 年 4 月 1 日現在）に対して、毎月 1 回在籍確認を行った。併せて、入学・退学・除籍等に伴う留学生の受入れの開始又は終了を、入国管理局・文部科学省に報告した。

#### 《引用・裏付資料名》

1. 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』奨学金について （資料番号 5-9, p.16）
2. 東京都立産業技術大学院大学キャリア開発支援委員会規程 （資料番号 5-10, p.17）
3. 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』教員及び学生への掲示板による情報開示 （資料番号 5-11, p.19）
4. 教員及び学生へのポータルサイトの掲示板による情報開示例 （資料番号 5-12, p.20）



◎「教育環境」について表 1 に記入した点数と判定理由

**点検結果の点数:5**

判定理由:

本学の校舎及び施設は、本学の研究教育活動を十分に実現できるだけの規模を確保している。PC 講義室、実験室、演習室、自習室、図書館等、本専攻の学習・教育目標を達成するための環境を整備しており、専任教員には研究室がある。今後、この環境を維持するための財源確保の取り組みが行われている。また学生の各種支援体制も構築している。

したがって、基準 5 の各項目を十分に満たす。

## 基準 6 学習・教育目標の達成

### (1) 修了認定の基準と方法およびその開示と実施

#### 点検項目(i) 修了認定基準と方法の設定

『専門職大学院設置基準』第 10 条第 2 項では、修了の認定に関して以下のように規定する。

専門職大学院は、学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

この法令にしたがって、本学では、修了認定基準に関して修了要件として『東京都立産業技術大学院大学学則』及び『東京都立産業技術 大学院大学履修規則』に規定し、公表している。『東京都立産業技術大学院大学学則』の抜粋を以下に示す。

(学修の評価)

第 38 条 学修の評価は、4 段階評定とし、上位 3 段階までを合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格及び不合格の評語を用いることができる。

(修了要件)

第 45 条 専門職学位課程の修了要件は、2 年以上在学し、本学が定める授業科目を 40 単位以上修得することとする。

『東京都立産業技術大学院大学履修規則』の抜粋を以下に示す。

(成績評価)

第 6 条 成績の評価は、毎学期ごとに筆記試験等により行う。

2 授業科目の成績評価は、優・良・可・不可をもって評価し、優・良・可を合格、不可を不合格とする。

(修了要件)

第 11 条 学則第 45 条に定める専門職学位課程の修了要件は、本学に 2 年以上在学し、本学が定める授業科目を、次に定めるところにより 40 単位以上修得することとする。

情報アーキテクチャ専攻

(1) 選択科目(インターンシップを除く) 26 単位

(2) 必修科目 12 単位

(3) 選択必修科目 2 単位

本学の修了認定の方法は、『東京都立産業技術大学院大学学則』で規定しており、公開している。『東京都立産業技術大学院大学学則』の抜粋を以下に示す。

(教授会)

第 8 条 研究科に教授会を置く。

4 教授会は、教育研究審議会の議を経て定められる基本方針に基づき、次に掲げる事項を審議する。

(1) 学生の入学又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項

本専攻を修了するためには、選択科目から 26 単位及び選択必修科目から 2 単位を修得した上で、必修科目である PBL 型科目の 12 単位を修得する必要がある。選択科目の多くは、学習目標(A)「情報アーキテクトに必要なとされる知識・スキルの修得」に寄与し、必修科目である PBL 型科目は、学習目標(B)「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の修得」に寄与するようにカリキュラムを設計しているため、修了要件を満たすことで、本専攻の学習・教育目標を達成することができる。

#### 点検項目(ii) 修了認定基準と方法の学生への明示

修了認定基準と方法を規定する『東京都立産業技術大学院大学学則』及び『東京都立産業技術大学院大学履修規則』は、本学又は東京都公立大学法人の Web サイトで公開している。修了要件は『履修の手引き』に記載し、『履修の手引き』は入学時に学生に配布し、修了認定の基準と方法は、入学式後に行われる新入生ガイダンス(履修ガイダンス)で解説している。入学時に配布する『履修の手引き』の記載内容は修了時まで有効となる。『履修の手引き』は毎年教員に配布している。また、修了要件は、本学の Web サイトにも掲載している。

#### 点検項目(iii) 修了認定基準と方法の運用実績

開学以来、規定の修了認定基準と方法によって運用が行われている。修了判定は、成績確定後に開催する臨時教授会で審議し、判定する。修了認定のための臨時教授会の開催実績を以下の表 27 に示す。各年度の修了者数は、専攻情報の(5)専攻関係数値データの学生数の「専攻修了者数」を参照されたい。

表 27:修了認定のための臨時教授会の開催実績

	日時	審議事項	備考
平成 27 年度臨時教授会	平成 27 年 9 月 8 日	平成 27 年度 9 月 修了判定について	平成 27 年度臨時教授会 議事要旨
平成 27 年度臨時教授会	平成 28 年 3 月 8 日	平成 27 年度 修了判定について	平成 27 年度臨時教授会 議事要旨
平成 28 年度臨時教授会	平成 28 年 9 月 3 日	平成 28 年度 9 月 修了判定について	平成 28 年度臨時教授会 議事要旨
平成 28 年度臨時教授会	平成 29 年 3 月 7 日	平成 28 年度 修了判定について	平成 28 年度臨時教授会 議事要旨
平成 29 年度臨時教授会	平成 29 年 9 月 5 日	平成 29 年度 9 月 修了判定について	平成 29 年度臨時教授会 議事要旨
平成 29 年度臨時教授会	平成 30 年 2 月 27 日	平成 29 年度 修了判定について	平成 29 年度臨時教授会 議事要旨

平成 30 年度臨時教授会	平成 30 年 9 月 4 日	平成 30 年度 9 月 修了判定について	平成 30 年度臨時教授会 議事要旨
平成 30 年度臨時教授会	平成 31 年 2 月 26 日	平成 30 年度 修了判定について	平成 30 年度臨時教授会 議事要旨
令和元年度臨時教授会	令和元年 9 月 10 日	令和元年度 9 月 修了判定について	令和元年度臨時教授会 議事要旨
令和元年度臨時教授会	令和 2 年 3 月 6 日	令和元年度 修了判定について	令和元年度臨時教授会 議事要旨

各科目の成績評価は担当の教員が行う。必修科目である PBL 型科目は、全ての専任教員が参加する「PBL 成績判定会議」で評価を決定する。また、本専攻では、修了のための最終試験に類する達成度判定は行っていない。

修了時には学位記と合わせて、個々の学生が取得した学位・資格の学修内容についての証明書であるディプロマ・サプリメントを交付する。ディプロマ・サプリメントは、国境を超えた教育の提供と学生の流動が活発化している中、国外の学位・資格に関する公的かつ透明性のある説明文書としての役割を持つ。

#### 《Web サイト URL 》

- 『東京都立産業技術大学院大学学則』  
<https://aiit.ac.jp/documents/jp/about/overview/gakusoku.pdf>
- 『東京都立産業技術大学院大学履修規則』  
<https://education.joureikun.jp/tmu/act/frame/frame110000128.htm>
- 「修了要件」の開示  
[https://aiit.ac.jp/master\\_program/until\\_2019\\_isa/](https://aiit.ac.jp/master_program/until_2019_isa/)

#### 《引用・裏付資料名》

- 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』教室・設備概要 (資料番号 3-23, p.78)
- 『東京都立産業技術大学院大学学則』第 39 条抜粋 (資料番号 3-24, p.80)
- 『東京都立産業技術大学院大学学則』第 45 条抜粋 (資料番号 6-1, p.1)
- 『東京都立産業技術大学院大学履修規則』第 6 条抜粋 (資料番号 6-2, p.2)
- 『東京都立産業技術大学院大学履修規則』第 11 条抜粋 (資料番号 6-3, p.3)
- 『東京都立産業技術大学院大学学則』第 8 条抜粋 (資料番号 6-4, p.4)
- 『東京都立産業技術大学院大学履修規則』を公開している Web サイト (資料番号 6-5, p.5)
- 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』修了要件抜粋 (資料番号 6-6, p.6)
- 修了要件を公開している Web サイト (資料番号 6-7, p.7)
- 令和元年度臨時教授会議事要旨 (資料番号 6-8, p.9)

《実地調査閲覧資料名》

1. 東京都立産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)
2. 平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 5)
3. 平成 27～令和元年度の臨時教授会等(修了判定)の議事要旨、修了判定資料 (資料番号 21)
4. 東京都立産業技術大学院大学履修規則 (資料番号 22)

**(2) 修了認定に必要な在学期間および修得単位数に関わる法令の遵守**

『専門職大学院設置基準』第 15 条では、修了認定に必要な在学期間および修得単位数に関して以下のよう  
に規定している。

専門職学位課程の修了の要件は、専門職大学院に二年(二年以外の標準修業年限を定める研究科、  
専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、当該専門職大学院が定  
める三十単位以上の修得その他の教育課程の履修により課程を修了することとする。

修了認定に必要な在学期間及び修得単位数に関して修了要件として、『東京都立産業技術大学院大学学則』  
及び『東京都立産業技術大学院大学履修規則』で以下のように規定し、上記関連法令を遵守している。また、こ  
れは本専攻の学習・教育目標で示す知識・スキル、業務遂行能力の修得に必要な足る在学期間及び修了単位  
数である。『東京都立産業技術大学院大学学則』の抜粋を再掲する。

(修了要件)

第 45 条 専門職学位課程の修了要件は、2 年以上在学し、本学が定める授業科目を 40 単位以上修  
得することとする。

『東京都立産業技術大学院大学履修規則』の抜粋を再掲する。

(修了要件)

第 11 条 学則第 45 条に定める専門職学位課程の修了要件は、本学に 2 年以上在学し、本学が定め  
る授業科目を、次に定めるところにより 40 単位以上修得することとする。

情報アーキテクチャ専攻

- (1) 選択科目(インターンシップを除く) 26 単位
- (2) 必修科目 12 単位
- (3) 選択必修科目 2 単位

《引用・裏付資料名》

- 『東京都立産業技術大学院大学学則』第 45 条抜粋 (資料番号 6-1, p.1)  
『東京都立産業技術大学院大学履修規則』第 11 条抜粋 (資料番号 6-3, p.3)

《実地調査閲覧資料名》

1. 東京都立産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)
2. 東京都立産業技術大学院大学履修規則 (資料番号 22)

**(3) 在学期間の短縮に関わる法令の遵守**

『専門職大学院設置基準』第 16 条では、在学期間の短縮に関して次の通り規定している。

専門職大学院は、第十四条第一項の規定により当該専門職大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第百二条第一項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を当該専門職大学院において修得したものとみなす場合であつて当該単位の修得により当該専門職大学院の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して当該専門職学位課程の標準修業年限の二分の一を超えない範囲で当該専門職大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該専門職大学院に少なくとも一年以上在学するものとする。

本学では、在学期間の短縮に関して、『東京都立産業技術大学院大学学則』に次の通り規定し、上記関連法令を遵守している。

(在学期間の短縮)

第 47 条 第 41 条第 1 項の規定により入学する前に修得した単位(学校教育法第 102 条第 1 項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を本学において修得したものとみなす場合であつて、本学の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、標準修業年限の 2 分の 1 を越えない範囲で本学が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、本学に 1 年以上在学するものとする。

本学では、AIIT 単位バンク制度(科目等履修生制度)を利用すれば、入学前の 5 年間に科目を履修し単位を修得・蓄積することができ、正規入学後に既修得単位として認められる。現在、本学が主に対象とする社会人学生を考慮し、単位バンク制度を利用し入学前に科目を履修することも推奨している。しかし、必修科目である PBL 型科目は集中的に学ぶ必要があるため、単位バンク制度で履修することはできない。したがって、この在学期間の短縮の条件は本学の目的に照らして十分な成果が得られるように配慮している。

《引用・裏付資料名》

1. 『東京都立産業技術大学院大学学則』第 47 条抜粋 (資料番号 6-9, p.10)

《実地調査閲覧資料名》

1. 東京都立産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)

#### (4) 単位互換等で取得した単位の評価方法・評価基準の作成とその実施

##### 点検項目(i) 評価方法と評価基準の作成

『専門職大学院設置基準』第13条では、単位互換等で取得した単位の評価方法・評価基準に関して以下のように規定している。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第13条 専門職大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が専門職大学院の定めるところにより他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、当該専門職大学院が修了要件として定める三十単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で当該専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学院に留学する場合及び外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

本学では、他大学院の授業科目の履修に関して、『東京都立産業技術大学院大学学則』に以下のように規定し、上記関連法令を遵守している。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第40条 学長は、教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、10単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学院に留学する場合、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、及び外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定する当該教育課程における授業科目をわが国において履修する場合について準用する。

『東京都立産業技術大学院大学既修得単位の認定に関する規則』第2条第3項及び第3条で、以下のよう

に詳細を規定している。

(単位認定の範囲)

第2条 本学において科目等履修生として修得した単位は、当該学生が単位修得年度終了後5年以内に入学志願手続をした上、本学に正規の学生として入学した場合、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなす。

2 前項の定めに関わらず、本学において科目等履修生として修得した単位は、教育上有益な場合かつ当該学生の学力が相当と認められる場合には、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなす。

3 本学において修得した単位以外の単位は、合計10単位以内において、教育上有益な場合かつ当該学生の学力が相当と認められる場合には、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなす。



(単位認定の手續)

第3条単位認定は、当該学生の申請に基づき、教授会の議を経て行う。

2 前項の申請は、所定の期間内に限るものとする。

他の大学院で修得した単位に関しては、学生が提出する以下の資料を用い、担当教員からの所見及び教務学生委員会の審議を経て、教授会で本学の単位として認定する。

- ・ 既修得単位認定申請書
- ・ 申請科目の単位を修得した大学院の成績証明書
- ・ 申請した授業科目の内容を示すもの(単位修得年度のシラバス等)
- ・ カリキュラムの内容を示すもの(履修の手引き等)

単位認定にあたっては、既修得単位の授業科目の内容が本学(本専攻)の開講科目の内容とレベルに相当するかどうかという基準で審議が行われる。審議にあたっては、本学開講科目の担当教員から意見をもとに教務学生委員会で審議を行い、最終的に教授会で認定する。したがって、本学で開講していない科目の既修得単位が認定されることはない。

以上より既修得単位の認定が本専攻の教育水準と教育課程としての一体性を損なうことはない。また、既修得単位の認定は合否のみで行われ、4段階の成績評価は行わない。

#### 点検項目(ii) 評価方法と評価基準の運用

修得単位の認定は、専攻会議、教務学生委員会、教授会で審議し判定する。他の大学院で修得した単位の認定の運用実績を表28に示す。

表28 他の大学院で修得した単位認定の運用実績

年度 (平成)	修得大学院	既修得科目名	認定申請科目	審査結果	認定 単位
28	首都大学東京大学院	電子回路工学特論 応用数値計算	情報アーキテクチャ特論1	不可	—
29	北陸先端科学技術大学院大学	イノベーションマネジメント概論 イノベーション実践論	イノベーション戦略特論	可	2
29	北陸先端科学技術大学院大学	研究開発マネジメント MOT 改革実践論 プロジェクトマネジメント実践論・応用	技術経営戦略特別演習	不可	—
29	北陸先端科学技術大学院大学	デザイン戦略論 オープンイノベーション論 研究・イノベーション政策論	技術経営特論	不可	—
29	北陸先端科学技術大学院大学	知識創造論 ベンチャー・ビジネス実践論	スタートアップ戦略特論	不可	—



29	北陸先端科学技術大学院大学	サービスイノベーション論 サービス価値創造論 製造業のサービス化論 医療サービスサイエンス概論 4	サービス工学特論	可	2
29	北陸先端科学技術大学院大学	マーケティング論	マーケティング特論	不可	—
30	青山学院大学大学院	インターネット・ビジネス	e ビジネス特論	不可	—
30	青山学院大学大学院	IT と経営戦略	情報ビジネス特別講義 4	可	2
30	青山学院大学大学院	経営戦略基礎	経営戦略特論	可	2
30	青山学院大学大学院	新事業とベンチャー	スタートアップ戦略特論	可	2
30	青山学院大学大学院	マーケティング戦略	マーケティング特論	不可	—
30	名古屋商科大学大学院	マーケティング・アナリシス マーケティング・ストラテジー ブランド・マーケティング IT マーケティング	マーケティング特論	可	2
31	東京工業大学大学院	複雑ネットワーク解析	ネットワーク特論 2	不可	—
31	東京工業大学大学院	複雑システム数理	情報システム特論 1	不可	—
31	東京工業大学大学院	知能システム論	データインテリジェンス特論	可	2
31	東京工業大学大学院	脳情報システム論	アジャイル開発手法特論	不可	—
31	一橋大学大学院	リスクと保険	経営戦略特論	不可	—
31	一橋大学大学院	リスクと保険	事業アーキテクチャ研究	不可	—
31	一橋大学大学院	知的財産法	情報技術者倫理	不可	—
31	一橋大学大学院	社会科学情報処理入門	産業技術特別講義 1	不可	—
31	一橋大学大学院	労務管理論	産業技術特別講義 2	不可	—

※平成 27 年度は実績なし

《引用・裏付資料名》

- 『東京都立産業技術大学院大学学則』 第 40 条抜粋 (資料番号 6-10, p.11)
- 『東京都立産業技術大学院大学既修得単位の認定に関する規則』第 2,3 条抜粋 (資料番号 6-11, p.12)
- 2019 年度 既修得単位認定について (資料番号 6-12, p.13)
- 令和元年度の教務学生委員会及び教授会(単位認定)の議事要旨、単位認定結果 (資料番号 6-13, p.16)

《実地調査閲覧資料名》

- 東京都立産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)

2. 平成 27～令和元年度の教授会、教務学生委員会(単位認定)の議事要旨、単位認定結果  
(資料番号 23)

#### (5) 学位名称に関わる法令の遵守

本専攻の特性及び教育内容に基づき育成する人材の主な職種である情報アーキテクトが身につけるべき知識体系を包括的に表現するものとして、授与する学位に「情報システム学修士(専門職)」という名称を用いている。

『産業技術大学院大学設置認可申請書』の抜粋を以下に示す。

情報アーキテクチャ専攻という名称は、育成しようとする人材の主な職種である情報アーキテクトの名称に由来しており、その意味で職種を反映したものとなっている。これに対して、本専攻が授与する学位としては、情報アーキテクトが具備すべき知識体系を包括的に表現するものとして、情報システム学修士(専門職)という名称を用いることとする。このように、専攻名に職種を連想する名称を用いた理由は専門職大学院の特徴である教育内容と職種との密接な関連性を示すためであり、学生に対してより明確な職業ビジョンを提供することを目的としている。

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』学位名称に関わる法令の遵守 (資料番号 6-14, p.20)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学設置認可申請書 (資料番号 3)

◎「学習・教育目標の達成」について表 1 に記入した点数と判定理由

点検結果の点数: 5

判定理由:

本専攻の学習・教育目標が達成できるように、修了基準を設定し、運用している。在学期間、修得単位数、在学期間の短縮及び、該当専攻の認定に関しては、関連法令を厳守し、また本専攻の目的に対して適切に設定されている。授与する学位の名称は本専攻の教育内容に適したものを設定している。

したがって、基準 6 の各項目を十分に満たす。

## 基準 7 教育改善

### (1) 教育点検システムの存在と実施

#### 点検項目(i) 教育点検システム

本専攻では、学長の方針に基づき、研究科長が指示を行い、各種委員会が具体策を実行した後、学長及び研究科長によって点検・評価を受けるという仕組みが機能している。具体的には、学長が大学の運営全体に関する全体の方針を策定した上で、研究科長の指示を受け、各委員会や専攻会議が具体案を作成する。具体案は研究科長及び学長の審議を経て決定された後、委員会あるいは専攻会議が実施する。実施内容は研究科長及び学長に報告され、点検・評価を受ける。この点検・評価を踏まえ、再び学長から改善の方針が策定される仕組みになっている。

なお、学長、本学幹部教員の他、学外委員も含める教育研究審議会が本学の重要事項について審議、決定を行っている。また、その前段で、学内の各事項について、研究科長を議長とする教授会が審議、決定を行っている。以上の点検・評価の仕組みを図 7 に示す。

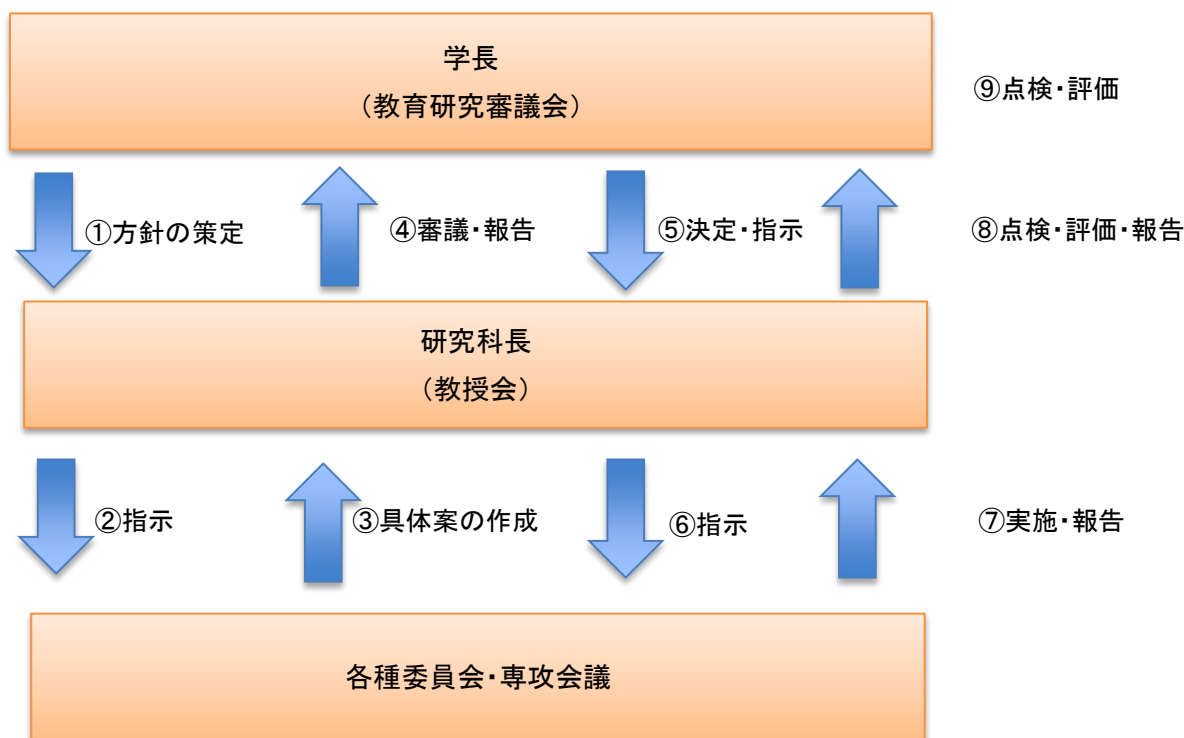


図 7 本学の点検システムにおける階層構造

本学の教育システムが基準 1～6 を満たしていることを以下に示す。

- ・ 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開

本専攻の定める使命・目的及び学習・教育目標について、図 7 のとおり点検・評価を行っており、専攻会議及びその下部組織であるカリキュラム委員会が具体案を作成し、実施している。専攻会議の活動実績については、表 29 を参照のこと。

- ・ 学生の受け入れ方法

学生の受け入れ方法について、図 7 のとおり点検・評価を行っており、「各種委員会」には入試委員会が該当する。入試委員会の活動実績については、表 30 を参照のこと。

- ・ 教育方法

本学が開講する科目には、講義・演習型科目と PBL 型科目とがある。

講義・演習型科目については、図 8 のとおり点検・評価を行っており、「各種委員会」には本学の教員から構成される FD 委員会が該当する。FD 委員会の活動実績については表 31 を参照のこと。

PBL 型科目については、運営諮問会議実務担当者会議委員等の外部委員と本学教員から構成される PBL 検討部会が点検・評価の取り組みを実施している。PBL 検討部会は、PBL 教育に産業界等の意見を取り入れ、専門職大学院として相応しい教育内容とすることを目的としており、本学での PBL 教育におけるテーマの共同開発、運営、指導に関すること等について点検・評価し、PBL 運営部会を通して各教員へ助言している。教員がその助言を踏まえた改善内容を PBL 運営部会に報告し、PBL 検討部会で再度審議しフィードバックすることで PDCA サイクルを回している。PBL 型科目に関わる点検の流れを図 8 に示す。PBL 検討部会の活動実績については表 36 を参照のこと。

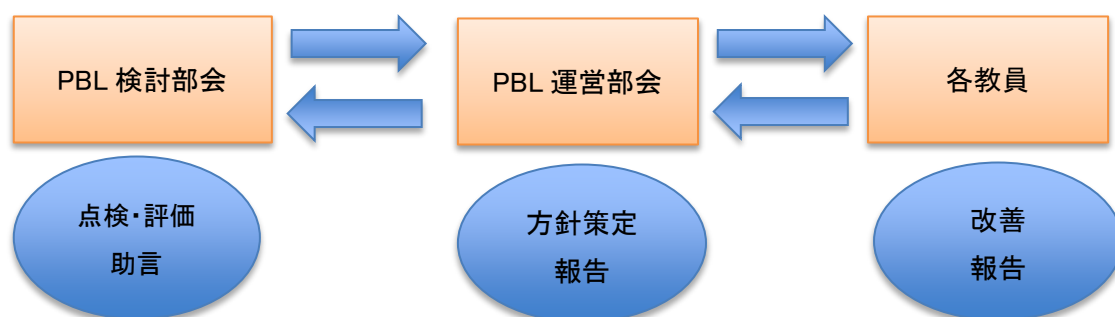


図 8:PBL 型科目に関わる教育点検システム

- ・ 教育組織

図 9 に示すように教育組織のうち、教員組織の編制に関しては、学長、研究科長及び本学を設置する法人の人事委員会等が点検・評価を行っている。具体的には、昇任及び退職予定の教員の人数を確認し、適切な教員編成となるよう教員人事計画を策定の上、この計画に即して編成を行っている。また、FD に関しては図 7 のとおり点検・評価を行っており、「各種委員会」には FD 委員会が該当する。

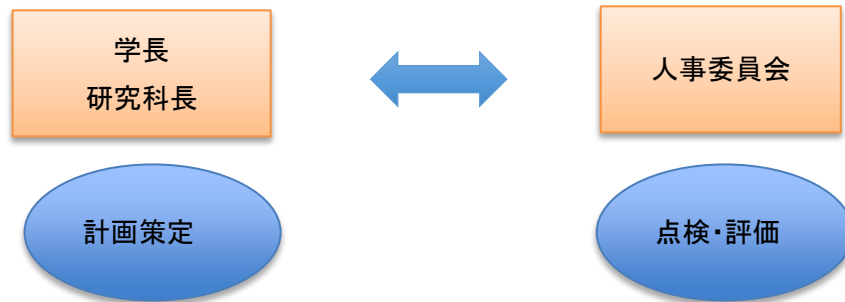


図 9:教員組織の編成に関わる教育点検システム

- ・ 教育環境

教育環境について、図 7 のとおり点検・評価を行っており、本学の図書館及び情報システムを除く施設設備等の教育環境について、本学教職員から構成される施設・設備委員会が具体案を作成し、実施している。また、図書館及び情報システムに関しては、本学教職員から構成される図書情報委員会が具体案を作成し、実施している。施設・設備委員会及び図書情報委員会の活動実績については、表 32 及び表 33 を参照されたい。

- ・ 学習・教育目標の達成

修了判定等については、図 7 のとおり点検・評価を行っており、「各種委員会」には教務学生委員会が該当する。教務学生委員会の活動実績については、表 34 を参照されたい。

これらの教育点検システムの他に、本学には本学の教育・研究・社会貢献等の運営方針について諮問する機関として産業分野の専門家、企業の経営者等の学外委員を中心メンバーとする運営諮問会議を設置している。

#### 点検項目(ii) 教育点検システムに関する活動の実施

教育点検システムのうち、専攻会議、入試委員会、FD 委員会、施設・設備委員会、図書情報委員会及び教務学生委員会は、各委員会の活動を定期的に教授会及び運営会議へ報告し、二重の点検・評価を受けている。各委員会の活動を以下に示す。

- ・ 専攻会議

専攻会議の直近の令和元年度実績を次の表に示す。

表 29:令和元年度における専攻会議の活動実績

開催日	会議	主な内容（抜粋）
平成 31 年 4 月 16 日	第 1 回専攻会議	1) 入試実施体制について 2) 入試説明会について 3) 学生・担任懇談会について 4) PBL 研究会について 5) 各委員会の審議事項等
令和元年 5 月 21 日	第 2 回専攻会議	1) 入試及び入試説明会実施体制について 2) 1 年生との面談記録について 3) 広報のための在学生の掲載について 4) 各委員会の審議事項等
令和元年 6 月 18 日	第 3 回専攻会議	1) 2Q PBL 中間発表会について 2) 入試実施体制について 3) シラバス作成スケジュールについて 4) 各委員会の審議事項
令和元年 7 月 16 日	第 4 回専攻会議	1) 入試実施体制について 2) PBL 研究会について 3) 授業評価アンケートについて 4) 学生の進路の確認について 5) 来年度の科目の統合/削減について 6) 2Q PBL 中間発表会について 7) 各委員会の審議事項
令和元年 9 月 2 日	臨時専攻会議	1) PBL 成績評価会議 2) 次年度の PBL 型科目の課題・議論 3) 分野別認証評価について 4) 教育及び学生の質を高める試み、広報活動、入試業務、大学院説明会について 5) 次年度カリキュラムについて
令和元年 9 月 17 日	第 5 回専攻会議	1) 入試選抜基準について 2) 授業アンケートの実施期間について 3) メール送信に関する注意喚起について 4) 各委員会の審議事項
令和元年 10 月 15 日	第 6 回専攻会議	1) 入試選抜基準について 2) メールシステムの停止について 3) PBL 最終成果発表会について 4) 各委員会の審議事項
令和元年 11 月 19 日	第 7 回専攻会議	1) 入試選抜基準について

		<ul style="list-style-type: none"> <li>2) 次年度カリキュラムについて</li> <li>3) PBL 成果発表会について</li> <li>4) 学生教育費について</li> <li>5) 各委員会の審議事項</li> </ul>
令和元年 12 月 17 日	第 8 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 分野別認証評価について</li> <li>2) PBL 成果発表会について</li> <li>3) PBL ガイダンスの準備について</li> <li>4) シラバスの締め切りについて</li> <li>5) 学生教育費の配分について</li> <li>6) 修了生コミュニティについて</li> <li>7) 各委員会の審議事項</li> </ul>
令和元年 1 月 21 日	第 9 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 入試実施体制について</li> <li>2) PBL 成果発表会とその準備について</li> <li>3) 教室 PC 台数について</li> <li>4) プレスクール案について</li> <li>5) 遠隔授業システムについて</li> <li>6) 学生教育費の配分について</li> <li>7) 各委員会の審議事項</li> </ul>
令和元年 2 月 18 日	第 10 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) PBL 成績評価会議</li> <li>2) PBL 担当学生のディプロマサプリメント確認について</li> <li>3) 次年度時間割の確認について</li> <li>4) 入学予定者のコース変更について</li> <li>5) PBL 配属について</li> <li>6) プレスクールについて</li> <li>7) 遠隔授業システムの試行について</li> <li>9) 各委員会の審議事項</li> </ul>
令和元年 3 月 17 日	第 11 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) JABEE 認証評価のための授業資料提出について</li> <li>2) PBL 最終成果報告の締め切りについて</li> <li>3) ホームページの改訂について</li> <li>4) 新型コロナウイルスへの対応にともなうプレスクールの中止および遠隔授業について</li> <li>5) 各委員会の審議事項</li> </ul>

・入試委員会

入試委員会の直近の令和元年度活動実績を次の表に示す。

**表 30:令和元年度における入試委員会の活動実績**

開催日	会議	主な内容（抜粋）
平成 31 年 4 月 9 日	第 1 回入試委員会	2019（平成 31）年度の入試における選考方法について
令和元年 5 月 14 日	第 2 回入試委員会	2020（令和 2）年度 4 月入学用募集要項について
令和元年 6 月 11 日	第 3 回入試委員会	面接・口頭試問実施要領について
令和元年 7 月 10 日	第 4 回入試委員会	筆記試験問題内容について
令和元年 9 月 11 日	第 5 回入試委員会	面接・口頭試問ガイドライン（情報）について
令和元年 10 月 9 日	第 6 回入試委員会	入学試験選抜基準について
令和元年 11 月 6 日	第 7 回入試委員会	面接・口頭試問要領について
令和元年 12 月 10 日	第 8 回入試委員会	来年度入試・説明会日程案について
令和 2 年 1 月 8 日	第 9 回入試委員会	第 4 期入試の実施体制について
令和 2 年 2 月 14 日	第 10 回入試委員会	第 5 期入試の実施体制について
令和 2 年 3 月 10 日	第 11 回入試委員会	令和 2 年度入学試験及び説明会開催日程について

・ FD 委員会

FD 委員会の直近の令和元年度活動実績を次の表に示す。

**表 31:令和元年度における FD 委員会の活動実績**

開催日	会議	主な内容（抜粋）
平成 31 年 4 月 9 日	第 1 回 FD 委員会	FD 委員会の年間スケジュールについて
令和元年 5 月 14 日	第 2 回 FD 委員会	第 1 クォータ「学生による授業評価」について
令和元年 6 月 11 日	第 3 回 FD 委員会	FD フォーラムについて
令和元年 7 月 5 日	第 4 回 FD 委員会	第 2 クォータ授業評価アンケートの実施について
令和元年 9 月 10 日	第 5 回 FD 委員会	第 2 クォータ授業評価アンケート結果について
令和元年 10 月 8 日	第 6 回 FD 委員会	第 27 回 FD フォーラムについて
令和元年 11 月 12 日	第 7 回 FD 委員会	第 3 クォータ授業評価アンケートの実施について
令和元年 12 月 10 日	第 8 回 FD 委員会	令和元年度 第 3 クォータアクションプランの作成 依頼
令和 2 年 1 月 15 日	第 9 回 FD 委員会	令和元年度 第 3 クォータ「学生による授業評価」 集計
令和 2 年 2 月 10 日	第 10 回 FD 委員会	令和元年度 第 3 クォータアクションプラン集計
令和 2 年 3 月 10 日	第 11 回 FD 委員会	令和元年度 第 4 クォータ「学生による授業評価」 集計結果



- 施設・整備委員会

施設・整備委員会の直近の令和元年度活動実績を次の表に示す。

**表 32: 令和元年度における施設・整備委員会の活動実績**

開催日	会議	主な内容（抜粋）
令和元年 5 月 28 日	第 1 回施設・設備委員会	令和元年度の主な設備改修及び点検等について
令和元年 6 月 21 日	第 2 回施設・設備委員会	167 実験室の利用について
令和元年 7 月 22 日	第 3 回施設・設備委員会	三次元測定機の利用状況調査について
令和 2 年 2 月 17 日	第 4 回施設・設備委員会	三次元測定機の保管場所変更に関して
令和 2 年 3 月 12 日	第 5 回施設・設備委員会	令和 2 年度サーバ・実験室の利用申請に関して

- 図書情報委員会

図書情報委員会の直近の令和元年度活動実績を次の表に示す。

**表 33: 令和元年度における図書情報委員会の活動実績**

開催日	会議	主な内容（抜粋）
平成 31 年 4 月 12 日	第 1 回図書情報委員会	購入資料の選定について
令和元年 5 月 14 日	第 2 回図書情報委員会	新着図書の提示について
令和元年 6 月 4 日	第 3 回図書情報委員会	不要図書の除籍について
令和元年 7 月 9 日	第 4 回図書情報委員会	購入資料の選定について
令和元年 9 月 10 日	第 5 回図書情報委員会	不要図書の除籍について
令和元年 10 月 8 日	第 6 回図書情報委員会	図書館窓口業務報告について
令和元年 11 月 12 日	第 7 回図書情報委員会	電子ジャーナルの契約更新について
令和元年 12 月 10 日	第 8 回図書情報委員会	CAD 講義室用クライアントの借り入れについて
令和 2 年 1 月 14 日	第 9 回図書情報委員会	各コース PC 端末の台数の検討にかかる PT について
令和 2 年 2 月 4 日	第 10 回図書情報委員会	購入資料の選定について
令和 2 年 3 月 10 日	第 11 回図書情報委員会	令和 2 年度図書館カレンダーについて

- 教務学生委員会

教務学生委員会の直近の令和元年度活動実績を次の表に示す。

表 34: 令和元年度における教務学生委員会の活動実績

開催日	会議	主な内容（抜粋）
平成 31 年 4 月 9 日	第 1 回教務学生委員会	平成 30 年度履修証明プログラム修了判定について
令和元年 5 月 14 日	第 2 回教務学生委員会	令和元年度前期授業料減免および分納申請について
令和元年 6 月 11 日	第 3 回教務学生委員会	令和元年度日本学生支援機構奨学金奨学生候補者の推薦について
令和元年 7 月 9 日	第 4 回教務学生委員会	令和元年度前期授業料未納者の対応について
令和元年 9 月 3 日	第 5 回教務学生委員会	令和元年度 9 月修了判定について
令和元年 10 月 1 日	第 6 回教務学生委員会	長期履修制度適用審査について
令和元年 10 月 9 日	第 7 回教務学生委員会	AIIT 単位バンク利用者の既修単位認定について
令和元年 11 月 12 日	第 8 回教務学生委員会	令和 2 年度学年歴について
令和元年 12 月 10 日	第 9 回教務学生委員会	長期履修生の計画変更について
令和 2 年 1 月 14 日	第 10 回教務学生委員会	令和元年度 3 月修了判定スケジュールについて
令和 2 年 2 月 10 日	第 11 回教務学生委員会	学生の身分移動について
令和 2 年 3 月 10 日	第 12 回教務学生委員会	令和 2 年度 PBL 履修判定について

・ 教授会

以上の委員会の活動について、教授会で点検・評価を行っている。

教授会の直近令和元年度の実績を次の表に示す。

表 35: 令和元年度における教授会の活動実績

開催日	会議	主な内容（抜粋）
平成 31 年 4 月 16 日	第 1 回教授会	・ 令和元年度教員海外渡航実績・渡航予定について
令和元年 5 月 17 日	第 2 回教授会	・ 平成 28 年度前期授業料減免、分納申請について ・ 各委員会報告等
令和元年 6 月 18 日	第 3 回教授会	・ 令和元年度日本学生支援機構奨学生の推薦について ・ 各委員会報告等
令和元年 7 月 16 日	第 4 回教授会	・ 令和元年度前期 授業料未納者の対応について ・ 各委員会報告等
令和元年 9 月 17 日	第 5 回教授会	・ 認定登録講師推薦者について ・ 各委員会報告等
令和元年 10 月 15 日	第 6 回教授会	・ 特別研究期間（サバティカル）取得申請について ・ 各委員会報告等
令和元年 11 月 19 日	第 7 回教授会	・ 情報アーキテクチャコース 第 3 期に係る合否判定について

		・各委員会報告等
令和元年 12 月 17 日	第 8 回教授会	・令和元年度教員海外渡航実績・渡航予定について ・各委員会報告等
令和 2 年 1 月 21 日	第 9 回教授会	・令和元年度 学会等開催申請状況について ・各委員会報告等
令和 2 年 2 月 18 日	第 10 回教授会	・今後のコロナウイルス対策について ・各委員会報告等
令和 2 年 3 月 17 日	第 11 回教授会	・コロナウイルスが収束しないことを想定した授業準備依頼について ・各委員会報告等

また、PBL 検討部会、教員の組織編制に関わる点検システム、運営諮問会議については、個別に点検・評価の仕組みを整備している。

- ・ PBL 検討部会

PBL 検討部会の直近の令和元年度活動実績を次の表に示す。

**表 36: 令和元年度における PBL 検討部会の活動実績**

開催日	会議	主な内容(抜粋)
令和元年 9 月 13 日	第 1 回 PBL 検討部会	平成 30 年度 PBL の成果報告について
令和元年 11 月 28 日	第 2 回 PBL 検討部会	令和 2 年度 PBL テーマ案について
令和元年 11 月 14 日	第 3 回 PBL 検討部会	令和元年度 PBL 認定登録外部評価者について

- ・ 教員の組織編制に関わる点検システム

教員組織の編制に関しては、学長、研究科長及び本学を設置する法人の人事委員会等が点検・評価を行っている。

- ・ 運営諮問会議

運営諮問会議からの答申で提案された事項に対しては、答申を受けた翌年度の 2 回の運営諮問会議で本学の取り組みの成果を報告することにより、組織的かつ継続的に進捗管理を行っている。運営諮問会議の直近の令和元年度活動実績を次の表に示す。

表 37: 令和元年度における運営諮問会議及び実務担当者会議の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
令和元年 6 月 19 日	第 27 回運営諮問会議	・研究科再編後の教育研究における産業界との連携のあり方について ・今後の産技大のグローバル活動のあり方について
令和元年 9 月 30 日	第 31 回実務担当者会議	・諮問事項の確認と答申策定について
令和元年 11 月 6 日	第 32 回実務担当者会議	・答申策定のための意見交換
令和元年 12 月 5 日	第 33 回実務担当者会議	・運営諮問会議答申(案)について
令和 2 年 3 月 13 日	第 28 回運営諮問会議	・産業技術大学院大学からの諮問に対する答申

《引用・裏付資料名》

1. 2019 年度第 1 回カリキュラム委員会議事要旨 (資料番号 4-19, p.45)
2. 各種委員会規程 (資料番号 7-1, p.1)
3. 平成 31 年度入試委員会議事要旨 (資料番号 7-2, p.15)
4. 平成 31 年度 FD 委員会議事要旨 (資料番号 7-3, p.16)
5. 東京都立産業技術大学院大学 PBL 検討部会設置要綱 (資料番号 7-4, p.17)
6. 令和元年度 PBL 検討部会議事要旨 (資料番号 7-5, p.19)
7. 令和元年度の昇任等に係る計画について (資料番号 7-6, p.23)
8. 令和元年度施設・設備委員会議事要旨 (資料番号 7-7, p.24)
9. 平成 31 年度図書情報委員会議事要旨 (資料番号 7-8, p.25)
10. 平成 31 年度教務学生委員会議事要旨 (資料番号 7-9, p.26)
11. 平成 31 年度教授会議事要旨 (資料番号 7-10, p.27)
12. 令和元年度運営会議次第 (資料番号 7-11, p.29)
13. 東京都立産業技術大学院大学運営諮問会議設置要綱 (資料番号 7-12, p.30)
14. 東京都立産業技術大学院大学運営諮問会議実務担当者会議設置要綱 (資料番号 7-13, p.31)
15. 東京都立産業技術大学院大学運営諮問会議委員名簿 (資料番号 7-14, p.32)
16. 東京都立産業技術大学院大学実務担当者会議委員名簿 (資料番号 7-15, p.33)
17. 令和元年度産業技術大学院大学運営諮問会議 答申 (資料番号 7-16, p.34)
18. 『東京都立産業技術大学院大学学則』教育研究審議会の存在に関する記述 (資料番号 7-17, p.44)
19. 『東京都公立大学法人教育研究審議会規則』教育研究審議会の存在に関する記述 (資料番号 7-18, p.46)
20. 平成 31 年度教育研究審議会議事要旨 (資料番号 7-19, p.47)

## (2) 教育点検システムの社会の要求や学生の要望にも配慮する仕組みと教育点検システム自体の機能も点検できる構成

### 点検項目(i) 社会の要求や学生の要望に配慮する仕組み

基準 7(1)に示した教育点検のための組織のうち、運営諮問会議が社会の要求を反映するための仕組みに相当し、FD 委員会が学生の要望を反映する仕組みに相当する。運営諮問会議は、本学が人材育成を行う産業分野の専門家、企業の経営者等の学外委員から構成され、社会の要求を本学の教育・研究あるいは運営の体制に反映することができる。

FD 委員会では、教育内容・方法等を改善のため、各クォータに学生による授業評価アンケートを行い、学生の各種要望を収集している。教員は、このアンケート結果に基づいて授業を改善するためのアクションプランを作成している。

学生への修了時アンケートでは、施設・設備、備品などキャンパス環境に係わる要望も収集している。

### 点検項目(ii) 点検システム自体の点検

教育点検のための組織は、中期あるいは年度単位で、教育点検システム自体の改善にも取り組んでいる。年度単位では、前年度の教育システムの点検・評価及び改善のための活動に関して、年度毎に問題点、改善点を記録し、次年度の改善に結び付けるように運用されており、教育点検システムに関する PDCA (Plan, Do, Check, Act) サイクルを実行している。

大学の運営に対して学外の意見を聴取するため、産業界の委員から構成され、教育課程連携協議会の機能を有する運営諮問会議を設置している。本学の諮問に対する運営諮問会議からの答申内容を踏まえ、学生への修了時アンケートの導入、AIIT ブレンディッド・ラーニングの導入、ディプロマサブリメントの改善等、教育内容、教育方法及び教育の質等に関わる改善を実施している。

また、運営会議を毎月開催し、年度計画に基づき進捗状況を点検している。これには点検システム自体の点検も含まれる。

FD 委員会では、教育内容・方法の改善のため、学生に対して授業評価アンケートを実施している。アンケート結果を踏まえた教育内容の改善の取り組み等について教授会に報告し、点検・評価を受けており、教授会が点検システムとして機能している。

以上に記載したように、教育点検システム自体に関する PDCA サイクルを実行し、改善を続けている。

#### 《引用・裏付資料名》

1. 『FD レポート』学生による授業評価アンケート結果 (資料番号 7-20, p.48)
2. 東京都立産業技術大学院大学運営会議要綱 (資料番号 7-21, p.54)
3. 平成 30 年度答申に対する大学の取組について (資料番号 7-22, p.55)

#### 《実地調査閲覧資料名》

1. FD レポート 27 号 (資料番号 18)

### (3) 情報公開に関わる法令の遵守

点検・評価の活動及び結果を、以下のように公開している。

- ・ 「運営諮問会議」の活動は、本学 Web サイトで公開している。
- ・ 「FD 委員会」による FD 関連の活動の結果は、FD レポートの発行及び本学 Web サイトで広く公開している。

《Web サイト URL》

1. 運営諮問会議の活動などの公開  
<https://aiit.ac.jp/about/council/record.html>
2. 『FD レポート』の公開  
<https://aiit.ac.jp/education/fd/activities/report/>

### (4) 点検結果に基づく教育システムの継続的な改善の仕組みの存在とその実施

#### 点検項目(i) 改善システム

点検・評価の結果に基づき、継続的に教育・学生支援システムを改善するため、各種委員会等が設置されている。表 38 に各種委員会等の概要を示し、表 39 に各種委員会等の審議事項を示す。各種委員会等は、所掌事務ごとに設置されており、その所掌事務を専門的見地から深く審議できる体制としている。また、各種委員会等は、原則として月 1 回開催することにより、定期的、継続的な審議が担保されている。各種委員会等では、点検結果や学生からの要望等から継続的に教育システムの改善等に関する検討、審議が行われ、結果は学長に報告され、学長の意思決定の補佐に用いられているとともに、必要に応じて教育研究審議会、教授会等関係会議に報告されている。これらが相互に相まって各種委員会等は教育システムの改善に大きく寄与している。

表 38: 各種委員会等の概要

組織名	委員	開催時期
広報委員会	学長が指名する教職員、管理課長	毎月第 2 火曜
教務学生委員会	教員 3 名、管理課長	毎月第 2 火曜
研究費評価・配分委員会	研究科長、管理部長	随時
入試委員会	研究科長、研究科長補佐、専攻長	毎月第 2 火曜
自己点検・評価委員会	教員 3 名、管理課長	随時
FD 委員会	教員 3 名	毎月第 1 水曜
OPI 企画経営委員会	OPI 長、教員 2 名、管理課長	毎月第 1 水曜
施設・設備委員会	教員 3 名、管理課長	随時
教員選考委員会	研究科長、選考等が行われる同分野の学内教員で研究科長が指名する者ほか	随時
教員評価委員会	研究科長、研究科長が指名する者	随時

図書情報委員会	図書館長、研究科長が指名する教員 各専攻1名、管理課長、その他図書館長が指名する教職員	毎月第1火曜
キャリア開発支援委員会	教員3名、管理課長	毎月第2火曜
専攻会議	各専攻専任教員	毎月第3火曜
PBL検討部会	運営諮問会議メンバー企業から学長が指名する者、PBL運営部会委員、その他研究科長が指名する者	随時
国際交流委員会	研究科長、国際交流室長、その他学長が指名する教職員	随時
カリキュラム検討委員会	研究科長、専攻長、教務学生委員会委員長、各コースから選出された教員各コース1名	随時
将来構想検討委員会	学長、研究科長、OPI長、附属図書館長、各専攻長、管理部長、その他学長が指名する教職員	随時

**表 39: 各種委員会等の審議事項**

組織名	役割（審議・検討事項）
広報委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学案内その他広報を目的とする印刷物（外国語版を含む。）の編集及び発行に関する事</li> <li>・ 大学説明会その他広報を目的とするイベントの開催及び参加に関する事</li> <li>・ 公式ホームページ（外国語版を含む。）の運営に関する事</li> <li>・ 広告宣伝活動に関する事</li> <li>・ その他広報に関する事</li> </ul>
教務学生委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育課程その他教育に関する事</li> <li>・ 情報教育の計画に関する事</li> <li>・ 学生の福利厚生及び生活指導に関する事、等</li> </ul>
研究費評価・配分委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究費配分の制度及び方針並びに研究の評価に関する事</li> <li>・ 研究費の配分（基本研究費及び傾斜的研究費）に関する事</li> <li>・ 研究テーマ（傾斜的研究費）に関する事、等</li> </ul>
入試委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学者の選考、企画などに関する事</li> </ul>
自己点検・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己点検・評価の実施に関する事</li> <li>・ 自己点検・評価の結果の報告及び公表に関する事、等</li> </ul>
FD委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の授業内容・方法の改善のための組織的な取り組みに関する事</li> <li>・ 教育業績評価及び授業評価に関する事、等</li> </ul>
OPI企画経営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ OPIに関する基本計画の策定に関する事</li> <li>・ 実施講座案の策定・評価に関する事、等</li> </ul>
施設・設備委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学の施設・設備の調整に関する事</li> <li>・ 大学の施設・設備の運営・管理に関する事</li> </ul>

教員選考委員会	・教員の採用等に係る選考、審査の実施
教員評価委員会	・教育研究の特性を踏まえた適切な教員評価の実施
図書情報委員会	・東京都立産業技術大学院大学附属図書館の管理運営に関すること ・東京都立産業技術大学院大学教育研究用情報システムの管理運営に関すること、等
キャリア開発支援委員会	・学生等のキャリア開発支援に関する大学の方針の策定に関すること ・キャリア開発支援に関する企画立案、実施に関すること ・東京都立産業技術大学院大学、学生サポートセンター等の連絡調整に関すること、等
専攻会議	・本学の教育システム全般に関すること
PBL 検討部会	・PBL 教育内容の方向性に関すること
国際交流委員会	・国際交流に関する大学の方針に関すること ・国際交流の企画及び立案に関すること ・交流協定の締結に関すること ・その他国際交流に関すること
カリキュラム委員会	・産業技術研究科のカリキュラムの運営方針に関すること ・産業技術研究科のカリキュラムの点検・評価に関すること ・産業技術研究科のカリキュラムの改善・充実にに関すること ・その他産業技術研究科のカリキュラムに関すること
将来構想検討委員会	・東京都立産業技術大学院大学の将来構想に関する検討 ・その他本学の将来構想の検討に必要な事項

## 点検項目(ii) 改善活動の実施状況

各種委員会等では、上記教育点検システムの教育点検の結果に基づき、教育システム改善のための活動を随時行っている。主な改善活動の実績を以下に示す。

- ・カリキュラム委員会では、各専攻独自と各専攻全体に関する学習・教育目標等に基づくカリキュラム点検と修正を行っており、この結果を各専攻に通知することを行っている。

- ・施設・設備委員会では、学生への修了時アンケートで収集した要望等も踏まえ、必要な施設・設備の設置、改修、補充等の検討を行い、改修工事等を実施する際には教授会へ適宜状況を報告することにより、情報の周知を行っているとともに、施工時の退避場所の確保や騒音、施設利用の制限といった懸案に関して教員からの意見を集約し、総合的な調整を行っている。

- ・図書情報委員会では、購入資料の選定や図書館へ寄せられた問合せ等について適宜教授会へ報告を行っている。



・ 自己点検・評価委員会では、教員から講義資料及び成績資料等をクォータごとに収集し、その収集状況及び内容等を確認し、必要に応じて改善を促すなどの取り組みを行っている。

・ FD 委員会では、毎クォータ、学生の理解度を確認するとともに、教育内容・方法の改善のため、学生に対して授業評価アンケートを実施している。さらに本委員会が主導し、教員は毎回このアンケート結果に基づいて授業を改善するためのアクションプランを作成している。

・ 教務学生委員会では、カリキュラム、シラバス、時間割等教育課程について検討、確認を行い、更なる改善に向けた取り組みを行っている。

・ 入試委員会では、入学者の選考、企画などに関する内容・方法の改善のため、入試及び大学院説明会の日程や実施内容、募集要項の記載内容等について検討し、見直し等を実施している。

・ 学生の多様性に対応したきめ細かいキャリア開発支援を行うため、法人組織である学生サポートセンターの参画を得てキャリア開発支援委員会を設置し、毎月定期的に開催している。具体的な支援活動としては以下がある。

- 学生サポートセンターと連携しキャリア説明会及び相談会を実施した。

- 在学生及び修了生を対象としてキャリアアンケートを実施し、在学生の求職状況や修了後の状況把握を行い、キャリア開発支援活動にフィードバックさせた。

#### 《引用・裏付資料名》

1. 2019 年度第 1 回カリキュラム委員会議事要旨 (資料番号 4-19, p.45)
2. 各種委員会規程 (資料番号 7-1, p.1)
3. 平成 31 年度入試委員会議事要旨 (資料番号 7-2, p.15)
4. 平成 31 年度 FD 委員会議事要旨 (資料番号 7-3, p.16)
5. 令和元年度施設・設備委員会議事要旨 (資料番号 7-7, p.24)
6. 平成 31 年度図書情報委員会議事要旨 (資料番号 7-8, p.25)
7. 平成 31 年度教務学生委員会議事要旨 (資料番号 7-9, p.26)
8. 平成 31 年度自己点検・評価委員会議事要旨 (資料番号 7-23, p.56)
9. 平成 31 年度キャリア開発支援委員会議事要旨 (資料番号 7-24, p.57)

#### 《実地調査閲覧資料名》

1. PBL 成績判定資料 (資料番号 9)
2. 専攻会議次第・議事要旨 (資料番号 10)
3. PBL 説明会資料 (資料番号 11)
4. FD レポート 27 号 (資料番号 18)
5. 各種委員会次第・議事要録等 (資料番号 24)
6. PBL ガイダンス資料 (資料番号 25)

◎「教育改善」について表 1 に記入した点数と判定理由

**点検結果の点数: 5**

判定理由:

社会の要請、学生の要望等に配慮し、各種委員会等を中心に改善活動を行っていると共に、諸活動を学長(教育研究審議会)、研究科長(教授会)が二重に点検・評価し、持続的な改善活動が行われており、見直すべきものについて常に改善する仕組みを整備している。

したがって、基準 7 の各項目を十分に満たす。

## 基準 8 特色ある教育研究活動

### (1) 特色ある教育研究活動

本学の教育研究活動に関する特色ある取り組みを以下に列挙する。

#### 1. 4 学期制

専門知識・スキルを短時間で集中的に修得できるように、1 年間で 4 つに区分する 4 学期制(クォータ制)を採用し、1 年間に 4 サイクルの科目履修ができるように設計している。各科目は週 2 回講義を行うので、約 2 ヶ月(8 週)という短時間で集中的に履修できる。これらの特徴を活かして、第 1～2 クォータには、基礎、入門科目を配置し、第 3～4 クォータには、専門科目を配置し、基礎から専門(応用・実践)、講義から演習という流れで、授業科目の履修順序を設定できる。

#### 2. 平日夜間、土曜日昼間開講

社会人学生を考慮し、平日夜間及び土曜日昼間に授業を開講している。学生にとって不便とならないよう開講時間にあわせ自習室、図書館、事務室、PBL 演習室、サポートスタッフ室等を開室し学生が利用できるように配慮している。また、教員のオフィスアワーもこの時間に設定している。

#### 3. 長期履修制度

仕事の都合等で、標準修業年限(2 年)で修了することが困難で、当初から 2 年 6 ヶ月または 3 年間での履修を計画している学生を対象に 2 年分の授業料で、2 年 6 ヶ月または 3 年間の長期履修ができる制度を導入している。

#### 4. 講義支援システム(e-learning)

すべての講義は動画コンテンツとして録画し、インターネット経由で遠隔から視聴できる情報システムを稼働している。講義の内容を再度学びたい場合や社会人学生が業務の急用等で授業を欠席してしまった場合等、オンデマンドで視聴できるため、時間に制約のある学生の学修を効果的に支援することができる。ただし、単位取得には、指定された日の授業への出席が必要である。

#### 5. AIIT ブレンディッド・ラーニング

平成 26 年度より講義支援システムを拡大し、一部の講義でオンデマンドでの録画講義の提供を開始した。学生は、インターネットの動画を利用して講義を受講することができ、内容に関する確認テストで一定の水準を満たしていることをもって出席とする。このシステムにより、仕事の都合等で時間調整が難しい学生も、自分の都合の良い時間と場所で繰り返し受講できる環境を提供している。

#### 6. ディプロマ・サプリメント

個人別の技量の説明文書である「ディプロマ・サプリメント」を、平成 25 年度の修了生から学位授与式で交付している。本学が発行するディプロマ・サプリメントは、修得した知識・スキルをレーダーチャートで表すとともに、対応する職業上のステータスを明記しているところに特徴がある。

ディプロマ・サプリメントは、修了生が、海外でも活動することを考慮し、国外の学位・資格に関する公的かつ透明

性ある説明文書としての役割を果たすものである。

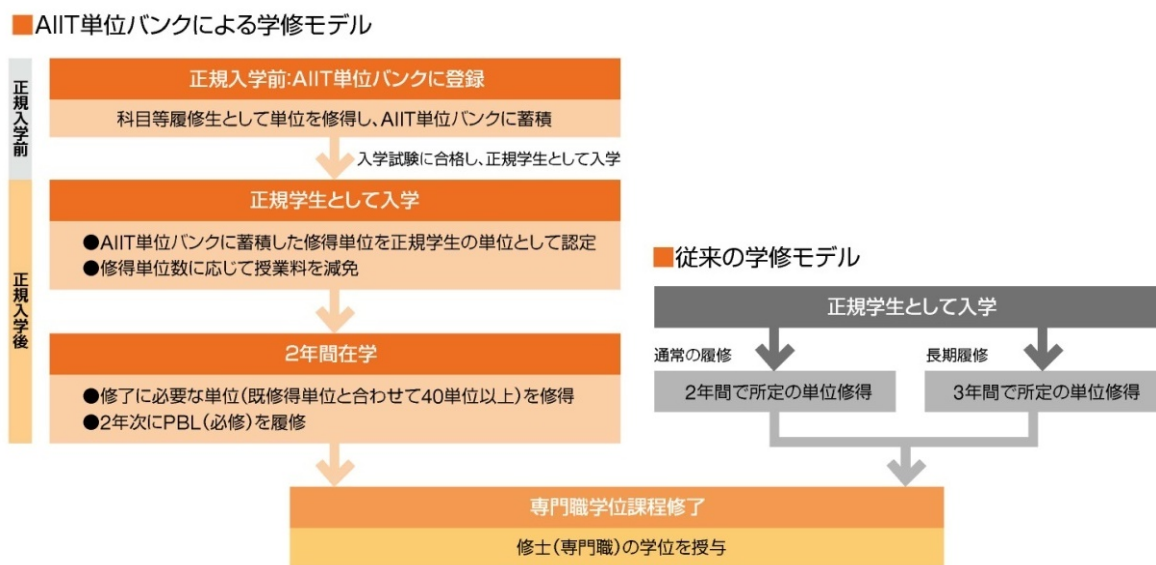
## 7. PBL 型教育

複数(5名程度)の学生からなるプロジェクトにより、協力して問題を解決する過程から、各種の業務遂行能力を獲得する PBL 型科目(情報システム学特別演習 1・2 及び事業アーキテクチャ特別演習 a1・a2)を設置している。PBL 型科目では、プロジェクト毎に 3 名の専任教員が担当する。この科目は必修科目であり、すべての専任教員が参加する PBL 成績判定会議で評価を決定している。PBL の成果は、年 2 回開催する PBL プロジェクト成果発表会で発表する。特に最終発表会は外部に公開している。

PBL 活動の支援のため、各種情報及びプロジェクト活動を管理するための情報システム(Backlog)を導入している。また、各 PBL 活動のレビュー会等に参加し、第三者としての専門的立場から PBL の活動内容に対して意見やアドバイスができる外部評価者制度がある。

## 8. AIIT 単位バンク制度

入学前の 5 年以内に科目等履修生として修得した単位について、正規に入学した際に単位認定で正規の単位として換算できる。これらの単位を認定し、取得単位数に相当する授業料を減免する制度を導入している。これによって、最長 7 年間で科目を履修することができる、社会人に配慮した制度である。図 10 に AIIT 単位バンクでの修学の流れを示す。



## 9. 複線型教育システムの拡充・推進

高専専攻科から本学への直接進学だけでなく、一定の就業経験を経た高専出身者向けの進学ルートの確保(Uターン型学生の受け入れ)など、多様な人材育成ルートを確保している。

## 10. 遠隔授業

平成 22 年度から、講義科目に関して、秋葉原サテライトキャンパスを利用した遠隔授業を開始した。両教室を専用回線で結び、高品質の動画を配信している。品川キャンパスからサテライトキャンパスには、講義資料(スライド)と教員の映像を、サテライトキャンパスから品川キャンパスには学生の映像を配信する。必要に応じて、サテライトキャンパスの学生から品川キャンパスの教員へ音声で質問を行うこともできる。

本専攻では、約 8 割の学生が社会人であるため、遠隔授業を実施することで、通学時間の短縮の効果をもたらし、教育効果を高めている。

なお、従来、サテライトキャンパスにのみ配信していた遠隔授業を、インターネット経由でどこからでも遠隔視聴できるようにするための対応を行っている。

## 11. AIIT Knowledge Home Port 制度・継続的学習支援

高度専門職業人材育成で扱う専門分野の知識は日進月歩で変化している。このために、学生が大学院修了後も継続的に学習することを支援するために「AIIT Knowledge Home Port」制度を導入している。講義支援システムに蓄積している最新の授業動画コンテンツは、大学院修了後、10 年間無料視聴できる。本学が学生に発行したメールアドレスも利用できる。

また、履修証明プログラム、InfoTalk(令和2年度より AIIT フォーラムと改称)等の講習会及び専門職コミュニティ、認定登録講師等の取り組みによっても、継続的学習を支援している。

## 12. 認定登録講師制度

高度専門知識を有する人材を認定登録講師として登録し、講演、講義等を依頼するための制度を導入している。この制度は、本学の教育への支援と修了生と本学との関係を強化することを目的としている。

登録講師の対象は、本専攻の修了生、非常勤講師、外部講師等、本学により認定を受けた者である。認定登録講師は、「東京都立産業技術大学院大学(AIIT)認定登録講師」と称することができ、さらに本学の図書館等の施設を利用可能である。

## 13. InfoTalk(令和2年度より AIIT フォーラムと改称)

自由参加型の講習会「InfoTalk(令和2年度より AIIT フォーラムと改称)」を原則月 1 回(第 3 金曜)に開催している。この講習は、本学の関係者以外の一般参加者も歓迎しているため、学外からの参加も多く、年間約 1,000 名(平成 30 年度実績)の参加者がある。このことから、関連分野の専門職コミュニティが構成され、社会貢献、学生の興味、勉学意欲の増進、修了生の継続的学習等の効果を挙げている。

## 14. 履修証明プログラム

本学の正規課程(2 年間)以外に、特定の分野を集中的に学ぶためのカリキュラムとして、現在、情報アーキテクチャ専攻では、以下に示す履修証明プログラムを開設している。

○プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール(情報アーキテクチャ専攻)

プロジェクトマネジメントの基礎知識、知識を実務で修得する方法、プロジェクトマネジメントに必要な人間力等、プロジェクトマネジメントに関して幅広く修得する。

## 15. 運営諮問会議

産業界の意見を本学の教育研究内容に反映し、また産業界と連携して教育研究を効果的に実践するために、本学が人材育成を行う産業分野の専門家、企業の経営者等の学外委員から構成される運営諮問会議を設置している。

運営諮問会議からは、産業界からみた本学の教育研究体制、運営体制、本学教育カリキュラムの妥当性、修了生のキャリアパス、教員の研修、PBL プロジェクトの共同開発等の本学教育運営体制に関する広範な課題等に関する答申を提出する。この答申は、本学の中期計画及び年度計画等に反映させている。

また、文科省による専門職大学院設置基準の改正を受け、令和元年度から教育課程連携協議会の機能を運営諮問会議にもたせることとした。その際、従来オブザーバーであった大学関係者も運営諮問会議のメンバーとして参加できるようにした。

さらに、運営諮問会議実務担当者会議委員等の外部委員と本学教員から構成される PBL 検討部会が PBL 型科目の点検・評価の取り組みを実施している。また、PBL 検討部会は、PBL 教育に産業界等の意見を取り入れて、専門職大学院として相応しい教育内容とすることを目的としている。本学での PBL 教育におけるテーマの共同開発、運営、指導に関すること等について点検・評価し、本学の PBL 運営部会を通して各教員へ助言している。

## 16. 各種都連携、区連携事業概要

東京都との連携としては、「IT・業務改革リーダー研修(平成 19～30 年度)」、「IT 応用コース研修(平成 24～30 年度)」等の各種事業を展開しているほか、「東京の中小企業の現状」の作成支援等、東京都のシンクタンクとしての機能を果たしている。また、区及び市との連携としては、「おおた区民大学・大学提携講座(大田区:平成 24～平成 30 年度)」、「三鷹ネットワーク大学連携事業(三鷹市:平成 24～令和元年度)等、地域振興を目的とした事業を行っている。

## 17. 文部科学省の補助事業

文部科学省の補助事業「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT2)」にビジネスデザイン分野の連携校として参加している。この事業では、情報技術を高度に活用して社会の具体的な課題を解決できる人材の育成機能を強化するため、産学協働の実践教育ネットワークを形成し、課題解決型学習(PBL)等の実践的な教育を推進し広く全国に普及させることを目標としている。本学では、大学教育におけるアジャイル開発技術者育成のための PBL 型教育の先駆者として先端的技術者育成の主導的役割を果たすとともに、全分野の教員が参加する「FD セミナー(合宿)」を主催する等の貢献をしている。

## 18. 高度専門職人材教育研究センター

専門職人材育成を支援するために、高度専門職人材教育研究センターを平成 31 年 4 月に設置し、新任教員の研修会の開催および効果的なアクティブラーニングの実現手法に関する検討を実施している。新任教員の研修会は、年に 1～2 回実施しており、令和元年度においては春季と秋季、直近では、令和 2 年 4 月 28 日に実施し、実施日までに採用された新任教員に対して過去の研究教育歴とは無関係に受講を課している。アクティブラーニングに関する検討会として、直近では、平成 31 年 2 月 22 日の FD フォーラムの終了後に希望者を対象として実施した。ベストプロフェッサー・オブ・ザ・イヤーとして表彰を受けた教員によるアクティブラーニングの実践

に関する報告が行われた。

《引用・裏付資料名》

1. 『平成 31 年度大学院案内』講義支援システム概要 (資料番号 3-7, p.34)
2. 『平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き』講義支援システム概要 (資料番号 3-8, p.35)
3. 講義支援システムの Web サイトの公開例 (資料番号 3-9, p.36)
4. InfoTalk 開催報告公開例 (資料番号 3-15, p.55)
5. 東京都立産業技術大学院大学履修証明プログラムに関する要綱 (資料番号 3-16, p.62)
6. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』教育方法の特例の実施 (資料番号 3-17, p.65)
7. 産業技術研究科長期履修制度に関する要綱 (資料番号 3-18, p.67)
8. AIIT 単位バンク制度概要 (資料番号 3-19, p.70)
9. 遠隔授業の実施・運用について (資料番号 3-27, p.86)
10. 秋葉原サテライトキャンパスとの遠隔授業について (資料番号 3-28, p.88)
11. 東京都立産業技術大学院大学運営諮問会議設置要綱 (資料番号 7-12, p.30)
12. 東京都立産業技術大学院大学運営諮問会議委員名簿 (資料番号 7-14, p.32)
13. 複線型教育システムについて掲載されている web サイト (資料番号 8-1, p.1)
14. 東京都立産業技術大学院大学 認定登録講師要綱 (資料番号 8-2, p.2)
15. 令和元年度産業技術大学院大学オープンインスティテュート(OPI) 事業一覧 (資料番号 8-3, p.4)
16. 東京都立産業技術大学院大学 高度専門職人材教育研究センター設置要綱 (資料番号 8-4, p.6)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成 31 年度大学院案内 (資料番号 2)
2. 産業技術大学院大学設置認可申請書 (資料番号 3)
3. 平成 31 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 5)
4. 履修証明プログラムパンフレット (資料番号 26)
5. 設置に係る設置計画履行状況報告書 (資料番号 27)

◎「特色ある教育研究活動」について表 1 に記入した点数と判定理由

**点検結果の点数: 5**

判定理由:

本学及び本専攻は、高度専門職人材の育成を目的として、産業界との密接な連携を取りつつ各種教育研究活動の進展に努め、特色のある教育研究プログラムを実施している。

したがって、基準 8 の各項目を十分に満たす。